

筑西市議会決算特別委員会

会 議 錄

(令和 7 年第 3 回定例会)

筑 西 市 議 会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和7年9月19日（金） 開会：午前10時 散会：午後 2時22分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和6年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和6年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	鈴木 一樹君
委員	新井 晓君	委員	國府田和弘君
委員	吉富 泰宣君	委員	水柿 美幸君
委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君
委員	三浦 譲君		

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君
書記	宮川 尚訓君	書記	塙 泰一君	書記	高松 賢太君

委員長 中尾敏和

○議長（田中隆徳君） 皆さん、おはようございます。

本日19日金曜日、22日月曜日、24日水曜日は決算特別委員会となります。委員の皆様には慎重なる審査をお願い申し上げます。

開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。

設楽市長、お願いします。

○市長（設楽詠美子君） おはようございます。決算特別委員会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。着座にて失礼いたします。

令和6年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございますが、一般会計におきまして、歳入総額が506億4,036万9,000円、歳出総額が480億2,225万7,000円であり、実質収支も黒字決算となっております。財政状況につきましては、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は94.1%と、前年度から0.1ポイントの改善が見られました。しかしながら、今般の物価高騰や国内政治の流動化等の影響により先行きが不透明でありますことから、今後の変化に注意を払いながら、効率的な財政運営に努める必要があると認識しております。引き続き財政規律を緩めることなく、若者、子育て世代から高齢者まで切れ目のない支援を行い、あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市筑西市を実現するべく、施策に推進してまいります。詳細につきましては、こちら決算特別委員会におきまして、十分なご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田中隆徳君） ありがとうございました。

ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

[市長 設楽詠美子君退席]

○議長（田中隆徳君） ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うとされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中隆徳君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立しております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法についてはいかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○議長（田中隆徳君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に中座敏和君を指名いたします。中座敏和君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中隆徳君） ご異議なしと認めます。

よって、中座敏和君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

中座委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

[委員長 中座敏和君委員長席に着く]

○委員長（中座敏和君） 皆様のご推薦により、本決算特別委員会の委員長を務めることになりました中座でございます。皆様方のご協力いただきながら、円滑なる議事運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてはいかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長（中座敏和君） ただいま委員長一任との声がありましたので、委員長において指名いたします。

決算特別委員会副委員長に鈴木一樹君を指名いたします。鈴木一樹君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中座敏和君） ご異議なしと認めます。

よって、鈴木一樹君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

それでは、委員会の審査に入ります。

なお、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を希望される場合は挙手をお願いします。

本委員会に付託されました認定第1号「令和6年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和6年度筑西市公営企業会計決算認定について」の以上2件を一括上程いたします。

これら2件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。質疑を予定する事業等の所管課は、「令和6年度筑西市歳入歳出決算書一般会計主管課一覧」でご確認をお願いします。

また、効率的に審査を進めるため、質疑の際は決算書の何ページ・何費、あるいは決算主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を分かりやすく、ゆっくりとお願ひいたします。

なお、各部への質疑回数は、先例に倣い、会計ごとにそれぞれ3回までとし、効率的な審査にご協力をお願ひいたします。

最初に、市長公室関係について審査願います。

それでは、質疑をお願いします。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 友好都市交流推進事業実績と成果についてご説明いただきたいと思います。

次、決算主要施策の成果説明書18ページ、シティプロモーション推進事業、これ事業内容及び成果のところで、ちくせいシティプロモーションプロジェクト会議のくだりがありまして、年間で4回ずつ開催しましたと。新たな魅力の洗い出しや、令和7年度実施予定のオリジナルツアーやの基盤をつくり上げたとございました。この洗い出した新たな魅力の例とオリジナルツアーやの開催時期を含めた中身を教えていただ

きたいと思います。

次、同じく決算主要施策の成果説明書の43ページ、物価高騰対応重点支援地方創生事業のうち、集会施設電気料等高騰対策給付金支援事業があります。これ周知方法や支給実績率等について教えていただきたいと思います。

私のほうは以上でございます。

○委員長（中座敏和君） それでは、國府田秘書課長。

○秘書課長（國府田貴裕君） 吉富委員のご質問にお答えいたします。

まず、私のほうからは、友好都市交流推進事業の実績ということでございます。こちら高梁市との交流推進事業の経費になりますけれども、令和6年度につきましては、7月に友好親善訪問ということで、議員と市長が訪問いたしております。さらに、年度末の1月には、高梁市発足20周年記念式典ということで、こちら副市長が出席しております。この事業につきましては、岡山県高梁市との交流推進を図るということで、2度交流推進、向こうのほうにお伺いしたということで、議員、また市長、副市長とともに、親善の交流を図ることができたものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 吉富委員のご質問にお答えいたします。

4回の会議ということで、実際魅力の洗い出しということでやっておりまして、その筑西の魅力を誰にどのようにお伝えするかと、そういった筑西市の魅力を誰に語りたいかですとか、そういった形で会議を開催いたしました。ツアーナども検討した中で、いろんなグループワークという形で班を分けて、いろいろ開催案を練りまして、一応今回ツアーニうことで、11月の25日に、29日、ごめんなさい。29日に中学生を対象として、神社とか、筑西の魅力あるような箇所を回ろうということで、ただいま計画しているところであります。新たな洗い出しということで、実際魅力のポイントということで、その中で、例えば最勝寺であるとか、もともとあるところでも皆さんの意見で出てくるところが多いのですが、そのほか、筑西のシャインマスカットなんかを作っているところを歩いてみると、そういう形の案が出ておりました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員、出席いたしました。

次に、小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） それでは、物価高騰対応重点支援地方創生事業のうち、集会施設の電気料等高騰対策給付金支給事業についてお答え申し上げます。

まず、周知の方法ということですが、対象が自治会様となりますので、自治会連合会の総会、自治会長の皆様が集まる場なのですが、そちらのほうに直接私が足を運ばせていただきまして、口頭でまずご説明させていただきました。その後、市の広報紙の「ピープル」であるとか、ホームページ、SNS等で周知させていただいたものでございます。実績でございますが、この1,600万円という総額は前年度、令和5年度の補正予算を810万円組んでいただいたものを繰り越したもの、それと6年度の現年度分の総額でございます。それぞれ別々の機会に募集いたしまして、繰越分につきましては合計で244施設、令和7年度、現年度分につきましては226施設について給付の申込みをいただきまして、給付させていただいたところでござ

います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　ありがとうございます。友好都市交流のほう分かりました。ありがとうございます。

あと、シティプロモーション推進事業のほうで、中学生を対象にしたオリジナルツアーをご検討いただいているということなのですが、この中学生を対象にして、どういう狙いを、要はどういう成果を得たいなというふうなことでお考えになって、どういう、シナリオ的な部分で小中学生のメンバーがいろんなところを訪問して感じていただきたいよとか、そういったところを会議のメンバーがどういった形で、小中学生を対象にして、今回狙いとしてこういったことを得てもらえばいいかなというふうに思っているのですよという部分、すみません。もう少しちょっと踏み込んで教えていただければなというふうに思いました。

あと、物価高騰のほう、これできっと大体ほぼほぼ、もうなんか令和6年度より令和7年度が若干施設としては少なくなっているようなのですが、ほぼほぼフルに、要は100%施設にはなっているのか、いないのかという部分について、すみません。ちょっと少し補足していただければありがたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君）　お答えいたします。

中学生に狙いを定めたという形は、会議の中でシビックプライド、小さいうちから、市内の魅力を感じていただきたいと、大人になったときに、1度例えば都内に出るとか、各大学であちこちに全国に散らばったとしても、将来的に戻ってきていただけるような市の魅力、何も知らないで育っていくと、結局東京がいいとかどこがいいという形で、そのまま行ったまま戻ってくるような形がないとか、そういった形にならないように、中学生とか小学生、高校生とか、そのうちに市の魅力とかをよく感じていただいて、将来的に外に出たときに、改めて筑西にもいいものがあったのだというような形で感じてもらえるようなことで、そのときの会議の中では話がありまして、そういった形のものを皆さんで共有して、今回は、そのほかにも市外の方を呼んでというようなツアートーとかもあったのですが、ちょっと実現する上では難しい部分だったので、今回初めての試みということで、若い方に市内の魅力を十分に伝わるようにということでツアーパンフレットを作成いたしております。

○委員長（中座敏和君）　小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林　均君）　お答え申し上げます。

その前に申し訳ありません。先ほど「令和5年度分の繰越しが244で、令和6年度分が226」とお答えしてしまったのですが、ちょっと数字を読み間違えてしまいまして、繰越分が227施設で、令和6年度分が244施設でございました。訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。

それで、どの程度まで充当されているかということなのですが、以前に各自治会に向けて、集会施設の整備調査というのを市のほうでやったことがございまして、その際にいただいたアンケートの集計が243施設でございました。ただ、そのアンケートにお答えしていただかなかつたところがあるかもしれません。

予算上はちょっと上積みをして要求させていただいたのですが、恐らくこの令和6年度の244施設で、ほぼほぼ行き届いているのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　3回目でございます。

そうです。施設のほうの話分かりました。

すみません。シティプロモーションのほうなのですが、今回初めてですか、オリジナルツアーやそういった中学生を対象としたということでございますので、理解いたしました。できれば要望という形になるかもしれませんけれども、18歳になるまでに1回、これはちょっと別の部署の都市整備部になるのかもしれませんけれども、公共交通、あれ基本的に小学生を対象にしてやっていらっしゃる事業があるかと思うのですが、18歳までに基本1回だけになるのかなというふうに思いますので、要するにできればこういったことも18歳までに何とか2回、例えば小学校で1回、中学校で1回なのか、小学校で1回、高校になるまで1回というような形で、18歳になるまでに2回やれば、少なくとも1回よりは定着する確度というの非常に高くなるのではないかというような部分で感じているところがございましたので、そういう点についても、この会議のほうで研究対象という形でご検討いただければありがたいなと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　水柿委員。

○委員（水柿美幸君）　いろいろご説明ありがとうございます。また、日頃からご尽力いただいてありがとうございます。

私もシティプロモーションについてなのですが、決算主要施策の成果説明書の18ページ、これ今吉富委員もおっしゃっていましたが、中学生を対象に神社仏閣とか郷土愛を成就させるためにやっていらっしゃるとお聞きしましたが、その中学生を対象にした成果などはどういう感じだったのか、あとまたこの中に、結果として、令和7年度に実施されたアンケートでは、推奨意欲が下がった一方で、参加意欲や感謝意欲は上昇し、全体としては数値が上がったということを書いてありますが、この上がった下がったという目標値とかそういうのが具体的にありましたらお伺いします。その下がった推奨意欲については、今後どのような対応をしていくのかをお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君）　水柿委員の質問にお答えいたします。

バスタツアーナのですが、これは去年、委員の中で検討したものを、今回、令和7年度で開催するという形で計画しております、11月29日……

（「まだやっていない」と呼ぶ者あり）

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君）　（続）はい。ですので、まだ開催はしていないので、今後という形になります。申し訳ございません。

そのほか、意欲のほうなのですが、数値目標につきましては年間で5%、参加意欲と推奨意欲については5%増やすことを目的にしておりますが、昨年度という形ですと、5%までの上昇という形は届いてお

りません。感謝意欲については、2.5%増やすということを目標としておりますが、こちらについては2.5%以上増えているような形になっております。今後については、よりプロモーション、市の魅力の発信とか、そういったものを続けまして、筑西市を皆さんにお勧めできるような、そういうふうに感じていただけるように、SNS発信ですとか、そういったものを続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今のお話を伺いますと、推奨意欲は5%の目標に対して達成していなかったということと、参加意欲、感謝意欲は2.5%の目標について上昇していたということで、そういう捉え方で大丈夫ですか。そうすると、その推奨意欲というのは5%アップ、その参加意欲とか感謝意欲というのは現状どのぐらいの数値なのかというのは、これを前年度と比較してどのぐらいなのかということと、あとこれ最終的に関係人口や移住定住の増加につなげていくものだと思うのですが、その辺の今後の、今年度、中学生にも対象を広げていろんな活動されていくとありましたが、そのほかに何か考えていることがありましたらお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

数値のほうなのですが、これ修正NPS値というものを用いていまして、ごめんなさい。筑西市をどれだけお勧めしたいかというものをゼロから10まで数値化して、その数値を答えていただくような形なのです。そこに対して、10から8までがお勧めするという、非常に勧めたいというプラスの意欲、ゼロから5までが勧めたくないというふうな捉え方するような形で、これを10から8までの数値からゼロから5までの数値というのを引いていただく形になるのです。そこがマイナスになってしまっているので、そのマイナスになっている数値を少しずつ上げていこうという形なので、ちょっと複雑にはなってしまうのですが、いいと思っている数字がこれという形ではなくて、一人一人答えるのが10とか8とか9とか、そちらに持っていけば数値が上がっていくような形なので、そちらを目指してやっております。

新たな施策という形ですが、今年度、筑西市の人々にフォーカスした形で、筑西にはこういうことをやっている人がいるよということで、100人ぐらいをちょっと取り上げて、それを動画にいたしまして、100人全部出るような形のものではないかとは思うのですが、それを皆様に発信して、筑西市の中でこういうおそれわけをしている、こういう活動をしているというのを分かっていただいて、より市の魅力に気がついていただけるようにということで、今年度はちょっと動いているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 同じく決算主要施策の成果説明書の18ページ、シティプロモーション推進事業について、こちらに載っている各事業の事業費の内訳を決算書のほうの内容のどれに当たるのか、事業費のほうの内訳をお願いいたします。

もう1点が、決算書の68ページ、協働のまちづくり支援事業の補助金、ハードとソフトがありますが、それぞれ補助した事業の内容について、ご説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 小倉委員の質問にお答えいたします。

18ページの決算主要施策の成果説明書のほうで、上から黒丸の部分ですが、シティプロモーションプロジェクト会議、筑西市シティプロモーションCFT会議、オリジナルグッズの作成、交通広告の活用、講演会の開催、ワークショップの開催、市民、職員向けのアンケート、こちらにつきましては、決算書のほうの、ごめんなさい。75ページ、こちらのうちのシティプロモーション推進委託料、こちらの中に含まれております。そのSNS発信とかにつきましては、通常の市のシティプロモーションの公式アカウントでの発信には金額がかかっておりませんが、そのほかに広告料としまして、筑西市の名産品とかをプレゼントキャンペーンということで、そちらに有料広告ということで出していたりする部分で、こちらについては、75ページの広告料ということで、157万円のうち、60万円近くが広告料という形になっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） それでは、協働のまちづくり支援事業の補助の対象についてお答え申し上げます。

令和6年度補助につきましては、ソフト事業が1件、ハード事業が4件という分類になってございます。まず、ソフト事業でございますが、下報徳壹圓塾が開催いたしました筑西ふるさとカルタ競技大会開催事業、こちらのほうに補助額8万4,000円を補助させていただいております。

次に、ハード事業ですが1つ目に、下館さくら商店街振興組合様の下館駅南口桜並木の顕彰碑建立事業ということで、補助額117万円を助成させていただいております。ハード2つ目、下館祇園まつりとおはやし伝統文化の継承活性化事業ということで、すみません、田中町自治会様ですね、の事業で補助額が230万4,000円となってございます。申し訳ございません。230万4,000円です。ハード3つ目、鳥羽の淡海、安倍晴明の観光案内板設置ということで、NPO法人梨想の会様の事業で補助額が35万2,000円となってございます。そして、ハード事業4つ目、最後ですが、団体がLughという市民グループで、和太鼓の魅力を次世代に継承するプロジェクト、97万1,000円を補助金交付させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算主要施策の成果説明書のシティプロモーションの事業費のそれぞれ会議費が幾らとかグッズの作成で幾らとか、そういうちょっと細かいところが分かれば、事業費それぞれにお願いいたします。これが一括で委託料で入っているということなのですが、さらに内訳をお願いいたします。

また、ワークショップの内容と成果についてもお願いいいたします。

以上でお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

会議につきましては、4回の会議ということで、講師謝礼とかそういった部分も含めまして180万円、交通広告につきまして約280万円、オリジナルグッズの作成ということで150万円、すみません。講演会が講師謝礼分として30万円とワークショップのほうで20万円となっております。

あと、ごめんなさい。ワークショップの成果ということですが、下館第一高校と下館第二高校ということで、筑西市でどういった幸せをおすそわけできるかということで、それぞれの高校で考えていただきま

して、それを各自で発表していただきました。成果という形で具体的なものが、数値とかそういったものは出でていないのですが、高校ということで、市内から通っている方だけではないので、そのほかの地域から来ている方、そういう方もいらっしゃる中で、市の魅力というのをいろいろ探して、自分なりに考えていただいて、皆さんと共有していただいたということで、シビックプライドというか地域の交流人口、そういう増加とか、そういう部分に寄与しているかと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、会議費のほうで、年4回の開催で180万円って結構な額なのかなと思うのですが、この、講師の謝礼などというお話もありましたので、その辺ちょっと詳しくお願ひいたします。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

会議のほうは、シティプロモーションの第一人者という形で、東海大学の河合教授に来ていただいた形で、そちらの講師謝礼という部分が1回で20万円という形になっております。そのほか、会議の企画運営ですとかそういう形の部分で、年間4回ということで180万円ということになっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしくお願ひいたします。1点だけお伺いいたします。

決算書の68ページ、先ほどの小倉委員のちょっと続きになるのですけれども、協働のまちづくり支援事業のほうで、ハード事業4件とありましたけれども、もうちょっと具体的に、この補助費をもらうときに事業計画書とか多分出していると思うので、何に使ったとか何を建てたとか、詳しく教えてもらえればと思います。

○委員長（中座敏和君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 協働のまちづくり支援事業のハード事業について、4件、お答えいたします。

まず最初の下館さくら商店街振興組合様の下館駅南口桜並木の顕彰建立事業ですが、これは下館駅の南口に桜並木がいつもきれいに咲き誇ってございました。その桜並木を植樹したことを記念いたしまして、桜並木があったことを後世に残すという目的で、桜並木の記念碑を建立したということでございます。

2番目、下館祇園まつりおはやし伝統文化の検証と活性化事業、田中町自治会様でございます。これは、下館祇園まつりでも演奏しています下館独自のおはやし、下館祇園ばやしですか、そういうものを後世に残すために、和太鼓等を購入して、さらに太鼓の練習会等を開いていただき、伝統文化の継承のために役立てていただいたということでございます。

3番目、鳥羽の淡海、安倍晴明の観光案内板の設置、NPO法人梨想の会様でございますが、これは古く閑城町から明野地区の一部にかけまして、鳥羽の淡海という湖が広がってございました。現在は、水田地帯となってございますが、そのことをより多くの人に知っていただきたいということと併せて、明野地区は安倍晴明の生誕の地であるという伝承が残ってございます。その2つについて、併せて、看板を明野の宮山ふれあいふるさと公園に建てたものでございます。すみません。失礼しました。場所は燻製の杜です。294沿いの燻製の杜です。失礼しました。

4番目に和太鼓の魅力を次世代に顕彰するプロジェクトということで、L a u g hという市民グループの太鼓をやっていらっしゃる団体がございまして、こちらも下館の伝統的なおはやしをレパートリーに入れております。その団体がやはり同じように太鼓を購入しまして、伝統文化の検証のためにワークショップを開いたりとか、そういう活活性化事業に利用していただいたということでございます。すみません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） すみません。決算主要施策の成果説明書の18ページのオリジナルグッズ作成なのですけれども、ちょっと私分からなかつたので、制作物の中で、後半にあるロールアップバナー1本とテーブルクロス1枚というのがどんなものでどこにあるのかというのを教えてもらいたいのと、決算書75ページのシティプロモーション推進事業の下のほうのシティプロモーションHP改修委託料というのは、このホームページというのはインスタグラムとかにもリンクが貼ってあるシティプロモーションサイトみたいなのを言っているのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 新井委員のご質問にお答えいたします。

ロールアップバナーとテーブルクロスにつきましては、シティプロモーション推進課のほうで管理しております、プロジェクトなんかを映すときのバナーというか、ロールアップスクリーンのような形で、直径2メートル、1メートル80ぐらいの大きさのもの、しあわせをおすそわけするまち筑西市のロゴが入ったバナーになっております。テーブルクロスにつきましては、このテーブルにかけられる、下に出るような形でということで、使用例としては、先日、県人会、都内で開かれた際に、ブース出展なんかをした際に、それを使わせていただいたりしております。

あと、ホームページの改修ということですが、当市のホームページの中に、筑西のシティプロモーション専用の画面がありまして、そちらのほうの、おととし作成したのですが、そこにお知らせ情報とかが載せられるような形で改修したような形になります。

以上です。

○委員（新井 晓君） ありがとうございます。

私大体S N Sだと、やっぱりインスタグラムでチェックしているのですけれども、インスタだけ、一番下にS N Sの情報発信ということで数字も載っています、インスタグラムで言うと、筑西市の公式が今日現在で3,619人のフォロワーがいて、観光協会のほうだと3,220人、シティプロモーションが4,871人になっているので、筑西市の中でも本当に公式の中でシティプロモーション推進課のS N Sが一番突出してフォロワーも多いですし、頑張ってくれているのすごい毎日拝見しているので、本当に市を引っ張っていくようなことをこれからもどんどん続けてもらいたいなと思うのですが、決算書のほうで、それで、ホームページに飛べるようにインスタでもなっているのですけれども、ちょっと飛んだときに、できればフォトギャラリーなんかも、もうちょっとせっかく飛んでくれた人がもっと滞在してくれるようなというか、ちょっとフォトギャラリーが少ないかなというので、いっぱい取材してくれたり、いろんな写真をシティプロモーション推進課のほうで持っていると思うので、できればそこも拡充してもらって、せつか

くホームページ来てくれた人がもっと楽しめるような状態だといいのかなってちょっと希望なのですがれども思います。その中で、ホームページの中で、おそらくのロゴをみんなではやらせましょうというのがあるのですが、今現在でオリジナルのロゴというのは何個ぐらい作成されたものかというのを分かれば教えてもらいたいです。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

ロゴを皆さんに使っていただくということであれなのですが、あまり正直利用が増えてはないのですが、一般の方ですと、10件弱ぐらいのお申込みというか、使いたいということでおっしゃっていただきまして、しあわせをおすそわけするまち筑西市という形のもののままの方もいらっしゃいますし、ちょっとロゴを変えてという形とかもできるような形でやっておりますので、こちらのほうも今取材なんかで行った先にも、ぜひこういうのを使っていただければということで、ロゴを広めるような形でちょっと頑張っているところなのですが、まだまだちょっとあまり足りないので、いろいろ頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員（新井 晓君） ありがとうございました。めちゃめちゃ頑張っていると思うので、大丈夫です。すみません。今後もそこもコラボレーションみたいな感じでワードをいじくるやつももっといろいろ増えても面白いのかなと思うので、要望なので、大丈夫です。すみません。ありがとうございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算書50ページの友好都市交流推進事業なのですがれども、高梁市との交流で議員主体に行っていて、民間の交流は今どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 國府田秘書課長。

○秘書課長（國府田貴裕君） 三浦委員のご質問にお答えいたします。

民間といいますと、今年度下館商工会議所の皆様が高梁商工会議所との交流を図るということで、今月か来月か、行かれると、来月ですか、10月に行かれるという話は伺っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） あとは、令和6年度以前はないということなのですか。議員主体になっているので、大体議員同士の交流の時期も過ぎたのかなと、お互いに学び合うと、大切なですけれども、時期的にもう一区切りかなというふうに思うのですけれども、後はせっかくの縁なので、文化、経済、そういうものの交流を太くしていくほうが中身としていいのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。検討。

○委員長（中座敏和君） 國府田秘書課長。

○秘書課長（國府田貴裕君） 三浦委員のご質問にお答えいたします。

この友好都市交流推進事業につきましては、令和7年2月に伊達市との協定も締結をいたしまして、今年度令和7年度からは、企画課のほうに事業を移管しております。企画課のほうで、高梁市、伊達市との交流を深めていくのですが、その中で民間との交流も含めて検討していくという話は伺っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） ぜひ力を入れてください。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ご説明ありがとうございます。ちょっと先ほどの新井委員の質問に付け加えてなのですが、SNS等での情報発信の数がこれ出ているのですけれども、フォロワーの数、これ去年と比べてどのように変わったのか、この推移お願いたします。シティプロモーション推進課のこれ18ページのやつです。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 國府田委員の質問にお答えいたします。

すみません。昨年、24年度末、24年の3月末でXのフォロワーが約4,700ぐらいだったところが、今そちらに書いてあるふうな形のほうに増えています。フェイスブックのほうが、ごめんなさい。546ということで、こちらのほうはあまり増えていないのですが、そういう形になっております。インスタグラムのほうが約4,400ぐらいということで出ておりますので、ちょっとずつ伸びてきているような形になっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。では、来年どのぐらい目指しますか。

○委員長（中座敏和君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

この増えている要因といたしまして、キャンペーンをやったときに、有料広告を出してキャンペーンということで、その際にフォロー&リツイートですか、フォロー&いいねということでやっていて伸びているのですが、それを続けるような形で考えておりますので、具体的な数字、ちょっとあれなのですが、同じぐらい増えればいいかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） それでは、以上で市長公室関係を終わります。

市長公室の皆様は退席をお願いします。

[市長公室退室]

○委員長（中座敏和君） それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は11時といたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時58分

[総務部入室]

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、総務部関係について審査願います。

それでは質疑をお願いします。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 53ページ、職員研修経費の12委託料、メンタルヘルス研修委託料33万850円ですが、この研修はいつ頃から実施しているのか。

また、令和6年度の実績としまして、対象職員はどういった役職なのか、受講人数とその効果はどうだったのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

まず、順番がちょっと異なるのですが、メンタルヘルス研修委託料、こちらの内容についてお答えいたします。まず、新規採用職員の中期研修として、レジリエンス研修、こちらは精神的回復力を養う研修となっております。こちらは1日やりまして、21人の受講をしております。続きまして、採用8年目、ヘルスケア研修、こちらは1日行いまして、34人受講しています。続きまして、新任課長補佐を対象としたメンタルヘルスラインケア研修、こちらが1日実施して、16人受講しております。最後に、新任課長補佐を対象としたハラスマント研修、こちらが1日行って、10人受講しております。研修の時期につきましては……研修の時期とレジリエンス研修が、研修の実施時期についてちょっとまとめたいので後でお時間いただいてもよろしいですか。

研修の効果なのですが、まずレジリエンス研修は、新規採用職員として働く上で精神的回復力、もちろんそのストレス耐性を養う研修を行いまして、途中で退職するがないようにといった研修を行っております。結果としましては、途中で数か月で退職したようなそういう職員は出ておりませんので、一定の効果が出たかなと考えております。採用8年目のセルフケア研修につきましては、こちらもメンタルヘルス、自分自身を守っていくという研修の中で、どういうふうに、8年目といいますと中堅の職員になりますので、自分自身をどういうふうにセルフコントロールしていくか、そういう研修を行っておりまして、一定の効果を得ていると思っております。続きまして、新任課長補佐のメンタルヘルスラインケアについては、自分の部下に対するヘルスケア、メンタルヘルスの管理行っておりまして、そちらに関しても、メンタルヘルスの相談件数が増えていないという意味では、一定の効果があると考えております。新任課長のハラスマント研修ですが、こちらは実際に自分自身が管理職になったときに、ハラスマントについても1度学んで、自分の職責と指導力が高くなっていく中で、職員等の対応を気をつけるというところで、ハラスマント等についての相談件数も令和6年度においては12件ありましたが、ハラスマント研修を受けてることによって、ハラスマントの相談を分析しますと、最終的な結果としては適正な指導であったというところがありますので、やはり行き過ぎた指導がないというところでは一定の効果があったと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ありがとうございます。

では、職員のハラスマントの関係でお伺いいたしますが、この研修をどのような位置づけで実施しているのか。また、この研修により、メンタルヘルスが原因で休職や療養休暇で休んでいる職員の人数はどのくらいか、また過去3年間の推移はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

ハラスメントにつきましては、筑西市職員のハラスメントの防止等に関する規程に基づき行っております。流れとしましては、そちらの規程に基づきまして、まず職員研修を実施するということになっております。次に、相談窓口の設置、次に相談の受入れ、こちらについては、先日水柿委員からご提案ありましたヒアリングシートを活用してやっていけたらと思っております。次に、事実確認の実施、その結果について総務部長に報告しまして、必要に応じて委員会を開催いたします。処分については、職員の懲戒処分等の基準によります。

続きまして、休職関係です。8月末現在、療養休暇者15人のうち、精神疾患が10人、続きまして療養休暇は90日までしか取れませんので、それ以降療養が必要なものは分限休職になります。続きまして、分限休職13人のうち、精神疾患が11人、合計しますと、21人になります。以上でございます。

続きまして、数年の推移、まず令和4年度、療養休暇の精神疾患が19人、令和5年度が13人、令和6年度が14人、続きまして、分限休職の精神疾患、令和4年度が13人、令和5年度が7人、令和6年度が12人となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ありがとうございます。

では、この研修により、流れ的にはハラスメントは改善の方向にあるのか、もしくは抑止策になつてゐるのか、率直なお考えをお伺いいたします。

また、これと違った方法などを模索しているのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

ハラスメント研修やハラスメントの相談を受けて、こちらとしても関係者全員にヒアリングを行います。そういった中で見えてくるのは、適切な指導の中でも、ちょっとした上司の言い方、ちょっと言い方が強いとかトーンが大きいとか、そういうところは適切に対応していっておりますので、そういう意味ではハラスメント抑止効果があると考えております。以上でございます。

続きまして、ハラスメントのほかの方策、先ほどちょっと答弁させていただいたのですが、ハラスメントの相談を受けるときのヒアリングシートを用いて、それで公平公正なハラスメントの対策を講じていく、今はその段階にあると思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書50ページ、文書管理システム導入事業の目的についてご説明をいただきたいと思います。

2点目、同じ54ページ、職員研修のOJT研修委託料の30万7,000円の部分でございます、私のほうは。このOJT研修の具体的な教育の中身、どの階層の方に教育するのか、あるいはそのカリキュラムの内容についてちょっと教えていただきたいと思います。

加えて、例えば学務課の方がローテーションでDX推進課に移られた場合、共通業務はOJTは必ずしも必要はないかと思うのですが、DX推進課ならではの業務内容の場合、OJTが必要にならうかと思います。その場合の全般的なルール、あるいはプロセス等についてご教示いただきたいなというふうに思います。

ます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

文書管理システム導入事業の目的でございますが、これまで役所の文書は基本的には紙文書で取り扱つてまいりました。これにつきまして、例えば文書の起案、回覧、決裁、こういったものを全て電子的に取り扱うということができるシステムを導入しまして、運用は令和7年度から、今年度からスタートしております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

OJT研修になりますが、OJT研修は新任職員の育成担当として、主に主任、係長クラスがついております。そちらのOJT研修ですが、部下を育成していく上で、ハラスマントも含めて、どういうふうにコーチングしていくかというのをグループワークを通して、皆さんで協議をしていただきて、答えを出していく、そういう研修になっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

文書管理システムの導入についてですが、お決めになったKPIについて教えていただきたいと思います。要は例えば紙を電子回覧にしましたたら、今まで紙だったら、持ち回りで3日間掛かっていました、それが電子回覧することによって、1日になりましたとか、あるいは紙を省略される場合ですから、紙の量、全序的に何万枚とか使っていたのを何千万までいかかどうかは別としまして、こういうことにKPI設定しましたとか、そういう内容についてご協議いただきたいと思います。

OJTの部分になるのですが、そういう場合、そうしたらローテーションやったとき、今の話でいくと、OJTやったときに、その業務がDX推進課に学務課の方移られて、業務が分からぬよとなつたときにどういった形でトレーニングをされる仕組みがあるのかどうかについて、教えていただきてよろしいですか。OJTですよね。オンジョブトレーニングでいいのですよね、について教えていただきたいと思います。そういうた、え、全然分からぬ、そういうたときにどういった形で教育する仕組みがあるのかについて。トレーニングですから、少なくとも分からぬ時間は、分かっている人が当然トレーニングするわけですよね。何十時間は少なくともトレーニングしないといけないよね。その時間は、ちゃんとOJTの範囲内でやって、その上でひとり立ちやってもらいますよとか、そういう意味合いなのですけれども、その点についてはいかがでございますでしょうか。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

文書管理システムの効果でございますが、まず1点目の決裁にかかる時間でございますが、これまで紙文書ですと、コピーして複数回すという方法はありますけれども、基本的に紙というのは、物理的に1つ

しかありませんので、それを順番に回していくしかございませんでした。電子文書管理システムによることによりまして、例えばそれを一つの文書をみんなで同時に見ることができる。それから、決裁を回すときに、例えばどなたかが休みであったとしても、休みの方を飛ばして次の方に決裁してもらうことができるということで、決算にかかる日数は短縮できるものと思います。今まで何日だったものが何日で済むという効果的なところははっきり分かりませんけれども、早ければその日のうちに決裁になるというものもございます。

もう1点、文書の量についてですが、紙の枚数ですか、ちょっとキロ数ですかそういったところではちょっとまだ数字の把握はできないのですけれども、電子決裁率というものがシステムで分かれます。最新の状況で、およそ85%が電子決裁によっていて、残り15%が紙によっているということですので、これは件数ですので、枚数ではございませんけれども、導入してまだ1年たちませんが、ほとんどの文書はもう電子決裁になっているというふうに考えております以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

OJT研修は、対象が新規採用職員のみになっておりますので、異動というのが想定されません。なので、部下力の向上として、OJT研修をしております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

では、文書管理システムのほうなのですけれども、だから導入効果はあるだろうという課長のお話は分かったのですが、ちょっとあまりにも定性過ぎませんかと。少なくともお金出してやったわけですから、何日が何日になりましたよね、だから令和7年度に導入したのだったら、少なくとも来年度は結果が出ているわけなので、だからそれ瞬間的に分かるのだ、1日なりました、例えば3日かかっていたのが、平均3日かかったのが1日以内になりましたという成果が出ましたよというのだったら、それはそれでいいわけで、それが時間短縮の部分、あと紙が省略になりますとおっしゃったのだから、幾ら紙が省略しましたという実績は、当然令和7年度導入なんで今まで中間で出てこないのでしょうけれども、少なくとも来年の4月以降に出てきて、その効果はこうでしたとおっしゃっていただくのが筋かなというふうに思いましたので、その点については今後、事業をやったのだから、当然KPI決めていただかないといけないといふふうにこの点については思いましたので、ちょっと部内でも課内でもご検討いただきたいなというふうに思いましたので、よろしくお願ひいたします。

それと、2点目の職員研修のほう、新人の方への研修というのは、これオンジョブトレーニング研修でいいのですよね。それなのに、新人が研修するというと、トレーニングされる側が研修して、トレーニングする側の研修というのはあるのかどうかだけ教えてもらっていいですか。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

新任職員、新規採用職員の育成担当は主任級、係長級になりますので、1人づきますので、そちらに対するコーチング研修ということになります。

以上です。

先ほどの塙田委員からのご質問にお答えいたします。職員研修の実施時期についてでございます。まず、メンタルヘルス研修の中の新規採用職員、中期レジリエンス研修が7月3日、続きまして採用8年目ヘルスケア研修、こちらが6月19日、続きまして新任課長補佐メンタルヘルスラインケア、こちらが10月29日、最後に新任課長ハラスマント研修が同じく10月29日の実施となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） 私のほうから2点。決算書の51ページ、報償費なのですけれども、顕彰事業についてちょっと教えていただきたいと思うのですけれども、令和6年度の顕彰事業についてお尋ねしたいと思います。

それから、59ページ、コミュニティープラザは利用しているように感じるのですけれども、特に、コミュニティープラザ大丈夫です。

○委員長（中座敏和君） 増渕委員、財務部でお願いします。

○委員（増渕慎治君） 財務。では、1点だけ。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） 顕彰事業についてお答えいたします。

令和6年度の顕彰事業でございますが、表彰条例に基づきまして、市政功労者表彰式を行っております。令和6年度の受賞者の方は合計46名の方に記章、記念の胸章、そういったものとか、記念品の時計、そういうものをお送りしております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。決算書の54ページの職員福利厚生経費、その中の職員面接指導委託料、この22万円、令和5年度の決算には入っていなかったみたいなのですが、令和6年度に22万円増えている、何をされたのか、内容についてお伺いします。

また、その上の職員ストレスチェック委託料が令和5年では78万円ぐらいだったのが48万円ぐらいに約半減している理由などもお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 以上ですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

委託料の22万円ですが、こちらは産業医との面接の報酬になります。こちらにつきましては、時間外の長時間勤務者の面接とストレスチェックの高ストレス者の面接が入っております、全部で20人分となっております。

続きまして、ストレスチェックのこちらの決算額が減っているというところは、単価が安くなったというところがあります。ウェブ上での調査につきましては、料金がゼロ円ということになっておりまして、対象が705人いるのですが、その分がゼロ円となっておりまして、そういう影響もあると思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、ストレスチェックが半減したのは、ウェブでストレスチェックをやってもらっているということで、半減したということで、やっている内容は変わらず、事業としては同じですけれども、やり方をネットにしたので安くなったということ。

それから、面接指導委託というのは、令和6年から入ったと思うのですが、いいですよね。その産業医の方に指導していただいているということで、20名の方がそのご指導を受けたということなのですが、これその前というのは、あったのかなかつたのか、令和6年度から初めてこういうのをこういう事業を設けたのか、その辺のいきさつなども教えていただけたらありがとうございます。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

ストレスチェックは、令和元年度から始まっております。当初から面接指導はあったのですが、科目の変更で委託料から面接指導委託料に変えたということで、令和6年度から別になっているということで、ございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 同じく決算書の54ページ、総務費会計年度任用職員給与関係経費で、会計年度任用職員の人数をお願いいたします。あと、併せて、職員の数、あと再任用の数もお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

まず、会計年度任用職員の人数ですが、令和6年度の任用累計が150人となっております。

続きまして、再任用の職員の数、こちらは再任用短時間勤務が令和6年度で16人おります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） すみません。あと、全職員の人数もお願いいたします。

会計年度任用職員が150名ということで、年度単位で切替えにはなると思うのですが、継続して採用している、例えば3年未満だったら何人とか、10年以上が何人とか、大まかなくくりで人数が分かればお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

まず、職員数、令和6年度は736人でございます。

会計年度任用職員の継続的な雇用も中にはあるとは思います。マイナンバーカードなど継続的な事業に関しては、結果的に数年の雇用が継続されるということになっております。

続きまして、補足なのですが、会計年度任用職員の数150人、こちら市長部局が150人になっております。教育委員会は別になっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） もしトータルで、会計年度任用職員の人数が分かればお願ひいたします。

継続で何年以上勤務しているとかという統計は取っていないということでおろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

会計年度任用職員の合計ですが、教育委員会部局、主に相談員なのですが、166人入りますので、合計で316人になります。

続きまして、継続雇用の統計を取っているかでございますがそちら取っておりません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 37ページの電力収入の部分が、38ページでした。右下のところの電力販売収入約10万円あるのですが、これの内訳をお願いします。

それとあと、さっきの面接指導とか、54ページのメンタルヘルスなどですけれども、塚田委員の答弁で数字がいろいろ出てきましたけれども、ハラスメントについて伺いたいのですけれども、このうちのハラスメントの相談件数とか面接とか、あと解決への経過とか、あと人数、あとハラスメントの内容別といったものを教えていただきたいと思います。

それから、59ページから61ページのところで、各支所の光熱水費が出ているのですが、ちょっと理解できなかったので、関城が1,000万円、明野が179万円、協和はなしというふうになっているのですが、これどういうことなのかなというところをお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員、先ほどの電力販売収入なのですが、これ教育委員会が管轄ですので、そちらで質問をお願いしたいと思います。

（「学務課になります」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） それでは、山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

ハラスメントの相談件数ですが、令和6年度は12件ございました。男7、女5です。

面接指導につきましては、基本的に相談があった場合には必ず面談を行いまして、当事者以外全ての関係する職員からヒアリングを実施して、事実確認を行っております。

解決関係なのですが、こちらはやはりお話を聞いていきますと、ハラスメントを受けているほうにも若干ちょっと悪い点というか、改善しなければいけない点があったり、提出物の期日を守らないとか、報連相、報告、連絡、相談ができないとか、そういったところがありますので、両者にそれぞれ理由はあるのですが、話を進めていきますと、部下への適切な指導が幾らかちょっと本人にとってはきつかったと思われたというものを周りの職員からヒアリングして、やはりそれは適切な指導でしたよという答えに至るところが大半です。

最後に、内容別ですが、パワーハラスメントになります。相談内容はパワーハラスメントになります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 田崎総務部副部長。

○総務部副部長（田崎和彦君） 三浦委員の質問にお答えします。

まず、総括して答えるべきだと思います。まず、3支所ございますが、関城支所につきましては、旧関城町役場そのまま使用しておりますので、規模が大きくなっています。2階には保健センターが入っておりますし、3階には教育相談所が入っておりますので、おのずとその電気料的なものは大きくなっています。明野支所につきましては、旧明野町役場を壊した後のところに支所機能をメインとした建物を建てておりますので、支所機能をメインとした電気料となってございます。最後、協和支所なわけですけれども、協和支所につきましては、協和コミュニティセンターと施設が一体化しております。協和コミュニティセンターのほうで維持管理費を支払っていることとなっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） ハラスメントについてなのですが、全部パワーハラスメントというくくりで認定しているというわけなのですが、聞き取りやつて、これだけなのかなという、ちょっと疑問が湧いたのですけれども、そうすると、先ほどの説明でも、部下への指導のときの、指導者と受ける側の受け取り方ということがほとんどの相談の、全部の相談の件数ということになると理解するわけですけれども、様々複雑な原因とかそういうものもあるのではないかなどというふうに思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

全部パワーハラスメントの相談になるのですが、そちらで相談を受けて、事実確認をしていくって、そうしますと、やはり受けたほう側にも、先ほど申し上げたのですが、ちょっと期日を守らないとか、報連相ができないというところに関しては、もう一度その職員、全ての事実確認を終えたら、職員管理として指導してきます。人事課のほうで指導します。上司のほう、当事者がもし所属長だとして、その上司についても、その指導がちょっと行き過ぎていないか、声の大きさとか言葉遣い、そちらも個別に指導していきます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 結局、上司の指導の在り方ということで、それで受けた側はそういう指導を人事課のほうで受けて、納得しているかどうかという点が大事だと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 山川人事課長。

○人事課長（山川 岳君） お答えいたします。

正直なところ、最初はご納得はいただけません。それでも、ある程度の期間を使って、指導をこつこつとしていけば、納得していっていただけます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 以上で総務部関係を終わります。

総務部の皆様はご退席願います。

[総務部退室。企画部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、企画部関係について審査願います。

それでは、質疑をお願いします。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 86ページ、筑西市誕生20周年記念事業、87ページ、筑西市誕生20周年記念交流事業、筑西市誕生20周年記念事業準備経費のこの3つの事業を合わせまして、5,000万円を超える決算額が出ていますが、これらの事業により、市としてどのような費用対効果があったのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

筑西市誕生20周年記念事業につきましては、まず最初に20周年の大方向を定めております。子供たちにわくわくするような事業、また市民の郷土愛を醸成するような取組に加えて、筑西市をPRする、この3本柱で進めてまいりました。20周年記念事業の成果につきましては、まず大きくは20周年記念式典を開催できたということがございます。名誉市民や知事、国や県議会議員の皆様方、また友好都市等の市長や首長等も議員の方にも多く参加をいただきまして、喜びを共にできたというところがございます。また、本市の五大まつりの多くのイベントに筑西市誕生20周年の冠をつけさせていただきまして、市民の認知度向上を図りました。合併して20年というこの節目で、筑西市そのものを振り返っていただく非常に大きな機会になったと認識しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） では、平成の合併により、今年度20周年を迎える自治体が多いと思います。県西地区でも、古河市、下妻市、常総市、坂東市、また桜川市で20周年を迎えたり迎えることとなっていますが、筑西市としては、ほかの市に負けない記憶に残るような事業やこれだというような事業がありましたら、理由も併せて教えてください。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

まず、大きくは花火大会のコラボレーションというところで、アイドルマスターという人気キャラクターのゲーム、こちらとコラボしたというところが大きく、市の内外に非常に筑西市というふうな名前を広められた効果が上がっていると考えてございます。そのほかにも、先ほども申し上げましたとおり、市の五大まつり、下館祇園まつりをはじめ、関城の祭典などすこいペア等従来から行っていたこちらをさらに改めて周知するというところで、大きく筑西市の魅力向上が図れたものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） では、20周年記念事業は、令和6年、令和7年度と2か年事業として展開していますが、企画課として今後20周年記念事業に代わるような、筑西市がほかの市に誇れるような事業を検討しているのか、またそういう時期に来ていると思いますので、PDCAはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

20周年というこの大きな節目に当たりまして、令和6年、令和7年、2か年かけて実施できたというと

ころは非常にありがたい機会をいただいたというふうに認識してございます。また、10周年事業というのもこれまで行っておりまして、今後もこの周年事業と申しますか、節目節目の年に筑西市の市民の皆様方に自らの市を振り返っていただく、そういうふうな機会は必要なのではないかなどというふうに考えているところでございます。また、そのほかの市の魅力を向上させるようなイベントにつきましても、まだ具体的なものを取りまとめておりませんが、今後とも検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　まず、決算主要施策の成果説明書19ページ、移住定住促進事業でございますが、移住支援のうち、交付実績が6件となっております。6件の方々の移住の決め手の例を教えていただきたいと思います。

同じく20ページ、筑西市DX推進事業でございますが、重点取組事項ナンバー4、A I・R P A利用促進のうち、生成AIを全庁導入し、文書事務等への活用を開始したとあります。どういう文書事務に適用したのか、その実施例を挙げていただくとともに、活用する場合のルールはどのようにされたのか教えていただきたいと思います。

決算書65ページ、企画総務一般事務費の中で、SDGsファシリテーター養成講座負担金が計上されております。本市におけるSDGsファシリテーターの令和6年度の活動状況についてご教示いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君）　お答えいたします。

移住定住支援事業におきまして、実績のあった方6件の移住の理由でございますが、申し訳ありません。理由を聞き取った資料今ございませんので、後ほど提出させていただきたいと思います。すみません。

○委員長（中座敏和君）　飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君）　生成AIにつきましては、1つはA I文字起こしと、実際にしゃべった音声を文字にしてデータ化するということと、それをデータ化したものをさらに要約するというような用途で生成AIを利用しておりまして、いろいろな打合せとか会議とかで実際に使ったもの、今までには音声を職員が聞いて打ち込んだりしたものを、この生成AIによって大幅にその時間を削減したというところでございます。

あと、ルールにつきましては、やはり個人情報等の入力はしないとか、あとは業務上極秘事項みたいな、出せないものもありますので、そういったものは入力しないといったようなガイドラインのほうも作成して周知してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君）　答弁いたします。

SDGsファシリテーター養成講座につきましては、こちらボードゲーム、Get The Pointというふうなボードゲームを活用して、SDGsの初步的な内容を周知するような、そういったものが行えるような資格でございます。こちらにつきましては、資格取得年度末近くなってしまったというところ

ろがありまして、本年度新人向けの研修を自前で開催するというふうなものに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　分かりました。

DXのほうですね。そうしますと、そういう実績でお使いになつたと。文字起こし中心ですよということございまして、ガイドラインをつくりましたということで、それで今後それを広げていくようなもし計画とかをされているのであれば、ありますか、ありませんかだけで結構なので、その点について教えていただきたいのと、SDGsファシリテーター養成講座のほうは一応今後令和7年度にそういう方を育成するための講座を予定していますよと、そういう意味でよろしいのかどうかちょっと教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君）　生成AIにつきましては、今年度におきましても、その使い方について、職員のほうにやりたいもの、何人か手を挙げていただいて、実際に研修やったりとかしておりますので、今後活用が増えてくるものと見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君）　SDGsファシリテーター養成講座につきましては、この養成講座を受けるための負担金となってございまして、現在職員2名がその資格を取得しているところでございます。そのため、本年度の新人職員向けに職員が自ら研修を行うというような形を想定してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　最後です。DXのほうは分かりました。

SDGsファシリテーター養成講座のほうは、現時点は府内を中心で考えているファシリテーターなので、例えば住民の皆様向けにそういう教育とか、部分をお考えをされている事業ではないということによろしいのですね。

○委員長（中座敏和君）　野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君）　答弁いたします。

こちらまずは職員向けで、まず資格を取得した者が慣れるという部分も必要でありますので、まずは新人職員向けで内部で行いまして、そのほかSDGsのパートナー団体を中心にこういった研修を広めていくって理解を深めていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　三澤委員。

○委員（三澤隆一君）　決算主要施策の成果説明書の15ページなのですが、これ地域おこし協力隊導入事業ということで、まずこれ全体3,880万円の市の出資金で、市のほうの予算ですよね、どのぐらいを占めているのかということと、あとこれ予算書で見ると、この報償費が約1,957万円になったと思うのですが、この決算が約2,400万円超えているというのこの差は何かなと思って、ちょっとそれ私の勘違いならいいです

けれども、ちょっと何か教えていただきたいのと、あと先ほど吉富委員が言った筑西市DX推進事業のほう、これの一つだけなのですけれども、重点取組事項5番目、テレワークの推進ということで、在宅勤務申請者数ということで、令和6年度30人ということなのですが、これどういうふうな形で、在宅ワークやっているのか、何の業務か基本的な内容だけ教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

地域おこし協力隊導入事業でございますが、支出の総額におきまして、市費の割合ということでございますけれども、地域おこし協力隊の報償費、また活動に係る経費につきましては、国のはうから特別交付税措置がされております。当市におきましては、そちらの国から示されております上限額、これを上限に近い額まで隊員のほうにはそのまま交付できるような仕組みとしておるところでございます。

また、令和6年度途中で、国の制度改正によりまして、地域おこし協力隊の方に報償費など国のはうで交付税の上限額を引き上げたことによりまして、補正予算をお願いしております、これまで23万3,000円だったものを26万6,000円、月額でございますが、これに引き上げたというような経緯がございます。

また、この補正の予算いただいたところでございますけれども、隊員の方の着任時期ですとか、そういったものも当初の見込みからはずれたところがありまして、不用額が発生しておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君） テレワークの業務内容でございますけれども、申請された方は、いろいろな課がありますので、やる業務はいろいろと変わってきますけれども、基本的にはテレワークは内部で使っているパソコンと全く同じ環境をこちらで貸し出すパソコンで見ることができますので、メールの確認であったり、今年から入っている文書管理システムは入っておりますので、文書の決裁等もこちらでできます。また、多いのは、資料の作成であったり、e-ラーニングなどを自宅で行うというものが大きいかと思われます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） そうすると、地域おこし協力隊導入事業のほうですけれども、これ一つの成果、これ決算主要施策の成果説明書なので、成果を見ますと、一つの成果としては、定住ですよね。定住率がやっぱり問題で、この定住の成果が出ているようなのですけれども、これまでの地域おこし協力隊の総数のうち、定住した方の数というのを教えていただきたいのと、あとDXのこれは、実際これ内容は分かったのですけれども、これ在宅でやっているということですか。完全に在宅でやっているということなのか、またこれから増やしていくのかということだけ伺います。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

本市におきましては、これまで令和7年度現在までに15人の方を地域おこし協力隊員として委嘱しております。そのうち、任期を終えました方が6名いらっしゃいます。これは説明書にも記載してございますけれども、6名いらっしゃいまして、そのうち5名の方が市内在住となっておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君） テレワークの状況でございますけれども、場所については必ず自宅で行うということで行っております。

また、今後管理職等も電子決裁が入ったことで、自宅でできる業務が増えてきますので、その辺りの周知、また促進するような説明会等も行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） DXのほう分かりました。

最後ですが、この成果の見方、さつきも言いましたけれども、この定住はかなりの確率で、83%ということで、これ県内の平均よりかなり上回っているということで成果が出ていると思うのですけれども、もう1つ、これ企業や事業継承ということですよね。この点に関して、どのような成果が出ているかということなのですけれども、これちょっと私の勝手な考えかもしれませんけれども、活動している方、よく目にする方はいるのですけれども、ほかの方があまり見かけたことがなかったり、場合によっては変な話ですけれども、ただ自治体を渡り歩いているような感じの方もいらっしゃる、誰とは言いませんけれども、その成果を求めるのであれば、やっぱり定住はもちろん達成していますが、もう1つ起業とか事業継承につながっていくものがあるのかどうか、あったのかどうか伺います。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

隊員の方、委嘱のときにどのような地域協力活動をしていただくのかというようなことを合意した上で市のほうでは委嘱をしておりまして、それに基づいた活動を各隊員には展開をしていただいたところでございます。令和6年度の実績ということで、ちょっととかいつまんで申し上げたいと思うのですけれども、ある隊員の方は、サイクリングツアーや9回実施したというものがあったりですとか、またある方は横浜でマルシェを出展していると。また、ある隊員の方は、主に大学生を集めての会議なのですが、ちくせい若者まちづくり会議でファシリテーターを務めていただいた、また宮山ふるさとふれあい公園で安倍晴明に関する展示などを企画していただいた、またある隊員の方につきましては、本市に移住をされるために移住ツアーや移住イベントの開催などということをしていらっしゃるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ちょっと起業した方がいるかどうかです、その後。ごめんなさい。

○委員長（中座敏和君） どうぞ。

○企画部副部長（仁平正幸君） 申し訳ありません。起業をされた方は、これまでお2人いらっしゃいます。お一人の方がインバウンド向けの自転車ツアーや企画に関する起業をされた方、もうお一人の方が筑西市の農産物などそういうものを使った特産品の開発に関する企業ということになります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 1点だけ。決算書71ページ、下館駅周辺にぎわいづくり推進事業ですけれども、

需用費から最後の備品購入まで項目幾つかありますけれども、もうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

下館駅周辺にぎわいづくり推進事業、令和6年度の内容でございますが、まず大きなものとしまして、工事請負費がございます。こちらにつきましては、内容大きく3つに分かれまして、まず1つがショップの玄関前に階段を設置する工事をいたしました。こちらにつきましては、これまでショップへの入り口が南側はスロープのみあったため、階段を設置したものでございます。2つ目としましては、ガラスフィルムの施工、こちらショップの暑さ対策のため、ショップの窓に遮熱フィルムを施工したものでございます。また、同様に暑さ対策としまして、オーニング施工、ショップの窓に日よけのオーニングを設置した工事を実施いたしました。

また、備品購入費のほうでございますけれども、こちらは屋外にパラソルと屋外用のチェアを購入しております。こちらにつきましては、屋外に置きまして、風の強いときもあろうということで、耐久性、耐風性を考慮して、物品のほうは選定をしております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 当初は反対側にキッチンカーを置こうなんて話もあったと思うのですけれども、それできなかつた理由は何ですか。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

検討の過程でキッチンカーの事業者にも聞き取りはしたところでございますけれども、そのときに事業者の方から、出店に当たって何が重要な要素となるかということに関しては、集客数、来店者数のようなものが重視されるというようなお話をあったところでございます。現在のチャレンジショップへの来店数、こちらキッチンカーの設置をしましても、その利益が十分出せるだけの規模が現在ですとちょっと見込めないというような事情がございましたので、現在のところ、足踏みをしているというふうな状況になっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） キッチンカーをこのまま諦めてしまうのかということが1つと、あとCAFÉ28+さんはまだ計画途中だけれども、その後は切れれば、違うところに募集するのか、その辺の手法をちょっと教えてください。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） キッチンカー継続というところでございますけれども、今後CAFÉ28+を基本としまして、より集客力のある企画などを検討できれば、そちらをきっかけとして、キッチンカーホームもさらに検討はしていきたいという考えはございます。また、CAFÉ28+、今後でございますけれども、現在の出店者の方、希望をもしされれば、3年としておりますけれども、最大2年の延長、制度上可能となっておりますので、その意向をお伺いした上で、出店者の方統ければ5年たった後、もし統けないということであれば3年経過した後に、プロポーザルで次の出店者をお探ししたいというふうに考え

ております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 1点だけお伺いします。

決算書87ページ、筑西市誕生20周年記念交流事業の中で、大神輿派遣業務委託料ってあるのですけれども、これ多分台風だから何だかで中止になってしまったと思うのですけれども、そのキャンセル料ってどれぐらいかかったのかちょっとお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

大神輿派遣の部分につきましては、台風7号の影響がございまして、直前で伊達市の靈山太鼓まつりが中止になったというところから、キャンセルになったところでございます。このキャンセル料につきましては、総額332万4,347円となってございます。決算書の記載のあるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ちなみに、これってキャンセル料は何%ぐらい取られてしまったのですか。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

宿泊等いろいろあるのですけれども、おおむね8割程度のものが多くなってございます。やはり直前のドタキャンというところがございまして、非常に高額となってしまいました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 致し方ないことだと思うので、分かりました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 幾つかありますけれども、まず決算主要施策の成果説明書のほうの14ページなのですが、奨学金返還支援事業のことです。それで、このPRを市内では当然やるわけですけれども、市外ではどういうふうにやったのかなというところです。

それから、15ページの地域おこし協力隊導入事業のことですけれども、私のほうからは募集の仕方についてなのですけれども、森議員も一般質問の中で言っていましたけれども、目的追求型の募集というのをちょっと検討して人数を増やして、効果を出してはどうかというところなのですが、そういった検討はどうだったのか。特に定住型をどうしてもこちらとしては望みたいところですけれども、必ずしもそういう人材ばかりではないと思うので、将来は定住型ももちろん募集、それから非定住型で貢献してくれるというところも募集といったような大きくして募集してはどうかなというふうに思うのですが、例えば筑西市で今私ちょっと足りないなと思うのは、芸術によるまちおこしと。板谷波山の150周年やったのだけれども、その後はというと、ちょっと印象に残るものがないというところで、これアピール効果がお金かけた割にはもったいないなというところで、検討状況どうでしょうか。

それから、あと3つほどあるのですが、決算書67ページで茨城大学との包括連携協定でどんなことをや

ったのかということと、今後はどういうことを計画しているかということです。

それから、70ページの移住定住の中の遠距離通勤支援事業の補助についてですけれども、これの人数、それからPRの仕方、これまた市内だけではなく市外へのPRというところです。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、奨学金返還支援事業でPRの方法でございますけれども、まずこれは大学、あるいは高校に向けてポスターとチラシを配布しております。

また、地域おこし協力隊につきましては、現在募集の仕方につきましては、まず隊員の方から、ミッションの地域でどんな協力活動をしたいかという提案を受けて採用を決めるやり方と、府内の地方創生課以外の課で地域おこし協力隊を採用したいというような意向のあるところに關しましては、どのような事業を実施してもらいたいのか、地域おこし策のヒアリングを行いまして、それを隊員の希望者に示した上で募集をしておるところでございます。

また、委員がご指摘いただきました芸術によるまちおこしというようなところ、これまで実績はございませんけれども、今後そこは検討していきたいと思います。また、非定住型というようなご質問いただいておりますけれども、地域おこし協力隊は制度的にその任期を終えましたら、そこで定住をしていただくというのが制度的な建前となっております。

遠距離通勤でございますけれども、令和6年度制度化はしたものの実績はございません。人数はゼロでございました。PR方法につきましては、下館駅におきまして、チラシ配布、また守谷駅にポスターなどを貼っております。また、SNSなどを活用しまして、PRの方法を取ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

茨城大学との包括連携を令和2年12月に締結しております。それに基づきまして、茨城大学の取組を支援するための負担金となってございます。具体的には、茨城の魅力を探究し、発信する高校生コンテストというものを開催しております。こちら高校生がチームをつくりまして、茨城県の魅力をPRできるような動画をつくり、それをコンテスト形式で決めて、さらにそれを高校生のため、地域のために役立てるというものでございます。最終発表は、水戸市のイオンの映画館の中で、最終的な発表会を行って、大々的に行っておりまして、そちらに対する協力の負担金となってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 奨学金の返還とか、それから移住定住の遠距離通勤の補助だとか、このPRの件なのですけれども、これも移住を増やすという、あとは定住を増やすという効果が多分大きいだろうと思うのですが、ただこれを今通っている学生とか、あと就職している人とかにどれだけ届いているのかなどいうところがよく分からないのです。市外とか都市部でのPRというのが今後やっていかなくてはならないのではないかというふうに思うのですが、どう考えているか教えていただきたいと思います。

それから、茨城大学との連携については、事業は分かりました。今後はどういうふうにやっていくのか

というところなのですけれども、どちらかというと、まちづくり的な事業が中心なのかなというふうに思いますけれども、別に問題解決型の連携というのは組めないだろうかと。若い人だけではなく、実際にやっている仕事のこととか経済的な、産業的な部分とか、例えばですけれども、そういうところが今後できないかというところです。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、地方創生課の各種補助金、PRの方法につきましてですけれども、対象者に届いているかというようなところでございますが、SNSなどを活用しまして、そのターゲットと想定される方に向けてPRを行っており、また県外の大学にもPRをしたりはしているところでございます。また、都内の移住イベントにおきましても、そうした補助金制度のPRなどは行っているところでございます。これで不十分というようなところもございますので、さらに効果的な方法は検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

茨城大学との包括連携協定につきましては、その内容が産業の振興やまちづくり、人材の育成、若者への投資支援、人材交流による地域活性化等様々なものになってございますので、先ほど委員おっしゃられたような問題解決型というのも対象の中に含められるのかなというふうに考えてございます。茨城大学とのこの取組につきましては、令和6年の実績ではなくて、大変恐縮なのですが、本年度コーオプ実習という枠組みで、インターンシップの形で人材を受け入れてございます。市の内部の業務を理解していただくというところで、職員の今後の採用等、また若い視点で新たな、またうちのほうシナジーが生まれるのではないかというところから始まったところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 先ほどの奨学金と通勤支援ですけれども、PRの件ですけれども、もうちょっと個人的に深める関係ということができれば、もっともっと効果が出ると思うのです。という、例えばちくせい若者支援便を受けているところとか、何らかのつながりで連絡が取れるというところを増やしていくこと、もちろんSNSによるでしょうけれども、ばさっとではなく、ターゲットを非常に絞つていってより現実的にというふうにはできないのかなというところです。

それと、さっきSNSでやっていますということでしたけれども、この発信の仕方はお金をかけると非常にターゲット絞れるという話もありますけれども、そこまでやっているのかどうか、お願ひします。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、PRのほう、個人的な側面からというようなところでございますけれども、これはご指摘いたしましたとおり、市外に出ているような方が集まるイベントなどの機会を捉えましてPRをしていく方法を検討したいと思います。

それから、SNSの活用でございますけれども、こちらにつきましては、委託料の予算いただきまして、

業務委託をして、SNSを活用しまして、年齢ですかお住まいの地域限定でPRをしているというような実績もございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は午後1時といたします。

休憩	午後 0時	9分
再開	午後 1時	

○委員長（中座敏和君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、地方創生課より発言を求められておりますので、発言を許します。

仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） 午前中に吉富委員からご質問のありました本市に移住を決めた方、令和6年度実績6件の方の移住の決め手というところでございますけれども、移住支援金交付を受けた方へアンケートをしておりまして、その中で本市を選んだ要件として聞かれましたが、実家がある、または友人、知人が住んでいるというような個人的な事情によるもの、また適度な住宅があったというものですとか、買物や交通の利便性がよいという住環境に関するような要因が聞かれたところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） それでは、質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、お伺いしていきます。

これ決算主要施策の成果説明書の13ページ、定住促進結婚祝金事業の中ですが、これ令和6年度は121件の申請があって、全て242名が筑西市に移住したという認識でいいのかなと思うのですが、移住した方の居住区域に偏りがあるのか、またはばらつきが、バランスよく居住されているのか。

また、16ページの企業誘致促進事業なのですが、企業誘致3者が今優遇受けていると思うのですが、この撤退というのはあったのかどうか。また、工業団地の空きはあるのかどうかをお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、定住促進結婚祝金事業でございますけれども、補助の対象者としましては、移住者ばかりでなく、市内定住の方も対象としておるところでございます。また、これらの祝い金を受けた方の居住地域につきましては、申し訳ありません。データを取っておりませんので、分かりかねます。すみません。

○委員長（中座敏和君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

すみません。撤退でございますけれども、下館の第1工業団地で、日本パワーファスニング株式会社という会社、ネジを作っている会社が撤退いたしました。ただ、その後すぐ隣にあります株式会社フルヤ金属という会社が全部買っております。

それから、工業団地の空きの状況なのですけれども、現在ほぼ全部、9つの工業団地が全部埋まっているような状況でございます。令和5年度に土木部と協力いたしまして、適地調査というのを行っておりまして、どこが工業団地に最適かという調査は行っておりまして、その調査の中で茨城県の開発公社とどこが最適でどのような手法がいいのかというのを今相談しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 移住定住、結婚のほうで、どこに居住されたかというデータを取っていらっしゃらないということなので、そういうのをちょっとデータ取っていただいて、偏りがあるのかどうかを見ていきたいなと思うのですが。

それと、工業団地のほうは、撤退はあったけれども、その工業団地の中で別な企業がそこを買って、利活用されている。今度空きがないので、これから調査して、もしかしたら工業団地として新たな造成を見込んでいるような方針で動いているということですね。

1回目の結婚祝金事業ですが、結婚するに当たっては、住宅や職場というのも結構大事なことだと思うのですが、そういう相談というのは受けていないのかということと、あとまた19ページの移住定住促進事業、こちらも趣旨は同じだと思うのですが、昨年私矢口部長にも一般質問でお願いしましたが、明野五葉学園周辺の教育環境がいいところということでPRをしていただきたいということをお願いしていましたが、これについてのどのようなPRをして、どのような反響があったのかというのもお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、定住促進結婚祝金事業におきまして、前もって住宅取得などの相談を受けていないかということをございますけれども、これ事前に相談などは受けておりません。

また、明野五葉学園周辺の住環境がいいということのPRでございますけれども、移住ツアーの際に、コーディネーターから、そうした環境がいいところがあるというようなご説明をしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしましたら、明野五葉学園周辺ということの反応というのは何かあったのかをお伺いすることと、前回、福島県の田村市にも視察行ったときには、やっぱり移住定住を図るには、仕事と家なのだということをおっしゃっていましたので、やっぱりそこら辺のところがしっかり受皿がないと、なかなか移住定住が定まってこないという、ニーズがあってもなかなか定住されないということがありましたので、その辺のところもどういうふうなこれから事業の方針というか、その辺の移住定住に向けた住宅政策なんていうのもどういうふうにやっていくのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

現在のところ、申し訳ありません。現在のところ、移住希望をされる方にどのような住宅のニーズがあるかというようなものを調査したデータというのが本市にはございませんので、今後そちらの聞き取りなども行った上で、施策については検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。私から1点だけ、この決算主要施策の成果説明書の20ページの5番のテレワークについてお伺いいたします。先ほどからいろんな方が説明、お願いしているかと思うのですけれども、私のほうからは、令和6年度30件ということで、これ年々減っているのです。この減っているのをどのように分析しているのかというのをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（中座敏和君）　飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君）　お答えいたします。

このテレワークにつきましては、どんどん減っているということですけれども、令和4年度のとき、これはまさにコロナ禍でございまして、やはり感染した人、または濃厚接触者等の方は府内に来ないようにというところもありましたところ、自宅で仕事をするということがございましたので、件数が多かったと。その後につきましては、コロナがだんだん緩和されてきたというところもあって、減ってきたというところでございます。ただ、午前中にもちょっとお話ししましたけれども、このテレワークにつきましては、今後電子決裁等が文書管理システム入ってございますので、管理職等でも自宅でお仕事ができるという環境が整ってきておりますので、今後はそういったところを説明会等を行いまして、さらなるテレワークの推進を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　では、一般の職員からとか、こういうふうにやつたらもうちょっと使いやすい制度になるのではないかとか、そういうアンケートとかヒアリングとか取っているのでしょうか。

○委員長（中座敏和君）　飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君）　実際にテレワークというか、在宅勤務の所管する課につきましては、人事課でございまして、そういったアンケートについては、我々のほうでは特には行ってございませんが、ただ扱った人から使いやすかったとか、あとはちょっとネットワークにつながるのが切れたりしたとか、そういうトラブル等を受けたりはしてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございました。

○委員長（中座敏和君）　新井委員。

○委員（新井　暁君）　決算主要施策の成果説明書21ページの筑西市誕生20周年記念事業についてなのですけれども、事業内容及び成果の上から2番のキャラクターコンテンツコラボ、こちら決算書のほうだと委託料という形で同じ金額記載されているのですけれども、この商工振興課で主管している様々なことをやってくれたと思うのですけれども、これは事業費ということで、この金額で全てが収まっているという認識なのかというのを教えていただきたいのと、7番の市誕生20周年を市民みんなで盛り上げる事業補助金、これは継続しているところで、この決算に間に合ったところということで、利用実績が4団体と学校3団体だと思うのですけれども、これも結構早かったなという印象なので、もし差し支えなければその団体を教えていただきたいということと、最後の10番、スカイランタン展示、こちらも結構いっぱい飾っ

てあったのですが、これってこの49万9,000円の中で事業が全部完結している、作ってもらったりとか展示したりしたと思うので、その辺を教えてください。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

筑西市誕生20周年記念事業主要施策の表のうちのまず2番のキャラクターコンテンツコラボでございます。こちらバンダイナムコエンターテイメントのキャラクターであるアイドルマスターとのコラボレーションでございまして、こちらの決算書のほうに載っております委託費用につきましては、こちらがコラボ事業にかかった費用全額というふうな形でございます。

続きまして、表の7番、市誕生20周年を市民みんなで盛り上げる事業補助金でございます。こちらにつきましては、一般団体と学生用の2枠補助金としては構築してございまして、一般団体が30万円の補助となってございます。こちらにつきましては4団体でございまして、主なイベントにつきましては、だるま市関連、だるま市で20周年をワッショイで祝おうということで、おみこしを特別に出した部分、まだだるま市に対しての補助、加えて招福館男・館女が復活しましたので、その費用及び筑西ひな祭り雛めぐり、アルテリオ等でひな壇を飾ったものが一般団体の対象事業となってございます。また、学生の部分につきましては、こちら下館第一高校で行っているちくせいビアフェス、こちらに補助を出しているのと、あと新治小学校で東京五輪のパラリンピック選手である山口選手をお迎えして講演と、あとこの山口選手がゴールボールという競技の選手でございまして、その体験費用に補助したものでございます。最後の学校関係なのですが、下館南中学校で行われた吹奏楽部の演奏会でございまして、下館南中の吹奏楽部のOBやOG、または外部講師を練習から指導を受けて演奏会を行うというものに補助しているものでございます。

最後の表の10番目、スカイランタンでございます。こちらスカイランタンにつきましては、一般社団法人スカイランタン協会というところが行っているヘリウムガスで浮く提灯、そういったものをアルテリオの中に展示して、またLEDで発光しますので、それで幻想的な景色が出るだろうというところと、アルテリオの新たな魅力発見というのも踏まえまして行った事業でございます。こちら業務委託の部分でございまして、そのほかに、ランタンの購入費は別途かかってございますので、全ての費用ではございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） 日本スカイランタン協会のほうのも私見させていただいて、結構告知なんかも一緒にそっちの協会のほうでやってくれるのでいいなと思って、ここに書いてある600人と1,400人ということで、結構な集客率があったと思いますし、インスタグラムなんかでもすごいお客様とかがハッシュタグつけて告知というか、行ってきたよというのもかなり散見されたので、すごい効果があったかなと思うのですが、ちなみにランタンの購入費というのが別になっているというのは、把握していれば教えてもらって、事業としては全体としてどのぐらいの費用がかかったのかなというのが分かれば教えていただきたいです。

○委員長（中座敏和君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 答弁いたします。

スカイランタン自体の購入費用としては約50万円でございます。全体で250個のランタンを設置しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） ありがとうございます。

購入費50万円で、大体50万円の委託料で100万円ぐらいでやれた事業みたいな形でよろしいですか。そうなると、すごい効果がよかったですけれども、ちょっとこれ28日、29日は金曜日、土曜日だったので、やっぱ金曜日と土曜日だとこれだけの差が出てくるのだなというのがあって、ぜひこの費用であれば頑張って協賛集めるなりなんなりで、ちょっとまた次年度とかも企画してもらったりしながら、土日も挑戦してもらいたいなと思うぐらい、最後、お土産みたいに配ったりもしていて、すごい殺到していたと記憶しているので、最後物もなくなってくれるというところでいうと、とてもいい事業だったのかなと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。これ要望なので、大丈夫です。すみません。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算主要施策の成果説明書16ページ、企業立地促進事業について、令和6年度に新たに誘致した企業があるのかということをお願いします。

同じく19ページ、移住定住促進事業について、移住体験ツアーや移住希望者滞在で移住した人がいるのかということと、あと、先ほど移住支援の交付実績6件のアンケートがありましたが、この方たちはこういったツアーとか滞在などで移住した方なのかということをお願いいたします。

あと、20ページ、筑西市DX推進事業について、こちらデジタルディバイド対策は何か行っていたのかということをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

令和6年度に立地した企業でございますけれども、下館第二工業団地の隣接地に有限会社古関製作所という会社が立地していただいております。1社でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

移住の実績に関するご質問でございます。令和6年度移住者のうち、ツアーに参加された方は単身の方1名が該当しました。また、滞在費補助金を受けた方の中で、移住につながった方は1組1名の方が本市に移住しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君） デジタルディバイド対策でございますけれども、昨年度につきましては、スマホ教室を9回行っております。その内容は、初級編を5回、中級編を4回ということで10月から12月にかけて行ってございます。また、新たな取組といたしましては、スマホ相談ボランティア養成講座というものも開催してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 企業立地に関しては、現在の企業誘致の進捗状況についてお願ひいたします。

あと、移住定住促進事業について、この事業をきっかけに移住された方もいるということで、この事業の手応えをどのように感じているのかお願いいたします。

D X推進事業については、スマホ教室9回開催と養成講座も新たに開催したということで、この参加者、令和5年度は思ったよりも少なかったのかなという印象を受けています。令和6年度の参加者について人数とか分かればお願ひいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

先ほど水柿委員にもちょっとお話ししたとおり、今現在工業団地に空きがない状態となっておりますので、工業団地の造成するために茨城県開発公社と開発の手法についてというのを相談しているところでございます。

それとあと、まだ場所はちょっと言えないのですけれども、筑西市に立地したいという企業さんが届出しておりますので、その立地のために庁舎内の調整を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 仁平企画部副部長。

○企画部副部長（仁平正幸君） お答えいたします。

この事業の効果というところでございますけれども、実績は恐らくこちらの期待ほどの人数は移住に結びついていないのかなというのが実感でございます。一方、この事業の構成としましては、移住定住に係る情報の発信なども含んでおりますので、筑西市のP Rという側面では一定の効果はあるものというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報D X推進課長。

○情報D X推進課長（飯島紀幸君） スマホ教室の参加者でございますけれども、延べ61名の方が参加してございます。

また、スマホ相談ボランティア養成講座につきましては、全3回同じ方が受けるのですけれども、こちら9名の参加となってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） スマホ教室ですが、延べ61名という参加者は、そちら側ではどのような人数と判断しているのか、想定よりも多かったのか、それとももう少し多い方に受講していただきたかったという感想なのか。

また、養成講座の9名というのは、当初の目的の人数なのか、多かったのか少なかったのか、お願ひいたします。

○委員長（中座敏和君） 飯島情報D X推進課長。

○情報D X推進課長（飯島紀幸君） スマホ教室につきましては、令和4年、令和5年に比べますと、倍

以上の方が参加していただいたというところでございます。また、スマホ教室は、その前までは初心者編しかやってございませんでしたけれども、昨年度はラインのほうを始めたところ、やはりもう初心者というよりはそのラインのほうに興味のある方が多かったというところが見受けられました。

また、ボランティア養成講座につきましては、募集人員は20名でありましたけれども、実際にはその約半分というところでございました。ただ、少人数ということで、丁寧な講座を開催できたと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 以上で企画部関係を終わります。

企画部の皆様はご退席お願いします。

[企画部退室。財務部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、財務部関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 2点あります。

初めに、決算主要施策の成果説明書の3ページ、普通会計決算の概要の（2）番の歳入、上から5番目の株式等譲渡所得割交付金というのがあるのです。まず、これは何ぞやということと、随分増えているので、その増えている理由が分かったら教えてください。

それから、もう1つは、決算書9ページから、市税の全般なのですが、この収入未済額っていうなん項目にわたってこうずっとあるのですけれども、この取扱いについて聞かせてください。

以上2点。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

ご質問にありました株式等譲渡所得割交付金につきましては、こちらは株式などの譲渡に係る3%の税のうち約3分の2が過去3か年の個人都道府県県民税の割合に応じて、市町村に配分されるものでございます。これあくまでも県のほうで計算をして、それで配分されるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） 収入未済額につきましてお答えいたします。

収入未済額、これにつきましては、翌年度に滞納繰越しとして計上されまして、それにつきましては収税課のほうで催告を送ったり、あとは納税相談、あとは応じていただけない方につきましては差押えといった滞納処分を行いまして、徴収していきます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。株式のほうは分かりました。

この収入未済額ですけれども、これは本税と同じような扱いで徴収していくのだと思うのですけれども、例えばですけれども、この今年の収入済額の中には、去年までの収入未済額で入ったものも入っているという認識でいいのかどうだか教えてください。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） そのとおりでございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 決算主要施策の成果説明書12ページなのですが、公共施設包括管理事業についてなのですけれども、まずこの委託先と、あとこれ75施設ということが対象業務になっているのですけれども、全部ということはちょっと大変なので、指定管理以外で主なものとどんな業務をこれ対象として管理しているのか、まず伺います。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

委託先は日本管財株式会社でございます。

75施設の大きな内訳を申し上げます。まず、本庁舎、ほかの支所、あとは公民館、福祉施設、体育施設は指定管理になってしまって申し訳ございませんが、あと学校とかが多くあります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 内容。

○管財課長（坂谷康弘君） 業務については、委託業務でございますので、清掃とか消防設備点検でございましたり、あとはそれぞれの委託業務、消防、清掃、あとは主なものは大体そのようなものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） あとは修繕ですよね。これ130万円未満の修繕ということなのですが、これ小規模修繕として、64施設、指定管理当然抜きますけれども、515件の実績があったということで、8,500万円ということなのですが、これも本当に主などんな515全部細かく言う必要はないですが、大まかにどういったものが多かったのかということと、あとこれ大事なところなのですけれども、地元事業者ですよね、委託割合について、どのぐらい入っているのかを伺います。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

515件の委託割合を先に述べさせていただきます。481件、93%市内業者に委託しております。内容といたしましては515件ありますが、多い順だと給排水、ドア、窓、建てつけのところですね、あとは消防のやっぱり消火栓とかそういうのの交換とかそういうものですね、あとは外構空調という形でそれが多いものでございます。

内容としては以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最後、これ年2回職員の研修が入っているのですけれども、これ研修内容はどういったものなのかということ、それによって何か今後市にとっていいメリットがあるのかということと、もう1つ、包括管理自体、これ一定に包括管理をお願いすることによるメリット、またトータルコストの削減につながっているのかどうか伺います。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

年2回の職員研修についてでございますが、法定点検でフロン点検というのが去年から4回義務づけられました。そのうちの2回を職員がやってもらうことになりましたので、その2回のやり方について実施をどのように点検していくか、見ていくかということをやっております。また、2回目については、マネジメントのほうで大学客員教授をお呼びしまして、マネジメントシステムについての講義、またそれについての浸透を啓発をしているところでございます。公共施設につきましては、まず職員管理、一番職員が管理するべきでございますので、建物管理についてのまず職員の浸透、啓発というのをまず第一に考えております。一番先に何かあったときに面倒を見るのは職員でございます。その後、日本管財が出ていってしかるべき対処方法を考えてというそのうまい循環方法についてのある意味、伝達というか、そういうことをメインにやっております。

以上でございます。

（「まだ。ほら、トータルコストと、あとメリット」と呼ぶ者あり）

○管財課長（坂谷康弘君） （続）職員研修によるメリットというのは……

（「違う違う。それではなくて……」と呼ぶ者あり）

○管財課長（坂谷康弘君） （続）包括のメリットといいますと、やはり点検、そして点検をしながら補修をしていただきます。そうしますと、予防保全が広がります。また、小規模修繕、令和6年度から始まりましたが、それでさらに予防修繕、大きくなる前に物を防いでいくという形で、かなりのメリットがあると思っています。

事業費の削減については、事業費としては、まずは包括業務、委託業務はそのまま、回数のばらつきあるところは平準化しますが、やるべきことはそのまま委託をしていますので、事業として減っているものというのはございません。ただ、先ほど言ったように、修繕とかそういうものについて、逆に手厚くしているような状態でございます。それによって、メリットとしては施設の安全管理ができていると思います。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） すみません。もう質問しませんけれども、地元業者の割合これ高くなっていると思うので、これ維持していただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算主要施策の成果説明書9ページ、決算カード収支状況のうち、積立金が3,229万円入っております。これどこをどうやって、これ入ってきたのか、これ別に特に利息等ではないと思いますので、この3,229万円の入り、これどこから取ってきたのという部分をちょっと教えていただきたいということでございます。

2点目が左下の性質別の歳出状況のうち、物件費の経常収支比率に占める割合なのですが、今年度14.9%でした。令和3年度で11.4、令和4年度で13.4、令和5年度で12.4で推移しております、令和6年度でも相対的に高い傾向に14.9というのはちょっとあるように感じました。これ何か要因があればちょっと教えていただきたいと思いました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

まず最初の質問でございます。積立金の額の積算なのですけれども、こちらは通常の利子プラス、それと不動産の売払収入がございまして、こちらは昨年の補正でご承認いただいたものなのですが、下館南中学校のテニスコート跡地、それと明野母子保健センター跡地、こちらの売払収入、約3,100万円ほどプラス利子、それで積立てをさせていただいたところでございます。

次に、決算カードの物件費のところで、この物件費の割合が高くなっているよというところなのですが、これは主に物価高騰の影響、また賃金の上昇、そういったところで委託料であったり、資材の高騰、そういったところで、主にそういった理由で物件費の割合が高くなったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

（「すみません。ちょっと補足させてもらいたい」と呼ぶ
者あり）

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） さっきの、すみません。3,100万円、3,200万円の積立金というのは、財政調整基金だけの積立金で、それ以外の基金の積立ては含まれていないので、あくまで財政調整基金だけの積立てをここでは算入しています。

すみません。以上です。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

そうですね。部長がおっしゃった、例えばこの間、昨日の須藤茂云々というのは入っていませんということをおっしゃっているのかなというふうに理解をいたしました。

あと、物件費のところなのですけれども、そうしますとどうなのでしょう、年々これ基本的に総体的に物件費は上がるのだぜというふうに多分財政課は想像されている中で、経常収支比率は上げたくないよねという中で、ほか削りたいよねとか何かいろいろなことをお考えの部分が今現時点で言える範囲であるのであれば、言える言い方でもいいのですけれども、ちょっともしその辺のお考えがあれば教えていただいてよろしいですか。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

経常収支比率なのですけれども、昨年度に比べて0.1ポイント改善はしたものの、94.1%と依然として財政運営というのものが硬直化している状況でございます。この経常収支比率のほうをすぐに改善というよろしいのは正直難しいところがあります。というのは、分子に当たる部分が経常経費、主に人件費だったり、扶助費、公債費といったちょっと削減が難しいところがございます。また、分母についても、こちらは経常一般、歳入の財源ということで、こちらも市税であったり交付税、そういったところの伸びというものが不確定な要素があるところで、これを経常収支比率を急に改善するというのは難しいのですが、長期的な視点に立って、例えば物件費で言いますと、今公共施設のマネジメント、これによって、老朽化施設の

集約化だったり複合化を進めています。そういったところでの維持管理の経費の削減だったり、または手数料とか使用料、そういった受益者負担の公平性の観点から見直しを行ったりとか、あとは事務事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルトの徹底、そういったところでの歳出削減と、歳入の面ではやはり市税の徴収強化であったり、ふるさと納税の推進、あとは市の保有する普通財産、そういった売却、そういったところで歳入を確保する、そういったところで、長期的な視点に立って、経常収支比率、物件費も含めて、改善していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。私もこの決算カードについてお伺いします。

今、経常収支比率のことなんかも硬直化しているというふうにおっしゃいましたが、また将来負担比率ですか、これも令和5年度から令和6年度が51.5%から58.5%になっています。このなった要因をお伺いすることと、このまま増えてしまうのかどうか、将来に負担を何が要因でこの負担比率が上がってしまったのか、またこれもきっと20年ぐらいのローンで組んでいると思うのですが、どのぐらいまで増えてしまうような見込みがあるのか、お伺いします。

それからあと、これ単純な質問なのですが、厳しい状況下というのは、この決算カードのどこを見て厳しい状況というのか、ちょっとこれは簡単な質問なのですが、お願いします。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

まず最初の将来負担比率のことございますが、こちらの増えた要因、今回増えた要因ですけれども、まず分子に当たる、こちら将来の負担となるものなのですが、地方債の現在高であったり、一部事務組合への負担金であったり、そういったところなのですが、こちらでまず地方債の現在高が前年度に比べて増えてございます。これは合併特例債の発行によるものが主でございます。そして、この分子の当たる部分で、地方債現在高といった負担額から充当可能な財源を差し引く、分子を減らすのですけれども、こちらの充当可能財源というものが令和5年度に比べて控除額が減っております。それは、普通交付税における基準財政需要額への算入額が減っているということで、全体的にこの分子の部分が令和5年度よりも大きくなつたと。分母に当たる部分は標準財政規模なのですけれども、こちらは普通交付税の増により増えているのですが、分子のほうの増え方が大きいので、これが要因で令和6年度の将来負担比率が増えたという状況でございます。

将来負担の今後の見込みなのですけれども、おおむねこれから合併特例債もまだ活用可能額があって、こちらを借り入れとかそういったものを鑑みますと、今の推計ですと、令和14年ぐらいがピークで、その後徐々に緩やかに減少していくものと見込んでおります。

次に、厳しい財政状況というところをこの決算カードでどの部分を見ればというところなのですが、先ほど説明しました経常収支比率、財政の硬直化が進んでいるというところ、それとやはり単年度収支と実質単年度収支、こちらが連續してマイナスとなっているところ、令和5年度の実質単年度収支につきましては、約5億円もの財政調整基金を取崩しをして、収支を整えた結果、令和5年度については約5億円のマイナスと。令和6年度については、財政調整基金を取り崩さず、逆に積み立てることで、マイナスであったものの約1億円超のマイナス幅を圧縮したところでございます。ただ、やはりマイナスには違いはございません。

ざいませんので、この部分をプラスに転じることが課題となっております。ですので、実質单年度収支、あと单年度収支、こちらがマイナスが続いているというところで、財政状況が厳しいというところの説明がつくかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。深くは分かっていませんが、将来負担比率の分子が増えているということなのですが、具体的なちょっと分かりやすい、こういう事業の返済が残っているとかそういうのは分かりませんか。

またあと、これ決算審査の意見書の最後に書いてあったのですが、特別会計の繰入金が40億円を超えているということが書いてありますと、この辺の特別会計の繰入金、この辺の国民健康保険や介護保険の赤字というか、補填するのを今後どういうふうな方向でもって対策をしていくのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

将来負担比率の分子のところで、増えた要因というのは先ほどもちょっと申し上げたのですが、やはり合併特例債、こちらの借り入れた残高が大きいという状況でございます。ちなみに、令和7年度の当初予算の借入額、市債ですね、こちらの41億円ほどあるのですが、そのうちの78%が合併特例債になってございます。ですので、これらが過去ずっと、その割合は変わっていますが、どうしても合併特例債を借りることで、こちらの地方債残高というものが増えているというところでございます。

あと、特別会計の繰入金、一般会計からすると繰出金になるのですが、決算カードのほうにも御覧いただくと記載もございますが、繰出金が40億9,300万円ほど繰り出しています。これは、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、あと介護保険特別会計、この3つの特別会計に対して、それぞれの繰出金の額は違いますが、合わせて約40億円ほどの繰り出しをしています。この繰出金には、基準内の繰り出しと基準外の繰り出しと2つがありますと、基準内は法に基づいて繰り出さなければならない繰出金で、基準外というのは、その会計で貯えない赤字補填的な部分になります。こちらの繰出金については、この40億円、ちなみにほかの市町村、人口規模が似たような取手市や古河市を見ると、会計の設置数等は違いますが、おおむね40億円程度ということで、突出して悪いというわけではないのですが、やはり筑西市からすると、ちょっと多いのかなということも考えていますので、特に法定外の繰り出しについて、ここは関係する所管課と今後きちんと法定外、法定内の整理をした上で、こちら次年度の予算要求等で対応してまいりたいというふうに思っています。特に国民健康保険特別会計については、どうしても赤字補填的な部分が多いので、そこを改善するためにはやはり保険料の見直しというのも必要になってくるのかなというふうには考えてございますが、ここはまだただ思っているだけで、そういったことも必要というふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 将来負担比率ですが、この合併特例債というのは、交付税措置されるというふうにお伺いしていましたが、それで相殺というか少し入ってきているところもあると思うのですが、その辺については地方交付税、この中に入ってきていて、返済している分を入ってくる、交付税措置されるって

お伺いしたいのですけれども、それほど合併特例債が何か将来負担比率を上げてしまう要因になっているのかと思うと、何かちょっと認識というか、合併特例債ってすごく割りのいい債権なのだってお伺いしたのですけれども、何か合併特例債が将来負担比率を上げているということは何かもうちょっと納得いくようにご説明いただけたらありがたいなと思うのですが。

どのぐらい交付税が入って、特例債として。

○委員長（中座敏和君）　板橋財務部長。

○財務部長（板橋　勝君）　将来負担比率、今財政課長のほうから分子って話があったと思うのですけれども、そこから交付税措置をした分を除いてあります、分子は。それでもこれだけなのですが、先ほど合併特例債って話をしていたのですが、それ以外に実は令和6年度は筑西広域市町村圏事務組合のごみの基幹改良というのやったのがあって、そちらなんかもあったのです。広域の起債についても、構成市で負担することになっていますので、そういった伸びもあって、将来負担比率が伸びたのかなというその2つの要因ですね。合併特例債だけではなくて、筑西広域市町村圏事務組合のごみの基幹改良、これもかなり大きな工事費かかりましたので、そういったものがあったと思います。

○委員長（中座敏和君）　増渕委員。

○委員（増渕慎治君）　先ほどちょっとお聞きをしようと思った決算書の58ページのコミュニティプラザ管理運営事業、委託先も恐らくスピカ・アセット・マネジメントに委託しているのだろうと思うのですけれども、決算書にはコミュニティプラザの利用使用料の97万6,000円何がしがあるのですけれども、ほぼ無料と減免とお金をいただいているその割合もし分かれば教えていただきたいと思います。

それと、もう1点、公共施設包括管理、三澤委員が言っていただいた、よく説明していただいて、私も理解しました。1つだけ、小規模修理も含めて、修理を決定する会議、ここをやりましょう、あそこ、今回500何がしやりましたよね。その決め方について、ちょっともし分かればお願ひしたいと思います。

○委員長（中座敏和君）　坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君）　答弁いたします。

　　コミュニティプラザ、令和6年度の収入の実績といいますか、その金額が97万6,950円です。すみません。97万6,950円になります。

（「分かっています。それで減免とお金をいただく割合」

　　と呼ぶ者あり）

○管財課長（坂谷康弘君）　（続）減免を適用しない場合の利用料収入になりますと、772万7,025円が減免を徴収しない場合の使用料になります。比率でいうと、87.5%が減免しているという状況でございます。すみません。

もう1点、小規模修繕の決め方でございますが、その中でも、予算額がございまして、小規模追いつかない部分がございます。基本的には、今回落雷もありましたし、いろんなところで壊れたところが多くございました。緊急対応とかすぐ直さなくてはいけないところあります。そういうところで例えば予算を計上していてもつかない場合、そこで優先順位というのは決まっていますが、基本的にはすぐ直さなければいけない緊急対応部分、そもそもとももう積み残して、これ以上もう建物ももたないとか、直さなくてはいけないということで判断しています。判断の決め方でございますが、まず施設担当のほうから、具合というか問題が上がってきます。また、日本管財のほうで巡回点検していますので、

その中でこれは直したほうがいいという提言がございます。そこを管財課、日本管財、そして担当者を含めて、あと予算の内容というか、残りを考えまして、そこで優先順位を決めていることでございます。法定点検等緊急対応しなくてはいけないというところは、まず最初にやっているところでございますので、ご理解ください。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） その包括管理、今的小規模修理、130万円以下の。これは令和6年度はほぼ問題があつたことは100%クリアしたというふうに理解していいのですか。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 申し訳ございません。積み残しというか、残したものもございます。それは、もう全然追いつかない部分ございまして、これからもまた予算厳しい中やっておりますので、ご理解ください。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の58ページ、スピカビル管理運営事業について、こちらのまず令和6年度の修繕について、ご説明をお願いいたします。

あと、スピカビル維持管理負担金の内容についてお願いいたします。

その下、先ほど増渕委員からも質問がありましたが、コミュニティプラザ管理運営事業で、コミュニティプラザの稼働件数というのですか、利用件数をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

スピカビル施設修繕負担金につきましては、施設修繕負担金が3,565万2,082円、これは日常的な部位の補修、雨が降ったりとか、何か立てつけが悪かったり、小規模修繕と同じようなニュアンスでございまして、それをやっているものございます。

また、もう1点、大規模修繕負担金1億5,360万9,632円、合わせて、決算書のある1億8,926万1,714円と突合しますが、大規模修繕負担金につきましては、令和6年度につきましては、屋上機械室防水修繕工事、冷温水発生機更新、未改修電気錠設備更新、照明機器更新をしたものでございます。

スピカビル維持管理負担金につきましてご説明いたします。ビルの警備や清掃、日常点検、保守で一番大きいのですが、光熱水費、ビルの全体の維持管理に使うものを計上したものでございます。

その下、コミュニティプラザの利用状況でございますが、令和6年度253件ございまして、延べ日数にしますと291日、利用人数が1万9,183人でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） スピカビルのほうで、後ででいいのですが、大規模修繕の各修繕行った金額の内訳を今答えていただければ、今お願いしたいので、内訳お願ひします。

スピカビル維持管理負担金も、清掃業務や光熱水費ということですので、これも大体の内訳が分かれば

お願いいいたします。

コミュニティプラザですが、253件、延べ291日の利用があったということで、この利用の中で、行政関係以外の利用が何件あったのか、利用人数も分かればお願いいいたします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

工事の内訳、大規模工事について等々なのですけれども、後で資料をお渡しますので、申し訳ございません。

あと、コミュニティプラザについても、延べ人数は分かっていますが、細分化していませんので、それも併せて後日提出させていただきます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算主要施策の成果説明書6ページの積立金現在高で、その他が8億円増えているのですが、庁舎建設は減ったし、広域で増えていると。あとは何が要因だったかなというところをお願いします。

それから、先ほど出ていた単年度収支と実質単年度収支が連續マイナスということになっていて、これが令和7年度決算で例えば連續3年マイナスということもあり得るかなというふうに思うのですが、その辺をどう見ているかということです。

それから、経常収支比率については、直近の原因といいますか、そういうのは例えば文章でも書いてありますけれども、原油価格だとか物価高騰といったようなところも非常に大きいかなというふうに思うのですが、その辺どうなのかなということと、それに関連して、基準財政収入額と基準財政需要額についてなのですが、基準財政需要額のほうが7億増えているのです。これ地方交付税のほうに反映されているというふうに思うのですが、その辺で物価高騰などの高騰部分が地方交付税にどう反映されているのかなというところを知りたいのですが、基準財政需要額に反映されているのかどうかこの辺お願いします。

それからあと、決算書93ページなのですが、茨城租税債権管理機構、これへの委託件数の推移はどうなっているのか、直近かかる年数でお願いします。それで、件数と額、それから回収額と回収率というふうにお願いしたいと思います。

それから、64ページのところで、基金の繰入金がありますけれども、減債基金の繰入れが昨年度よりも減っているなと思うのですが、減債基金への積立てはどういう考え方でやっているのかなというところなのです。余剰財源の規模によって違うのか、それとも借金返済は年々決まっているわけですから、それに応じた額を積み立てていくという考え方なのかというところでの考え方についてお願いします。

それから、62ページの公共施設包括管理事業の部分ですが、先ほどもありました職員研修、研修をやっていて、できれば先ほど課長からも話ありました、今度は職員ができるところをやっていくというふうに言っていましたので、それがどのくらい今後できるかなと、拡大できるかなというところなのです。包括管理もメリット、デメリットありますから。それと、各部署の職員が本来ならば一番毎日使っているのすぐ分かるし、状況も分かるということから、もっと対応力を強くしていく必要があるかなというふうに思います。

それから、52ページで事業名が公共施設等総合管理計画改訂支援委託料ということで、この計画があつ

て、それを改訂するための支援、これの支援の中身、この辺が市が直にはできないものなのかといったところを思いますので、お願ひします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

まず、積立金の件でございますが、こちら積立金のほう、先ほど説明しました財政調整基金の積立て、そのほかに主なものとしましては、ふるさと納税を原資にした地域づくり振興基金への積立て、また合併振興基金、こちらへの積立て、また学校教育施設整備基金、こちらは昨年度条例化したもの、こちらへの基金の積立て、あとこちらも昨年度条例化しました筑西市広域市町村圏事務組合施設整備基金への積立て、そういういったものがこの基金の増になったところでございます。

次に、実質単年度収支の件で、マイナスが連続で続いているというところで、先ほどもちょっと説明はさせてもらいましたが、大きな要因としましては、単年度収支、こちらが令和6年度、令和5年度に比べて減になっています。この単年度収支にその当該年度のプラス要因、マイナス要因、基金の積立てであったり、取崩し、そういういったものが加味したものが実質単年度収支というところで、令和6年度は単年度収支が赤、実質単年度収支は基金の取崩しも行わず、積立てを行った上でマイナスが幅が減りました。この実質単年度収支がそもそも赤になっているところが要因なわけですけれども、これは実質収支、これが影響しています。単年度収支というのは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたものが単年度収支になっています。令和6年度がマイナスということは、実質収支が令和5年度に比べて令和6年度は減ったと。なぜ減ったかということなのですが、実は令和3年度から令和5年度にかけて、この実質収支というものが新型コロナウイルスの関連で、国の交付金が潤沢に入ってきたり、また逆に歳出では事業の縮小や見直し、実施控え、そういういったもので実質収支、収支の差が大きくなりました。そういうことで、令和3年から令和5年の間にかなり以前に比べて実質収支が膨れ上がってきています。ですので、令和6年度の実質収支は下がったのですが、これは以前の元の状態に自然に下がってきてているというような認識でいただければと思います。ですので、令和7年度、今年度につきましては、令和6年度同様、可能な限り財政調整基金の取崩しを行わずに、かつ実質収支も令和6年度並みの実質収支で収支が整うことができれば、令和7年度の実質単年度収支については、プラス・マイナス・ゼロかプラスに転じるのかなというふうに見込んでございます。

次に、経常収支比率、こちらの分析といいますか、なのですけれども、こちらまず分子に当たる歳出の部分です。計上の歳出の部分については、こちら給与改定に伴って、人件費が増になっています。それと、先ほどの物件費、こちらは物価高騰の影響による委託料だったり光熱水費、そういういたものの増、あとはそういういたものが分子の部分で大きくなっているところと、あと分母のところは市民税のうち、個人市民税と法人市民税が減となっておりますが、交付税のほうが増になっておりますので、そういういたところで、結果的に経常収支比率は0.1改善はしたのですが、今後も引き続きこのような傾向は変わらないと思いますので、なるべくこの歳入確保と歳出削減、経常経費の歳出削減、そういういたところを取り組んで、この改善につなげていきたいなというふうに考えてございます。

交付税の質問で、基準財政需要額と収入額という話がありまして、この物価高騰対策、物価高騰にかかった部分のそういういたものが交付税に反映されているかというところで、地方交付税当初決定された後に、

再算定といいまして、国の交付税原資である国税の5税のほうの増収により、再算定がされました。それの中の再算定の費目の中に、臨時経済対策費という費目、こちら1億500万円ほどなのですが、こういったところで、物価高騰への影響分、これが基準財政需要額のほうに加味されているところでございます。

最後に、減債基金の積立ての考え方なのですけれども、やはりこちらはその年度年度の収支状況を見まして、減債基金への積立てというのを考えてございます。令和6年度の積立てなのですけれども、こちら先ほどちょっと交付税の再算定の中で説明をさせていただいたのですが、交付税の再算定の費目の中に、臨時財政対策債償還基金費という項目が設けられまして、これは前倒しで臨時財政対策債の交付税措置分を令和6年度に前もって先にもらったと、交付されたというようなものなのですが、こちらの部分をそのまま後年度に使うものですので、令和6年度はこれを減債基金に積み立てたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） 茨城租税債権管理機構の徴収額等のご質問についてお答えいたします。

令和4年度から令和6年度までの金額につきましては本税ベースでお答えさせていただきます。まず、令和4年度移管件数48件、移管額4,044万3,543円、収納額2,219万7,118円、本税の徴収率が54.88%です。続いて、令和5年度、移管件数42件、移管額4,223万7,879円、収納額1,572万5,567円、本税徴収率37.23%、続きまして、令和6年度移管件数42件、移管額4,892万6,606円、収納額本税が2,015万5,638円、本税の徴収率が41.09%でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

職員の研修のお話でございますが、今度日本管財と職員研修において、職員がどのように修繕をできるかというような研修を具体的に、例えば水回りであったりとか、先ほどエアコンであったりとか、日常家庭的にできるような、自分の家だったらすぐできることをやっていない部分があると思います。それについて、例えば巡回点検でそこで来たときに直してもらおうではなくて、もともと今使っている、すぐ発見できる職員がすぐにドライバーであったり、手で直したりすぐ直せるものについて、まずその小さいところから目を向けていこうというようなことで取り組んでいただきたいと。決して難しいことをやれということではなく、建物は建物の壊れ具合とかどうなるという判断はそれは専門家に任せますけれども、日常、例えばご自分でできるようなことは、建物を持っているのだからそこをやってくださいというようなことで、まずそちらに目を向けていただきたいというところの研修内容でございます。

また、公共施設等総合管理改訂支援委託料につきましては、今年の3月に筑西市公共施設等総合管理計画が改訂されました。それに用いる数字を作成するため、公共施設のストック情報、将来のコストを試算するに当たりまして、当市がもともと持っている公共施設マネジメントシステムを活用する必要がございまして、相手方はそのシステムを構築していること、また本計画策定や改訂の実績が豊富にあることから、委託したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 積立金は分かりました。

分からないところが、基準財政需要額の中に結局、普通は物価高騰部分は入っていないという意味で、令和6年度は臨時に入ったと、僅かですけれども、という意味なのでしょうか。この辺が基準財政需要額、人件費も関わってくると思うのですけれども、人件費は上がっていく一方だと思うのです。物価高騰もしばらくまだまだ上がるだろうというと、ますます先ほどの経常収支比率だとか、単年度収支だとかというところに悪影響をいくということで、何か見通し明るくないなという気がしますので、その辺ちょっと説明していただけますか。

それから、減債基金のほうですけれども、臨時財政対策債のほう先もらいしたという話ですけれども、毎年減債基金には何がしかの積立てをしていましたと思うのですが、今回はこの先にもらった部分だけを積んで、それで間に合うということ、そういう判断をしたのかというところをお願いしたいと思います。では、終わります。

○委員長（中座敏和君）　板橋財務部長。

○財務部長（板橋　勝君）　すみません。普通交付税の仕組みなのですが、毎年年度当初に国のほうで予算規模が決められて、それを全国で配分するということだけの仕組みなのです。だから、年度当初で国のほうで幾ら予算が決まるか、それがその年によって、こここのところずっと伸びています。だから、そういう意味では物価高騰なり、あるいは人件費なりを見てもらっているのかなというふうにしか私たちは思っています。だからそこは機械的なのです。なので、すみませんが、そこはそういう仕組みになっていますので、そこをご理解ください。

（「いい意味に捉えると」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君）　板橋財務部長。

○財務部長（板橋　勝君）　すみません。今年度はたまたまで、今まで減債基金が積み立ててきたのは、余剰財源が出たとき積み立てていたのです。ここ何年も余剰財源出いでなくて、マイナスなのです。それ以前は、一時期法人市民税がすごくあったときも財政調整基金とか減債基金へそのときの積立金の割合で積立てさせてもらった時期がありました。だから、そういう形で積み立ててきてまして、一応そういうルールで今まで積立てをやってきています。令和6年度は、たまたまそういう交付税があつただけであって、これはもう本当にまれだと思います。国のほうで、国税の余剰金がありまして、それを地方交付税のほうにも配分したと。それをたまたま臨時財政対策債のための返済のための財源として使ってほしいと言われたので、積み立てられたというふうな状況で、だから、もしも令和6年度これからも国の決算出てきて、余剰金が出てきた場合は、交付税の再算定というようなことがあって、またそういった財源がもらえる可能性はあります、今のところ。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　三浦委員。

○委員（三浦　謙君）　例えば物価高騰で、市民に対しての独自財源で何らかの手当てをすると、例えばプレミアム券とか、そういったことも1億、2億とかかるわけです。そうすると、それを実行する上では、先ほどからの数字でいくと、明るい材料があまりないなというふうに捉えるし、それが独自財源を使うと、今度数字のほうに僅かながら出てくるということになるとなかなか難しい。経常収支比率が硬直状態ということなので、この辺はどうなのですか。新しい市長もいろいろ考えなくてはならないことあると思うのですが、財政面からいくと無理だということなのですか。

○委員長（中座敏和君）　板橋財務部長。

○財務部長（板橋　勝君）　今まで確かにもう令和7年度の予算書を見てもらうと、まず財政調整基金は16億円繰り出しています、予算で。それから、繰越金が10億円ということで、もうそこでもう26億円の収支赤字になっているわけで、それを2つ積み立てたわけなのです。今回は、骨格予算ということで、ある程度予算規模を絞ったのですが、今後やっぱりどうしても予算化しなくてはいけないものが出てきています、今回の9月でも5億8,000万円ぐらいの一般財源必要になります。今後も12月議会にお願いしようと思っているのですが、やっぱりどうしてもこれからやらなくてはいけないものがあって、そうすると今繰越金で24億円出まして、当初予算で10億円見ています。残りの14億円分が財源として使えるのですが、そのうち10億円ぐらい使ってしまうことになってしまふのかなと思って、令和7年度の決算もかなり厳しくなってしまうのかなと思っています。ですので、何が言いたいかというと、もうそういうふうにある程度歳出の規模が大きくなってきたので、物価高騰とかも影響もありますし、人件費の増もありますが、予算規模をもうちょっと縮小していかなくてはいけないのかなと今考えているところです。どういった方向でいくかは今後考えていきたいと思っていますが。

（「そこが難しいところだね」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君）　ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君）　それでは、以上で財務部関係を終わります。

財務部の皆様は退席を願います。

〔財務部退室〕

○委員長（中座敏和君）　本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

この審査の続きは、来週の22日月曜日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散　　会　午後　2時22分

決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和7年9月22日（月） 開議：午前 9時57分 閉会：午後 3時39分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和6年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和6年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	鈴木 一樹君
委員	新井 晓君	委員	國府田和弘君
委員	吉富 泰宣君	委員	水柿 美幸君
委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君
委員	三浦 譲君		

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君
書記	宮川 尚訓君	書記	塙 泰一君	書記	高松 賢太君

委員長 中座敏和

○委員長（中座敏和君） 皆さん、おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

19日は財務部までの審査が終了しておりますので、本日は市民環境部からの審査をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いします。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書82ページ、防犯カメラ設置管理事業についてでございます。これ令和6年度の実績、何で設置した云々が、それはご報告いただきたいとともに、これって警察へ利用頻度って言うのですか、利用度、要は警察からヒアリングがあって、ちょっと防犯カメラの情報をくださいとかというような実績、要はもういろいろなところに設置されているかと思うのですが、それが基本的に当然抑止力云々はそれは平然とされているのでしょうかけれども、実際に警察とかいろいろなところから防犯カメラ情報くださいと言っていただいた情報関係があれば、それについてもちょっとお示しいただきたいと思います。

次に、同じく決算書140ページ、環境パトロール事業でございます。これ主な成果についてご報告をいただければありがたいと思います。

同じく決算書187ページでございます。これ避難所機能強化事業について、これ実績と成果についてご教示いただきたいなと思います。

以上3点よろしくお願ひいたします。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 吉富委員のご質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、昨年度は12台設置しております。

続きまして、捜査協力依頼件数ということでございますが、昨年度は41件ございました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 吉富委員の質疑にお答えいたします。

まず、成果でございますが、環境パトロールを実施いたしまして、不法投棄等を抑止することで、快適な生活環境の維持に資することができております。令和6年度は不法投棄を351、散乱ごみを27、路上の動物死骸等を483体を回収してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 吉富議員の質疑にお答えいたします。

避難所機能強化事業の実績につきましては、まず消耗品といたしまして、折り畳みベッド36台、また修繕といたしまして、4つの学校につきまして、井戸の修繕を行ったところであります。また、工事請負といたしましては、避難所の案内看板表示の改修10台、こちらを行っております。また、備品購入といたしまして、ポータブル蓄電池を購入したものでございます。

成果につきましては、こちらをそろえることによりまして、災害に備えることができたということで認

識しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

まず、防犯カメラのほうなのですが、41件基本的に捜査協力しましたよということでありましたということで、主に41件、どういった内容で捜査協力をされて、具体的に被疑者逮捕までつながったのですよとかというのがもしあれば、41件の詳細の情報についてご教示いただきたいなというふうに思いました。

環境パトロール事業のほうなのですが、成果としてもういろいろとやっていただいている。これというのは、令和6年度はこの実績なのですけれども、令和3年度、令和4年度とか、その辺の推移として減っているのか多くなっているのかというような状況の傾向性、その傾向に対して、今後令和7年度以降なのですけれども、これ単にそういったものがありましたからやっているという事業なのか、それともこういった傾向なので、もっと減らすためにはどういったことをやっていこうというお考えがあるのであれば、その点についてもお示しいただけるとありがたいなというふうに思いました。

避難所機能強化事業でございますが、これ4つ修繕がありましたということなのですけれども、これって当該の担当部門のほうから、壊れたので修繕をしてほしいとか、そういった依頼があって、年度の維持管理というのはどういうふうな形で体制組まれているのかという部分について、ちょっとお示しいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 吉富委員のご質疑にお答えいたします。

捜査協力依頼に関しては、非公表となっておりますので、ここでお答えすることはできません。ただ、41件捜査協力していますので、犯人逮捕にはつながっているのかなとは思われます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。

増えているかということでございますが、おおむね横ばいということでございます。今後増える可能性もありますので、その点は強化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 井戸修繕につきましては、日本管財による通報、こちらもあります。また、職員が夏休みに学校を訪問しまして、点検等を行ったというようなことで発見したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） 決算書の139ページの高齢者等ごみ出し支援事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。教えていただきたいと思います。この事業は、もう四、五年かな、もうやっていると思うのですけれども、まず私は利用者は増えているとも思うのですけれども、一部使い勝手が悪いとか、そういう高齢者の声も聞くので、まず推移を、令和5年、令和6年の推移はどうなのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。

推移といたしましては、おおむね増加している傾向でございます。使い勝手が悪いということなのですけれども、申請がございまして、そこから体のそういった悪いところとか、ごみ出しができないという部分について、補助というか対応しているところなのですけれども、市といたしましても、ごみ出しができないって方のための事業ですので、今後もちょっと対策のほうをよく考えて進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） 今の利用する場合は、独り暮らしか、あと介護幾つとか、そういうのいろいろあると思うのですけれども、おおむね高齢者の該当者の今の基準をもう一度ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 基準といたしましては、65歳以上の方で、介護認定者、障害者で構成される世帯でサービス計画でごみ出しが必要とされる世帯ということになってございます。また、このほかにごみ出しが、足が不自由でできないとか、幹線道路を渡ってごみ出しをしなくてはならないと、危ないという部分もございますので、そういう方を対象となっているところでございます。ただ、ごみ出しの手伝いができる方がいる場合には、ちょっとそれは対象にならないということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算書82ページで、防犯カメラ設置管理事業なのですが、消耗品費というのがありますけれども、これは何かというのと、それから光熱水費22万円、これさっきの台数もありましたけれども、何台分で、1台当たりどれだけのこの電気料がかかるのかというのをお願いします。

それから、自治会の防犯カメラが始まりましたけれども、電気料の補助という要望が来ていますけれども、これどう考えるかと。お願いします。

それから、83ページ、空家等流通促進事業ですけれども、報償費30万円、補助金30万円、この内訳をお願いします。

それから、この空き家の移住希望者、農業をやりたいという希望者のための定住用とか賃貸用とかに、ほかの自治体では、市が補修して整備をしておくというやり方がありますけれども、その際に、市でやるとすれば、国の補助というのはどういうものがあるのか、市で利用して活用できないかという点をお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

まず、消耗品費ですけれども、こちらは防犯カメラの中に入れるSDカードと防犯カメラを設置した際に、カメラ起動中という標識をつけたものとなります。

続きまして、光熱水費なのですけれども、電気料なのですけれども、こちらに関しては1台当たり300円で12か月で見ております。

最後のご質問なのですけれども、自治会の防犯灯の設置補助に関しましては、ちょっと現在のところは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

まず、報償費のほうでございますが、こちら空き家バンクの成約謝礼金、こちらが1件当たり10万円の3件の合計30万円、また補助金のほうですか、謝礼金です。申し訳ございません。謝礼金が10万円の3件で30万円、それと、報償金のほうはございません。それと、30万円の補助金につきましては、こちらは空き家の解体の補助金の30万円、1件ということでございます。

以上でございます。

申し訳ありません。国の補助金でございますが、国の補助金はございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 防犯カメラの電気代は300円……

○委員長（中座敏和君） 三浦委員、マイクお願いします。

○委員（三浦 謙君） 1か月300円ということですので、これは自治体が今後多分設置するところが増えていくと思うのですが、援助できない額ではないなという気がしますので、前向きに検討をお願いいたします。

それから、空き家の国の補助制度というのは、私調べたところ、幾つかあるのはあるようですが、それを市でどう利用するかというところが検討課題ではないのかなというふうに思うのです。ほかの自治体ではやっているところがありますので、定住促進とか、あと農業関係者が住むところと教えてくれるところを希望するとか、そういう場合に対応できるということも大事なことではないかと思うので、ちょっとこの辺の調査もお願いします。答えがあれば、ぜひ。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、相談の件数、相談はうちのほうにも上がってきているところでございます。今後委員おっしゃるとおり、補助金のほうをちょっと勉強させていただきまして、今後の対策に努めていかなければと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私も82ページの空家等対策事業と空家等流通促進事業について、これ関連がある

のでお伺いしたいのですが、今三浦委員のご答弁で、報償費と補助金のほうは分かりましたが、その条件についてもう一度、その補助金が受けられる条件についてお伺いします。

それから、82ページの空家等対策事業のほうで、223万円ぐらいありますが、更新料がほとんどだと思うのですが、200万円近く、これがどんなことをされているのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 水柿委員のご質疑にお答えいたします。

まず、補助金の条件でございますが、空き家対策の補助金、特定空家に認定された空き家、または不良債権と判定された空き家を除去、更地化する工事で、かつ市内業者が行う工事費を補助するという制度でございまして、補助率につきましては、工事費用の3分の1、ただし補助金は30万円を限度としてございます。それと、修繕のほうでございますが、修繕のほうは空き家バンクに登録された物件に対してしまして、購入した場合、修繕や住宅の維持及び機能向上のための工事、こちらも市内の業者が行う工事に対してしまして、補助率は工事費の2分の1でやはり上限が30万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 82ページのほう、空家等対策事業のほうの空き家データ更新委託料についてちょっとまだ答弁していない。

○環境課長（石橋英浩君） 申し訳ございません。空家等対策事業の空き家データ更新委託料でございますが、こちらは空き家データの更新をするときに、株式会社ゼンリンのほうで住宅地図をつくる場合に、そのときに空き家の調査もお願いしているところでございまして、令和6年度は市内全地区を実施したところでございます。令和5年度につきましては、実施してございませんので、その部分が増えたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 2回目でいいのですよね。

では、空家等流通促進事業のほうは、特定空家、または不良住宅というふうな認定されないと、これ条件に当てはまらなくなるということですね。それが今現在どのぐらいあるのかということと、この補助すごくいい補助だとは思うのですが、1件ぐらいしかきっと対象がないと思うのですよね。そこを管理不全空き家にまで広げることは考えていないのかお伺いします。

また、空き家データ更新委託料ですが、これ何年に一遍ぐらいこういうことをやるのかお伺いすることと、実際そういうことをそういうデータを更新して、特定空家というのを認定する会議とかということはどうちらでやっているのかはちょっと分かりませんけれども、そういう会議なんかはどういうふうな感じで特定空家とかそういうのをどこで特定しているのか、会議を持っているのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。

まず、相談件数でございますが、令和6年度につきまして、21件の相談がございまして、該当は6件でございます。そのうち、1件が申請がありまして、30万円が今回ということで、残りの部分につきましては今手続中で、令和7年度に実施されるのではないかというところでございます。

それと、更新のほうでございますが、こちらにつきましては、今回令和6年度に全地区をやったわけですけれども、そのほか、協和地区とか明野、関城ってあるのですけれども、どちらにつきましても、ゼンリンさんが実施するときに委託でお願いしているというところでございます。

それと、特定空家のほうでございますが、会議というか、基本的に空き家の解体とか、そういう部分につきましては、所有者、または管理者が実施するものでございまして、市といたましても、空き家、特定空家なり管理不全の空き家に認定ということでございますが、どちらにつきましては今の状況で進めていければと思います。一応そういった空き家対策の協議会がございまして、そちらには一応相談がありまして、うちのほうで相談があった空き家を見に行きました、そちらの部分で、これは協議会に諮らなくてはならないという部分がある場合には、協議会に諮るというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。

それでは、最後ですけれども、管理不全空き家と今現在特定空家、または不良住宅に認定されている、特定空家と不良住宅だけしか認定はされていないんですね。管理不全空き家というのは漠然としたあれなのですね。すみません。では、特定空家と不良住宅が何件ぐらいあるのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。

今現在特定空家に認定されている物件は2件でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） そうすると、まず決算主要施策の成果説明書の28ページなのですが、これ省エネ脱炭素推進強化事業、これのまず1つ目として、この内容ですよね。事業内容で、自立・分散型エネルギー設備導入補助金ということで55件出ているのですが、これはどういったものが対象になったのかということ。

もう一つ、その下の510件助成金出したという、これ817万円ですか、この内訳、大体書いてあるので分かるのですけれども、内訳教えていただけますか。

それと、もう一つ、決算書の80ページで、中段の交通安全施設整備事業1,400万円、まずこの工事請負費の中で、どういったものを設置したのかその内容を教えてください。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 三澤委員のご質疑にお答えいたします。

まず、自立・分散型エネルギー設備導入補助金で、こちら55件でございますが、こちらは補助を交付することによりまして、蓄電池の導入促進につながりまして、本市の再生可能エネルギーの有効活用が図られているところでございます。

また、省エネ家電製品買換え促進助成金でございますが、こちらにつきましては510件で実施されておりまして、住宅における再生可能エネルギーの導入促進を図るために、太陽光発電と連動した、申し訳ありません。省エネ家電製品買換え促進助成金のほうは、市内の家電販売事業者から新品の助成対象の家電、こちらを冷蔵庫、エアコン、テレビになるのですけれども、そちらを合計10万円以上購入いただきまして、

筑西市に住民票がある世帯で。

(「それ分かります。内訳、内訳だけ」と呼ぶ者あり)

○環境課長（石橋英浩君）（続）内訳、申し訳ございません。内訳ですが、テレビが6件、冷蔵庫が385件、エアコンが119件でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君）三澤委員のご質疑にお答えいたします。

工事請負費ですが、こちらは区画線設置工事と道路反射鏡の設置となります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）三澤委員。

○委員（三澤隆一君）白線と反射鏡と言ったのですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員（三澤隆一君）（続）それで、2回目ですが、この事業、さっきの1番目の省エネ脱炭素推進強化事業のほうなのですが、これ事業の最終目的というのですか、これ削減数値というのが出ていると思うのですけれども、これはどのぐらいのものなのかお聞きしたいのと、もう一つ、この80ページのほうは、これ何件ぐらい要望があって、実施率は何%ぐらいあったのか、これお聞きしたいと思います。2回目。

○委員長（中座敏和君）石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君）お答えいたします。

地球温暖化対策の取組事業で、こちら令和15年度温室効果ガス排出量を基準年度といたしまして、平成25年度に比べ46%削減を目指しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君）三澤委員のご質疑にお答えいたします。

要望で上げられたものに関しては、ほぼ100%近くは設置できているかなと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）三澤委員。

○委員（三澤隆一君）分かりました。

こっちの省エネ脱炭素推進強化事業のほうだけ、最後ちょっとこれ教えてもらいたいのですけれども、財源の部分で、これ県のほうから少し出しているのですけれども、ほぼほぼ一般財源でやっているのですが、この環境の問題で、例えば環境省からとか国の財源というのは入ってこなかったのかということと、あとこれ教えてもらいたいのは、このその他は何のどういった予算なのか、財源教えてください。

○委員長（中座敏和君）石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君）お答えいたします。

まず、県からの補助金でございますが、75万円、県からの補助金で利用しているところでございます。

申し訳ございません。ちょっと今調べて、申し訳ございません。

○委員長（中座敏和君）新井委員。

○委員（新井 晓君）決算書62ページ、川島出張所施設修繕事業で、自動ドア改修工事となっているの

ですけれども、これはどういった工事だったのかというのを詳細を教えてください。

それから、ごめんなさい。81ページの防犯灯設置管理事業で防犯新設工事費ってあるのですが、これも今の三澤委員と同じなのですが、どのぐらいの要望があって、どれぐらい新設できているかというのを教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 大武市民課川島出張所長。

○市民課川島出張所長（大武喜義君） 委員のご質問にお答えいたします。

川島出張所なのですけれども、入り口が今まで手動のドアでした。それを利用者の不便という声もありましたので、向上のために自動ドアに替えたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 新井委員のご質疑にお答えいたします。

昨年度に関しましては、自治会から117棟設置依頼がございまして、そちら全部設置している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ちょっと新井委員、待ってください。

先ほどの三澤委員の答弁に、石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。申し訳ございませんでした。

190万円の金額ですが、こちらは企業版ふるさとのほうのお金でございます。

以上でございます。

（「国の予算は入ってこなかったと」と呼ぶ者あり）

○環境課長（石橋英浩君）（続）はい。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） ごめんなさい。川島のほうはよく分かりました。自動ドアがどうにかなってしまっているかというよりは完全に新しく自動ドアにしたということですか。ありがとうございます。防犯灯のほうが状況は分かりました。

そのまた一番下のLED器具提供防犯灯交換工事というのもちょっと詳細を教えてください。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 新井委員のご質疑にお答えいたします。

現在、市内に300近くまだLEDになっていない防犯灯がございますので、そちらが球切れ等を境に新たにLEDの防犯灯に切り替えているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） そうなると、300近くあって、LEDになっていないのというのは大体どれぐらいあるものなのですか。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） お答えいたします。

約95%がＬＥＤ化されているのですけれども、残り360前後がまだＬＥＤになっていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　では、決算書138ページ、道路側溝清掃事業についてなのですけれども、施設管理委託料となっているのですが、これはどこを掃除しているのかと、あとどこの施設を管理しているのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君）　石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君）　お答えいたします。

道路側溝清掃事業でございますが、委託おおよそ2,000万円の金額でございますが、こちら側溝清掃の金額と、そちらの出た汚泥等の処理の金額でございます。

以上でございます。

それと、申し訳ございません。場所でございますが、下館地区で39件ほどの要望がございまして、そちらの部分と、協和、関城、明野で約25件ほどの要望がありまして、そちらの実施した部分の金額でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。

では、これちょっと疑問に思ったのが、これ道路維持課とこっち環境課ですみ分けってどうなっているのでしょうか。

○委員長（中座敏和君）　石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君）　環境課のほうの部分ですと、土水路や市道を除く、市道に敷設しております雨水を排水するための側溝、こちらの蓋がされている場合、そちらの部分が環境課でございまして、されていない部分や今言った環境課のほうではできない部分について、道路維持課のほうと協議しまして、そちら道路維持課のほうにお願いしているという部分でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　小倉委員。

○委員（小倉ひと美君）　決算書の140ページ、ごみ減量リサイクル推進事業について、新たにプラスチック、廃油を検討するとしておりましたが、進捗状況についてお聞きしたいと思います。

もう1点、決算書の186ページ、防災行政無線維持管理経費について、修繕料、修繕内容と委託料についてのご説明をお願いいたします。

○委員長（中座敏和君）　石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君）　小倉委員のご質疑にお答えいたします。

プラスチックの主要製品のリサイクルでございますが、来年度実施に向けまして現在進めているところ

でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田　武君）　お答えいたします。

修繕料、こちらの内訳でございます。まず、子局のバッテリー交換、こちらを行っております。子局でいきますと128局、また増設するアンプ16局、再送信局1局ということでバッテリーの交換を行っております。

続きまして、委託料、こちらにつきましては、防災行政無線の総合的な保守管理委託になっております。具体的に行きますと、市役所内の操作卓、また先ほど申しました各地区に設置しております子局、こちらの総合的な維持管理、点検を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　小倉委員。

○委員（小倉ひと美君）　ごみ減量リサイクル推進事業は、来年度、令和8年度に廃油とプラスチック両方を実施するということですね。

防災行政無線について、委託料のほう、委託先がどちらになるのかということと、戸別受信機が今大分条件を緩和して、聞こえにくい皆様とかに配布されておりますが、配布対応状況というのですか、それをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君）　石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君）　お答えいたします。

廃油につきましては、今年度を予定しております。今年度のおおむね12月頃になるかと思いますが、実施の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田　武君）　お答えいたします。

委託先の名称でございますけれども、富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部でございます。

また、戸別受信機の対応状況でございますが、去る9月19日現在なのですけれども、60台ということです。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　小倉委員。

○委員（小倉ひと美君）　防災行政無線の委託先ですが、この委託先というのはどのように決めているのか。また、過去の委託先と変更があるのかお願いいたします。

戸別受信機60台ということで、200台ぐらいあったかと思うのですが、残り140台でいいのか、お願いたします。

○委員長（中座敏和君）　國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田　武君）　お答えいたします。

先ほど申しました富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部につきましては、こちらの防災行政無線を整備した際に、確か富士通ジャパンという名称の会社が請け負いました。そちらから事業譲渡されたと

ということで、随意契約で保守のほうをお願いしているものでございます。また、防災行政無線につきましては、やはり開発した情報というか、そういうものを他社となかなか相互に互換性がないものですから、事業譲渡した会社に保守を委託しているものでございます。

また、防災行政無線の戸別受信機残個数ですけれども、140でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 決算書の185ページ、災害対策事業なのですけれども、消防防災の事業、結構様々あって、上の水防訓練関係経費とかはちょっと分かるのですけれども、この災害対策事業というのは具体的にどういった内容が入ってくるのか。

また、併せて、次のページ、186ページの自主防災組織支援事業、こちらもどういった内容なのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

災害対策事業の具体的なものでございますけれども、こちら災害に備えるための事務的な経費ということになっております。具体的に行きますと、消耗品、こちらでは備蓄品の購入などを行っているものでございます。また、工事請負費といいたしまして、明野地区の防災倉庫の屋根の改修ということで行っているものでございます。続きまして、自主防災組織支援事業、こちらにつきましては、自主防災組織、こちらを結成を促進する事業というところでございまして、予算で主なものといいたしましては、活動を促進するための補助金であったり、結成を促進するため、新たに自主防災組織ができた段階で20万円を限度に資機材等の購入の補助を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。

自主防災組織については分かったのですけれども、これ備蓄品の購入、災害対策事業、備蓄品の購入に充てているって話ですけれども、これ備蓄品もやっぱり期限があると思うのですけれども、期限が切れてしまったものとかというのはどうしているのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

現在、備蓄品につきましては、期限が切れる前に、防災訓練であるとか自治会、また自主防災組織で訓練、また講話をやる際に、サンプル的な意味合いで非常食を配ったりして、できるだけ無駄にならないよう努めをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆様は退席をお願いします。

[市民環境部退室。保健福祉部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、保健福祉部関係について審査願います。

保健福祉部関係では、初めに一般会計、その後国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑願います。

○委員（塚田砂与君） 地域医療推進課にお伺いします。

決算主要施策の成果説明書25ページ、決算書134ページ、西部医療機構運営支援事業の決算額6億4,964万4,326円のうち、職員共済組合負担金9,100万円ですが、まずはこの内容を詳しく教えてください。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 塚田委員のご質疑に答弁いたします。

こちらの9,100万円ほどの職員共済組合負担金の詳細でございますけれども、地方公務員等共済組合法の規定によりまして、法人の正規職員、嘱託職員に対する基礎年金拠出金に係る公的負担金、業務負担金、追加費用、恩給組合条例給付払込金等は、出資元である市が負担することと規定されております。地方独立行政法人の設立団体として市が支払うべきものということで、毎年度拠出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 分かりました。茨城県西部メディカルセンター職員のいわゆる事業主負担分を市が負担しているということですね。

では、職員数や給与により市からの負担金の額が変わってくると思うのですが、これまで特に事務部の職員採用や人事及び給与体系的なものは、医療機構側から市に対して相談等を受けていたのかどうか、そして採用された職員は市と同じ取扱いもしくは待遇としているのか教えてください。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

特に法人のほうから、相談というのはございません。法人のほうで規定されている給与規程ですか、何かに基づいて給与が決まっていますので、その部分について、あくまで地方独立行政法人ですので、市が介入するものではありませんのでございませんので。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 市として、負担金を納付しているのであれば、職員の人事や給与に関してもう少し関与してもよいと思うのですが、どのようにお考えかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

塚田委員のおっしゃるとおりでございます。公式ではないのですけれども、やはりこの補助金等を決めるに当たりまして、市の内部において、運営検討会なども行いまして、その辺りは精査している部分でございます。よく私と法人の事務部長との間では、事務職員のレベルアップですか、給与の賃金体系ですかというのは、やはり地方独立行政法人法でもうたわれているように、地方公共団体をまねしてというか、そういうところに倣ってという規定もありますので、その辺りは常々事務部長とは話して、高くなり過ぎないようにというのはもちろんですけれども、やはりそこら辺は適正な給与でもってやっていただく

ようにということは相談しているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　まず、決算主要施策の成果説明書のほうから行きます。24ページ、誕生日金事業のところです。成果のところで、支給者アンケートのうち、子育ての経済的負担が軽減されたと思う方が85.3%、これからも、筑西市に進み……

○委員長（中座敏和君）　吉富委員、すみません。これこども部みたいですね。

○委員（吉富泰宣君）　失礼いたしました。

すみません。次、26ページでございます。予防医療推進整備支援事業のところでございます。ちくせい総合健診センターは、令和11年度目標受診者数が1日60人とされています。今後の西部メディカルセンターにとっても增收のための柱の一つになるのがこの健診事業化だと思っております。そのような観点から、受診者数増を達成をするための健診センターの特徴、利点、今後どのようにお考えなのかお伺いいたしたいと思います。特に内視鏡関係を強化したいのだよとか、そういった部分も含めて教えていただければと思います。

次が、地方独立行政法人の令和6年度の実績に関する評価に関する評価についての2ページ目でございます。これ1、全体評価がございまして、上のほう、上部のほうで、職員満足度調査の61%という回答率については、現場の実態把握や結果の妥当性の観点からさらなる向上が必要であり、職員満足度を向上させることで、離職防止や患者へのサービス向上につなげてもらいたいとございます。これに関して、法人に対してフェース・トゥ・フェースで、例えば今回モニタリングをやられて、その後に、要はこれこの場合は法人の自己評価が3点で計画どおりでしたという評価だったと思います。ところが市の評価は2だよと、いや計画どおりではないよという評価を下されたわけなのですが、そのギャップがこの件については、結構3と2なのですけれども、結構ギャップがあったのではないかと思いまして、これコミュニケーション取られて、法人サイドのほう納得されたのかどうかというような部分含めて、ちょっとその辺の内容について教えていただきたいなと思います。

もう1個、この全体評価の下のほうに、急性期医療、救急医療、災害医療、感染症への対応、地域包括ケアシステムの推進など、医療サービス等の向上に努めていただいた云々と続くわけなのですが、このうち、災害医療、地域包括ケアシステムの推進とは、具体的にどのように努めていただいたよという評価をされたのかという部分について教えていただきたいと思います。

最後です。決算書125ページ、任意予防接種事業、令和6年度の実績と成果について、お示しいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君）　吉富委員の質疑にご答弁申し上げます。

まず、ちくせい総合健診センター、こちらのご質疑でございますけれども、センター長で筑波大学の脳外科の松村先生いらっしゃっておりますので、そちらの脳関係のところはやっぱりほかの人間ドックとはちょっとレベルは違うのだよというところは見せていただきたいというのは市としてもありますし、ご存じだと思うのですけれども、AIのほうでいろいろ読影して、もちろん医師の負担も下げつつ、正確な診

断をしていくというのもありますので、その辺りも今後どんどん周知していただいて、より多くの患者さんとは言いませんけれども、受診者の方を増やしていくっていただければと思います。ちょっと質疑とはすればますけれども、もう8月の時点で、昨年と比べましても150%以上、4月があまり稼働していなかった、電子カルテが導入されて、稼働が少なかったというところを鑑みると、もう本当に2倍近い人間ドック受診者が来ておりますので、その辺りは今後も、市の職員もそうですけれども、議員もどんどん広めていただいて、より収益が上がるようにしていかなければなと思っております。

続きまして、評価の部分でご質問あったと思うのですけれども、職員の満足度というところで、法人のほうでアンケートを行っております。最初は、看護師にアンケートを行って、その後全職員にということで、2段階でやられたということを伺っております。その中で、ちょっと気になった点が、その回答率が61%ほどであったということは、やっぱり一般の患者さんとかにアンケートを取るのとはちょっと数字が違うと思うのです。例えばですけれども、市が市の職員にどうなのというアンケートと同じものだと思っております。その中で、回答率が61%ということですと、不満もあったりして、その辺りに回答はしないのかなというところもありましたので、やはりその辺りはより正確な数字を取るためにも、アンケートの回収率を上げてということで、法人のほうには指示したところでございます。

あと、取組の部分で、こちらとしてよくやっていただいているなという部分で、災害拠点病院の部分と、あとは地域包括ケアシステムのというところでご質問あったかと思うのですけれども、災害拠点病院としまして、DMA Tという災害派遣の医療チーム、こういった隊員がおります。訓練にも参加していただいて、実際に2024年の1月ですか、能登半島で地震があったときにも、すぐに現場に向かいまして、向こうで支援活動を行った、そういうところも評価できますし、訓練のほう毎年行って、様々な行政だけではなくて、医療機関等も呼んで、大規模な訓練を毎年必ずやっている。内容につきましても、毎年工夫されてやっているというところがありましたので、そちらのほうは設立団体として評価している部分でございます。

地域包括ケアシステムにつきましては、やはり茨城県西部メディカルセンター、急性期医療を提供する病院ですけれども、やはり患者様の退院支援なども、社会福祉士や看護師など、連携して対応をしていただいております。なかなかDPCという、日数によって診療報酬が異なってくるようなシステムを導入しておりますので、その部分につきましては、長期入院患者さんの対応難しい部分もあったりしますので、転院先の確保や入退院の支援、そういうところの充実に努めていただきたいなと思っております。

あと、加えまして、筑西診療所、訪問看護ステーションや居宅介護事業など、そちらのほうも熱心にやっていただいているということで、やはり地元の方からもそういったお褒めのお言葉もいただいておりますので、評価はしているところでございます。2040年に向けまして、これからますます高齢化が進んでいきますので、そういう需要の増加が見込まれる在宅医療の強化には、今後も努めていただくように市としても指導してまいります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 吉富委員のご質疑にご答弁いたします。

任意予防接種事業の令和6年度の実績についてですが、任意予防接種は予防接種法に位置づけのないワクチン接種費用の一部を助成し、感染症の発症及び重症化の抑制に努める目的で行っているものです。種

類としましては、まず小児インフルエンザ、こちらにつきましては、接種者数が6,430人、接種率としては39%でございます。次に、小児のおたふく風邪につきましては接種者数が452人、続きまして、成人に関しましては、帯状疱疹ワクチンにつきまして、不活化ワクチンが864人、生ワクチンが154人となっております。次に、成人の成人用肺炎球菌ワクチンですが、こちらは前年度の定期接種対象者、過去に接種しているものを除いた方に接種をしておりまして、接種者数が6人です。また、成人風疹に関しましては、MR、混合ワクチンが1人という実績になっております。接種率につきましては任意の予防接種ですので、出すことはできないのですけれども、こちら必要とされる方に接種ができていると思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　ありがとうございました。

ちくせい総合健診センターのほう、これ課長からいろいろとご説明いただきまして、ありがとうございました。内覧された方はご存じだと思うのですが、今A I搭載型の内視鏡の話も出ましたけれども、今現在ルームワンが稼働しているかと思います。ルームツーとルームスリーがまだ未稼働という状況で承知をしております。ルームワンだけで、昨年の全員協議会でもご説明ありましたが、12人マックスだというふうに伺っております。これリードタイムで3分ぐらいなので、1時間4人で3時間で12人という多分そういった計算されているかと思います。12掛けるルーム3まで稼働すると、12人掛ける3なので36人対応できるよねというふうに取らぬタヌキの皮算用をしております。そうなると、筑波メディカルセンターつくば総合健診センター並みの内視鏡まで上がるという形になりますので、マックス60人という形なので、ぜひいわゆる胃がん関係とか、若干基本的に下がってはきているところはあろうかと思いますが、その辺についてもこのちくせい総合健診センターがそういったところに強みがあるよという形でぜひお願いしたいなというふうに思います。松村先生、脳外科の先生で、ぜひお弟子さん方がいざれ茨城県西部メディカルセンターにぜひ脳外科の先生として来ていただきたいことを期待したいと思いました。

全体評価のところなのですが、これよく法人さんのほうが理解していただければそれはそれでいいかなと思うのですが、少なくとも看護師のアンケート1月、職員のアンケートが2月、2月にアンケートやつたやつはフィードバックをかけていません。でも、計画どおりですというのは、これどう考へても一般の会社では通じないというロジックで報告書を作成されているところがただ病院事業とは関係なくて、一般的の考え方でやってよねというようなところがちょっと違和感を感じたので、ちょっと聞いてみました。どうぞよろしくお願ひいたします。

急性期医療のところ、そうです。課長、今よく分かっていただいているなと思いました。TPCの標準持っています。ということは、急性期医療というのはオペやります、それはすぐ転院していただかないといけません、ご自宅に退院されるのか、転院されるのか、あるいは転棟されるのかをやらないと、要するに平均在院日数が上がれば上がるほど基本的に診療報酬下がります。一方で、この包括ケアのほうは、むしろ変な詰みとりまで見ていただくような医療をやることでは、すなわちそれ平均在院日数上がります。令和6年度15日というふうに前回の全員協議会でも法人さん言っていらっしゃいました。令和7年度は13日にしますと、2日間減らしますと言っていらっしゃいます。看護師の数大丈夫ですかとか、いろいろなことこれ言い出せば切りがないところでありますが、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

ここまで質疑なくて、次の125ページの任意予防接種事業のところをちょっと再質疑させていただきました

いのが、帯状疱疹ワクチンのところでございます。令和7年度から定期接種と任意接種、両方でやっていただくという形になっていまして、今後のこの任意接種と定期接種混合しながら、この帯状疱疹ワクチン、どんな形で今現在、去年がたしか3%ぐらい接種されて、今年も何か数%多分接種されていて、対象者に對してはそれなりの接種率進んでいっているのだろうなと思うのですけれども、今後の考え方について、現時点でお話があるのであればちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

帯状疱疹ワクチンにつきましては、令和7年度から委員おっしゃるとおり定期接種が始まりました。こちらにつきましては、ほぼ同様に接種の割合が進んでおりますので、この国の定期接種ということで今後も推奨してまいりたいと思います。

任意接種につきましては、前年度のそれ以外の対象者について、救済という形でやっておりますけれども、こちらのほうも当面の間は需要があると見込みまして、続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は11時10分といたします。

休 憩 午前11時

再 開 午前11時 9分

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 決算書をお願いします。決算書の129ページ、だよね。ごめんなさい。違う。123ページ。ごめんなさい。

（「落ち着け」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）緊張してしまって、すみません。123ページなのですが、その一番上の生活保護者扶助事業、これ16億2,000万ですよね。まずは、この3年間ぐらいでいいのですけれども、この推移を教えていただきたいというのと、あと、103ページの生活困窮者自立支援事業、これ1,900万円ですか、これのまずは事業内容を教えてください。

それとあと、127ページのこれは健康相談24事業というやつですか、この540万円というのですけれども、この委託先とこれ対象者、あと相談の流れ、1つで聞きたいのですけれども、教えてください。相談までの流れですね。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、生活保護の推移なのですけれども、まず令和元年度から統計ベースで話させていただきます。

（「3年ぐらいでいいです」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（石嶋充広君） （続）3年ぐらいでいいですか。そうすると、3年ぐらいなので、令和

4年度からですかね。令和4年度、3月の統計ベースの数値になります。被保護世帯793世帯になります。その次、令和5年度が793世帯、令和6年度が803世帯、令和7年度が823世帯という形になりまして、やや増加傾向にあるという形になります。なお、先ほど私統計ベースという話をしたのですけれども、統計ベースというのはちょっと面白くて、3月の統計ベースだと、3月中に廃止になった方々も含めて、世帯数出すという形になりますので、やや多くなる傾向がございます。ちなみに、7月の統計ベース、先ほど823世帯という話をしたのですけれども、7月末実数だと808世帯という形になります。以上でございます。

次に、生活困窮者自立支援事業のほうの事業内容でございますが、生活困窮者自立支援制度というものに関しましては、生活保護に至る前の段階の自立支援強化を図るために行っている事業でございます。やっている内容としましては、社会福祉協議会のほうにお願いしています自立相談支援事業のほか、家計改善支援事業、そのほか就労準備支援事業等がございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

健康相談24事業のまず委託先でございますけれども、委託業者はティーペック株式会社でございます。対象者は市民、相談までの流れとしましては、健康カレンダーやチラシ等により、市民の方に24時間電話相談の電話番号等を広報でPRしております。こちらのフリーダイヤルの電話におかけいただき、相談内容を伝えることによって、オペレーターにより適正な相談者につなぐという形で進めております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） この健康相談24事業は分かりました。

そして、最初の、ごめんなさい。また戻ります。123ページの増減聞きましたので、これ今年の予算なのですが、予算がこれ17億5,800万円あったと思うのですけれども、決算で16億2,000万円と、数字が上がっているようなのですけれども、これは予定よりも大分少なかったということなのですか。この差額だけ理由だけ教えていただきたいのと、あと103ページの、これどのぐらいの方が参加されたのか、生活困窮者自立支援事業、そしてこの生活困窮者自立支援事業参加された方がその後自立について効果があったのかどうか、併せて伺います。2回目です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、生活保護のほうの予算との差額なのですけれども、予算の段階では不足することがないように、あらかじめ多めに取っていることがございます。ですので、どれが多くどれが少ないということはちょっとこの場では申し上げづらいですということはまずご理解していただきたいということと、次に生活困窮者自立支援事業のほうの参加内容につきましてですが、まず社会福祉協議会のほうにお願いしています自立相談支援事業のほうにつきましては、相談内容のほうにつきましてですが、まず社会福祉協議会のほうで言いますと、令和4年度は242件ございました。これは相談実績です。令和5年度につきましては169件、さらに令和6年度につきましては、236件の相談内容がございました。そのうち、プランを作成しまして、社会福祉協議会のほうで行っている支援内容としまして、福祉資金の貸付けというのがございます。そちらにつきましては、令和6年度は9件ございました。また、そのほか、先ほど述べました家計改善支援事

業というのがございまして、こちらに結びつけた件数が1件ございます。そのほか、家計改善支援事業につきましては、例年参加する方がそんなにいませんで、このところ令和4年度は5人いたのですが、4年度か、4年度は5人いたのですが、令和5年度は1人、令和6年度は先ほど述べたように1人という数字にとどまっております。そして、就労準備支援事業というのが一般社団法人のほうにお願いしていまして、こちらにつきましては、直ちに就労することが困難な方、ひきこもりだとか、しばらく本当にハローワークも何も行っていないくて、どう就労していいのか分からず、生活リズムも乱れているという方々がおりまして、こちらのほうを一般社団法人のほうにお願いしております。こちらにつきましては、生活困窮者だけでなく、生活保護者にも同じような方々がいらっしゃいますので、併せてお願いしているような形になります。内容としましては、令和4年度は4人お願いしております。令和5年度も4人をお願いしています。令和6年度につきましては3人お願いしていまして、こちらのほうはひきこもり等なので、なかなか就労の自立に向けてというのはちょっと困難な部分がありまして、まずは家から出す作業とかいう形になっていますので、自立に結びついた事例は今のところございません。そのほか、生活困窮者自立支援事業につきましては、学習支援事業というものを行っております。こちらは生活困窮者世帯の子供、中学生を対象にしている事業でございまして、こちらは週1回、月曜日に場所は非公開になっていますので、ご理解いただきたいのですけれども、行っております。こちらにつきましては、令和4年度は約30人の方が参加しており、令和5年度は26名の方、令和6年度は36人の方々が参加しております。なお、中学3年生が皆さん、参加しておるのですが、そちらにつきましてはほぼ毎年100%の率で高校を合格しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） この学習支援、これは引き続き行ってしっかりとやっていると思います。

あと、就労支援、だから数字的にはなかなか大変だと思うのですが、地道な努力が必要だと思いますので、引き続きこれもお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の125ページ、新型コロナワクチン接種事業について、接種率の推移をお願いいたします。

あと、こちらは予防接種健康被害給付金が、令和5年度あったのですが、令和6年度のほうには、新型コロナワクチン接種事業にはこれがなくて、定期予防接種事業のほうにこれが含まれているのかということをお願いいたします。

同じく決算書の126ページ、成人検診事業について、こちらの受診率をお願いいたします。

あと、127ページ、先ほど質疑がありました、健康相談24事業について、この利用の推移をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

新型コロナワクチン接種事業につきましては、令和6年度の対象者3万3,192名に対し6,239人

接種しており、18.8%の接種率となっております。

続きまして、成人検診の受診率でございます。健康増進課のほうでは、がん検診の受診率についてお答えいたします。まず、結核検診に関しましては7,976人、受診率は22.6%、肺がん検診、受診者が7,976人、受診率は22.5%、胃がん検診、受診者数2,222人、受診率6.3%、大腸がん検診、受診者数7,016人、受診率19.8%、子宮頸がん検診、受診者数が4,596人、受診率は19.7%、乳がん検診、受診者数5,565人、受診率は25.7%でございます。

健康相談24事業につきましては、相談の合計が2,928人となっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） すみません。健康相談24事業なのですが、利用の推移をお聞きしたかったので、推移をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 申し訳ございませんでした。推移につきましては、令和5年度が利用数3,361人、令和6年度が2,928人となっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） あと、抜けてたのが、新型コロナワクチン接種事業のほうで、予防接種健康被害給付金というのが定期予防接種事業のほうに入っているのかということをお願いします。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 定期予防接種事業のほうの予算に含まれております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうすると、予防接種健康被害給付金、予防接種の健康被害どういったものがあるのか、お願いいたします。

成人検診、受診率をお聞きしましたが、あまり高くないのかなという印象を受けたのですが、コロナ禍で随分受診率が減って、その後回復傾向とありますが、前年度よりも受診率が伸びているのか、また伸びているとすれば、受診率を上げるため工夫されたこと、行った取組などあればお願いいいたします。

健康相談24事業ですが、こちら利用者が5年より6年のほうが減っているということなのですが、県の事業の#8000番が小児の相談だったりとかそういう事業や、あと緊急通報装置の相談もありますよね。お電話して、緊急通報装置を設置している方が相談できる番号とかもあったりすると思うので、相談できるところが何か所があるのですが、すみ分けというか、似たような相談事業がある中で、この健康相談24事業を続けていく意味があればお願いいいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 最初に、予防接種健康被害救済制度につきましては、こちらは1名が定期の予防接種3種混合による健康被害で、残り令和6年度ですと、コロナのほうの被害救済制度で決定された方が3名おります。内容としましては、ネフローゼ症候群とか、あとは心筋炎とか、あとはアナフィ

ラキシーショックなどがあります。

続きまして、成人検診の受診率の推移ですけれども、受診率につきましては、確かに委員おっしゃられているように、コロナ禍で下がった受診率が毎年回復傾向にございまして、令和6年度については前年度より少しづつ上昇している、回復しているという傾向です。こちらにつきましては、地域の検診が始まる前に、対象者の方に全員にまず勧奨通知、健診のお知らせ通知を出すことと、過去3年間に受診歴のあった方にも受診通知のほうを送付しまして勧奨しております。そのほか、メールなどの登録のある方につきましては、健診が始まる前に健診のお知らせという形でメールのほうを送らせていただいたり、そのほかSNS、またはホームページなどで健診のお知らせをして、健診の受診率向上に努めております。

また、健康相談24事業の利用につきましては、確かに令和5年度よりは利用件数が減っております。先ほど委員のご質疑のあった茨城県で実施しております救急電話相談につきましては、大人の方の救急電話相談が県のほうからお聞きしましたところ、実績は令和5年度が6万708件のところ令和6年度は7万1,588件、子供につきましては令和5年度が7万4,852件、令和6年度は6万6,273件の相談件数があったというふうに伺っております。健康相談24事業と、あと緊急通報につきましては、高齢福祉課のほうで実施している事業ですが、こちらの健康相談24事業につきましては、この救急電話相談との違いといいますと、介護や子育てなど幅広い範囲での相談ができるということで、市民の方へのメリットを感じております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 新型コロナウイルスワクチン接種事業についてなのですが、その関連なのですが、コロナ前とコロナ後で筑西市の亡くなった方の死因について調査していれば、どこかの課で調査を行っていれば、それについて変化があるのか伺いたいと思います。

あと、健康相談24事業のほうは、介護や子育てなどの相談がこちらの特徴だということで、介護や子育てなどの内容の相談、どのぐらい年間あったのか、お願いいいたします。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） コロナの死因についての情報については、特に市のほうでは調査とかはしておりませんので、把握しておりません。

筑西健康ダイヤル24の介護などに関する相談につきましては、令和6年度で219件、あとは母子保健や育児に関する相談については118件ございました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。まず、決算書108ページ、老人保護措置費について、これの内容についてお伺いします。

また、109ページ、高齢者補聴器購入費助成事業、これどのぐらいの、何名ぐらいいらっしゃったのか内容についてお伺いします。

それから、123ページの生活保護者扶助事業については、先ほど三澤委員のほうで人数については微増しているというようなお話をましたが、これ月どの程度、概算で構いませんけれども、1人当たりどのぐらい給付しているのか、また自立につなげていくような様々な事業を展開されておりますけれども、令和6年度は自立した方がどのぐらいいたのかをお伺いします。

また、その就労自立給付金で2万3,000円ほど、進学準備給付金で30万円ほどありますが、これの人数などお伺いします。

それから、これ決算主要施策の成果説明書のほうの23ページ、あけの元気館等機能集約・複合化事業についてなのですが、ここは設計されたということですが、その設計内容、それから全て市の持ち物ではないということでしたので、この解体後の方針など今決まっていてお話ししできることがあればお願ひいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご質疑に答弁いたします。

老人保護措置費についての内容ということでございますが、この事業は65歳以上で環境上の理由や経済的理由によりまして、自宅での生活が困難な高齢者の方や虐待等の理由により、生命、身体に関わる危険性が高く、緊急的に一時保護を要する高齢者、こういった方を養護老人ホームに措置入所させて、日常生活における支援及び健康管理を行うことにより、自立支援及び社会復帰を促すものでございます。措置されている方の養護老人ホーム入所措置費用を市が入所施設に支払いますけれども、決算書、先ほどありました108ページ、一番下にあります養護老人ホーム措置費は、市内外の養護老人ホーム5か所に措置入所している21人分の費用になってございます。また、被措置者、措置されている方とその扶養義務者、これ入所前の同居家族がそうなのですが、そういった方から、前年の収入に応じた自己負担金を徴収します。これは、決算書16ページの老人施設入所者負担金ということで掲載がございます。この老人ホーム措置費につきましては、養護老人ホーム措置入所者数に応じた地方交付税措置があるということを申し添えておきます。

2点目のご質疑でございます。高齢者補聴器購入費助成事業、何人の助成をしたかということでございますが、令和6年度は13件ということで助成してございます。こちらにつきましては、ご承知のとおり、この高齢者補聴器購入費助成事業は、世帯員全員が市民税非課税の方を条件としており、令和5年度、令和6年度と2か年にわたって助成してきたわけですが、5年度が12件、6年度が13件ということで、ちょっと助成率としては低調でしたので、令和7年度はこの世帯員全員が市民税非課税という助成要件を撤廃いたしまして、今年度は既に約90件の申請がある状況となってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えいたします。

まず、ご質疑のありました大体どのぐらいの金額を一月給付しているのかという形になるのですけれども、まず生活保護費につきましては、生活扶助費、教育扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、一時扶助費から成り立っております。基本的に住宅扶助を含めない場合、1人世帯、大体50代ぐらいの方の場合は何も加算がつかなければ7万円ぐらいです。2人世帯ですると、それが倍になるわけではなくて、第1類、第2類という決め方がございまして、生活扶助のほうの第1類につきましては、個人単位の費用、第2類につきましては、世帯単位の費用という形で計算されますので、ただ単に倍になるわけではございません。2人世帯でと、大体10万円から11万円ぐらいだと思っていただければと思います。

次に、自立につながっている世帯数という形のご質問があったと思うのですけれども、昨年度、令和6年度に関しましては117世帯の方が生活保護から廃止という形になっております。そして、一番多い理由が当然高齢化が激しいので、お亡くなりになったことによっての廃止という方々が61世帯、これが一番多いです。次に多いのが、働きによる収入の増加取得という形になります。こちらが生活保護、もう働き始まつたので辞退をしますという辞退を含めまして10世帯ございます。そのほか、施設からの失踪だとか、年金をもらったことによる収入の増加だとかが大体6世帯から数世帯ございますので、一番多いのはどうしても死亡廃止だということをご理解していただければと思います。

次に、進学準備給付金のご質疑があつたと思うのですけれども、まず就労自立給付金、こちらにつきましては、生活保護から脱却しようとすると、当然社会保険料等の負担が生じるので、こうした点を踏まえて、生活保護を脱却するためのインセンシティブ強化のために設けられている制度でございます。こちらにつきましては、まずおおむね6か月以上の最低生活維持が大丈夫だという収入が得ることが見込まれた被保世帯が該当するという形になりますと、昨年ですと1世帯、1人の方に給付しております。給付金額はそちらの決算書に載っているとおり2万3,112円でございます。

次に、進学準備給付金、こちらにつきましては、生活保護世帯の子供の自立助長を支援するために、お子様のほうが大学等へ進学する場合において、新生活の初期費用が負担となることから、進学の際の新生活立ち上げの費用として、進学準備金を給付しているものでございます。こちらにつきましては、進学を理由として、出身世帯の自宅から転居し、通学する者に關しましては30万円、自宅から通学する者に關しましては10万円を支給するものでございます。令和6年度につきましては、1世帯1人が大学、自分の家から出まして、進学するということになりましたので、1人につき30万円を支給しているものでございます。

次に、あけの元気館等機能集約・複合化事業の話でございます。あけの元気館につきましては、昨年度は集約する施設となる旧デイサービスセンターやすらぎ、こちらの改修設計を実行しております。なお、そのほか、旧デイサービスセンター明野のほうのアスベスト含有調査も実行していくまして、金額としましては935万円となっております。

以上でございます。

(「いや、土地が、その後の跡地活用」と呼ぶ者あり)

○社会福祉課長（石嶋充広君）（続）なお、解体後、あけの元気館のほうの解体したほうの施設につきましては、解体は令和8年度に解体を設計する予定でございまして、令和9年度に解体する形になります。こちらの跡地利用につきましては、今のところ取決めがございません。また、併せて、土地一部借用している部分がございますので、こちらについても返還とするのかそのまま購入とするのかも今のところ不透明な状態でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） いろいろ分かりました。

老人保護措置費については、地方交付税で貯っていらっしゃるということと、自己負担分も多少あるということですね。

あと、高齢者の補聴器購入については、私もホームページで条件緩和されたということ拝見させていた

だいて、でも90件もあるということは、やっぱりニーズがあるのかなと思いますので、推進していただきたいなと思います。

生活保護については、自立につながっている方が117名ですが、死亡もある。これ世帯が微増しているということは、やはり同じぐらい増えているということでおろしいかどうかお伺いします。

あと、それから、就労自立給付金と進学準備給付金、これどちらも1世帯ということなのですが、もうちょっとえてほしいなと思うのですが、これって条件って厳しいのでしょうか、その辺をお伺いします。あとは大丈夫です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えいたします。

まず、世帯の状況でございます。先ほども言いましたように、世帯につきましては高齢世帯がとても多いです。ちなみに、令和7年度のベースで話しますとおり、令和7年度の統計ベースになります。7月現在ですと、823世帯のうち高齢世帯、これは65歳以上で構成されている世帯になります。こちらにつきましては486世帯、約60%を占めています。次に、母子世帯、これは配偶者のいない65歳未満の女子と18歳未満のその子のみで構成されている世帯です。こちらは11世帯、次に障害世帯、こちらは世帯主が障害者加算を受けているか、障害または知的障害等のための心身上の障害のため働けない者である世帯、こちらは96世帯、傷病者世帯、こちらにつきましては、世帯主が入院やけが等で働けない者である世帯、こちらにつきましては114世帯、その他世帯、こちらは今の説明しましたどの世帯にも属さない世帯です。こちらにつきましては116世帯という形になります。したがいまして、7月の統計ベースで積極的に就労支援を行えない世帯につきましては、高齢世帯、障害世帯、傷病者世帯となりますので、そちらを今の保護世帯全体で割合を見ますと約84.56%の方々が積極的に就労支援を行えない世帯という形になります。その点ご理解していただきたいと思います。

次に、就労自立給付金及び進学準備給付金、こちらにつきましての支給要件となります。どちらもまず前提としましては、こちらを得るためには、そちらの条件で生活保護が廃止になるという大前提がございます。就労自立給付金につきましては、まず自体でもう自分は生活保護をやめますという方々には支給することができない。なおかつ先ほども述べましたように、6ヶ月間以上今回働いたことによって、その給料から6ヶ月以上もらえることが見込みがあって、なおかつ最低限の生活を維持することができるという方々になってきます。こちらにつきましては、なぜ少ないのかという疑問ですけれども、まず辞退で廃止する方、もう自分は車が乗りたいという形で辞退したいよという方々結構いらっしゃいますので、そういった方々には支給することができないと。また次に、6ヶ月以上ということがもう前提にありますので、契約書が必要になってしまうのです、雇用契約。生活保護者のほうで雇用契約ありますかといったところ、会社からもらえていないとか、そういった方々が結構いらっしゃいますので、もらえれば出ますよという話はしてあるのです。なおかつこちらは3年間の時効猶予がございますので、直ちに今この状態で廃止になったとしても、3年間はそういう書類が出てくれば支給することができますので、現時点では令和6年度は1人という形になっております。

次に、進学準備給付金、こちらにつきましては、大前提がまず生活保護の世帯から離れて、ほかに住むよという方々の場合は、もうそのまま転出による廃止になりますので、実際に親元を離れるわけですから、30万円が支給できます。ただ、自分の家から通うのだという方の場合は、親を含めて生活保護が廃止にな

らなければいけないというやや厳しい条件がございますので、実際なかなか大学行くという方々がそんなに今生活保護のほうでもいらっしゃいませんので、去年の段階では1件という形になっています。そのほか、これは去年の10月から、今の進学準備給付金のほうに合わせまして、高校卒業して新生活立ち上げるところまで拡大しましようという話になってきました。こちらにつきましても、親元から離れて別居の場合は同じように30万円、ただし同居で生活保護が廃止となる場合は10万円だということになりますので、こちらについてもなかなか狭き門だよと。すみません。私1か所今説明間違ってしまったのですけれども、大学のほうへ自宅から通学する場合の10万円というのは廃止が前提ではございません。大変申し訳ございません。そもそも生活保護における大学という形の取扱いなのですけれども、生活保護の中で、大学等に就学する者については、既に高等学校への就学によって得られた技能や知識によって、当該被保護者がその能力、稼働能力の活用を図るべきことであることから、一旦世帯分離をしてくださいという話になります。生活保護上で言う世帯分離というのは、住民票でいう世帯分離とは異なります。世帯分離というのは、片方を生活保護者とみなして、片方を生活保護者とみなさないという形になります。同一世帯とした場合、大学に行く子供は世帯分離されますので、自分の生活費及び自分の医療保険は別途自分で加入してください。その分出することはできませんという形になるので、かなり狭いものだと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 詳しいご説明ありがとうございました。生活保護のそういう詳しい条件とかそういうことは分かりました。なかなか生活保護世帯から脱却するために、民間の就労支援なんかにつなげてほしいなという思いと、あと外国人ってちなみに分類別にはちょっと母子家庭だったり高齢者だったりつてありましたけれども、最後に、外国人の割合というのは何名ぐらいで、割合的な、教えていただけますか。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、生活保護上で言う外国人なのですけれども、外国人につきましては、まず日本国憲法第25条、こちらにつきましては、生存権をうたっているものでございますが、まず全ての国民がということになります。生活保護はそちらを受けまして、目的、手段等につきましても、全ての国民とうたっておりますので、憲法、法律上、考えましても、外国人は生活保護の対象となりません。ただし、昭和29年5月8日に厚生労働省のほうから、局長通知というのが出ていまして、当分の間、生活保護法による保護等に準ずる取扱いをしてくださいという通知が来て、現状に至っております。なお、その通知の中で明確に対象となる外国人定まっております。まず大前提が、適法に日本に滞在していることということになります。次に、対象となる在留資格、こちらも明確に決まっております。まず、出入国管理及び難民認定法、俗に言う入管法、こちらの別表第2の在留資格を有する者、つまり永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者等及び定住者、認定難民となっております。次に、日本国憲法との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法、入管特例法、こちらの特別永住者、この方々だけが生活保護の準用ができるということになっております。参考までに筑西市における3月末日現在の外国人、これは世帯人数が日本人を含む場合もありますので、あらかじめご了解いただきたいのですけれども、令和6年度3月末日では14世帯、15人の方、ちなみに令和7年8月末日の場合、15世帯、15人の方が受けております。なお、世

帶の推移を考えますと、令和4年度から令和6年度にかけましてはずっと14世帯が続いていますので、ほぼ横ばいとなっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　私のほうからは、決算主要施策の成果説明書25ページの西部医療機構運営支援事業について、まずこれ不採算部門はどこになるのかというのと、あとこの貸付けになるかと思うのですけれども、これをどこに充てているのかというのと、不採算部門があると思うのですけれども、そこがどうなっているのか、あとこれ多分回収不能になっているお金があるかと思うのですけれども、その年間引当金として幾ら充当しているのかというのをお伺いしたいと思います。

それと、決算書285ページ、これ高齢福祉だと思うのですけれども、配食サービス事業303万円なのですけれども、これ対象者と人数、あと配食はこれまた……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（國府田和弘君）　（続）この後ですね。では、病院のほうだけお願ひいたします。

○委員長（中座敏和君）　長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君）　國府田委員のご質疑に答弁したいと思います。

まず、不採算部門というところなのですけれども、不採算経費として、地方独立行政法人法第85条の規定に基づいて、茨城県西部メディカルセンターでどの部分かというのを申し上げますと、この企業債の元利金の償還金の分、そちらの部分と高度医療、小児医療、リハビリテーション、そういう部分が不採算経費の部分として計上されておりますので、法に基づき、設立団体として運営費補助金を支出しているところでございます。

あとは、2番目、回収不能のというご質問あったのですけれども、すみません。そういう経費はなくて、あくまで法に基づいて、必要な金額、収入があって、経費があって、赤字になっている部分、そちらの部分を総務省のほうのガイドラインに基づいて、内部で精査した上で、補助金として出しておりますので、今、回収不能と委員おっしゃられた部分は、すみません。どの部分かというのは多分該当はないのかなというふうに思います。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。

では、質疑を、言い方をちょっと変えさせていただきますと、では、患者さんは必ずもう100%お金を支払っていただけているという状況でよろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君）　長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君）　未収金の部分ということでよろしいですか。そちらにつきましては、法人のほうで顧問弁護士等ともやり取りしながら、回収はしているというふうに伺っております。ただ、今現状金額的なもの、人数的なものというのは、法人のほうからは資料としてはいただいておりませんので、一応そちらのほうの事務は進めているというのは確認は取ってございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。

こちらは、一応分かってはいるということですね。ただ、その詳細は報告いただいているという状況ということでおろしいですね。そうすると、そこが正直幾らあるかというので、結構病院の運営で変わってくるのかなと思っていますので、そこは後々しっかりと把握して何かきちんと対応を取っていただければと思います。答弁はいいです。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしくお願ひします。2点ほどお伺いいたします。

1点目、132ページ、あけの元気館管理運営事業の中で、看板点検委託料ってあるのですけれども、これはどこの看板を点検しているかお伺いいたします。

あと、もう1点が、129ページ、後期高齢人間ドック検診費助成事業、これ何名ほど助成受けたのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

あけの元気館の看板につきましては、市内の主要道路等に掲げている道路際のあけの元気館の距離などを示した看板でございます。こちらについては、順次もし腐食などで撤去の必要なものがあるものから見直しを図っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚紀君） ご答弁申し上げます。

助成件数は全部で289件です。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） まず、あけの元気館の看板の件なのですけれども、これ以前も私質問させていただいて、今年度の多分予算にも何件か撤去するという予算ついていると思うのですけれども、まだ撤去されていないのです。やっぱり市の公共施設の看板なので、ちょっとこれ早めに対応いただければなというふうに思います。以上です。

後期高齢のほうなのですけれども、今年度に対しては、40歳以上で国保の方にも助成するよって形で人間ドックの助成やっていると思うのですけれども、これ次年度も継続的に続けていく事業になっているのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚紀君） 次年度におきましても、この助成事業は続けていく方針でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。ちょっと最後要望みたいなふうになってしまふのですけれども、この条件を少し緩和していただけないかなと。というのも、40歳以上の方というと、確かに若いのかもしれないのですけれども、働き世代なんかでもやっぱり、何が言いたいかというと、若いと進むのが早いのですよね。なので、ちょっといろいろな意味で緩和をしていただければなというふうに見直しをしていただければなというふうに思います。

以上です。答弁は大丈夫です。

○委員長（中座敏和君） 分かりました。三浦委員、どうぞ。

○委員（三浦 謙君） すみません。西部医療機構運営支援事業について伺います。

補助金4億4,000万円ぐらいあるのですが、法定繰入れ分はどのくらいかお願いします。

それから、補助金……

○委員長（中座敏和君） すみません。三浦委員、何ページになりますか。

○委員（三浦 謙君） すみませんでした。決算主要施策の成果説明書の25ページです。

同じページで、補助金が令和6年度と前年度比べると1億5,000万円の違いがあるのですが、これの違いを教えていただきたいということです。

それから、同じページで、寄附講座寄附金で額が1,100万円減っている。それから、2人の医師が減っていると。これらの理由と状況をお願いします。

それから、病院事業債については後ですね。あと、誕生日祝い金は。

（「こども部」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 謙君）（続）こども部。

次に、決算109ページなのですが、高齢者補聴器購入費助成事業です。これについては、水柿委員の答弁で分かりましたけれども、令和7年度は随分増えて改善されていますけれども、ただ予算額としては非常に小さいと思うのです、まだ。ということで、補助額を上げてもいいのではないかというふうに思うわけですが、その辺の検討はどうでしょうか。

それから、高齢者クラブ活動等社会活動促進事業について、109ページ、クラブ数が減っているという話で、単位高齢者クラブの数の推移をお願いいたします。

それから、110ページ、高齢者等の生活支援事業、愛の定期便事業委託料ですが、これも利用者の推移をお願いします。

次に、126ページの成人検診事業なのですが、若干受診率が上がりつつあるという話で結構なのですが、周知についてなのですけれども、自分の健康状態に意識のある人は受け続ける、あまりない人はやっぱりなかなか受診しないとか、一遍つまずくと受診しなくなってしまうという傾向があるようなのですから、それらの対策をどういうふうにしていくのかというところで、周知の強化については何か変化があったかという点をお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は午後1時といたします。

休 憩 午後 0時

再 開 午後 0時58分

○委員長（中座敏和君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 三浦委員のご質疑に答弁いたします。

まず1点目、繰入れのお話ご質疑あったかと思うのですけれども、こちらの繰入れにつきましては、地方独立行政法人法第85条、こちらの規定に基づきまして、法人の事業において、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、または法人が性質上能率的な経営を行っても、なおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費というところを根拠といたしまして、毎年4月1日に総務省から発出されます地方公営企業の繰出基準に基づきまして、市のほうとしては負担金を補助しているという状況でございます。

2点目としまして、前年度と比べまして1億5,000万円ほど減ったという部分でご質疑ありましたけれども、こちらにつきましては、平成30年度に借り入れました医療機器関係、こちらの償還金の償還が終了しましたことに伴いまして、約1億5,000万円分減額となったところでございます。

次の質疑で、寄附講座、こちらにつきましても、減額になった部分とその理由はというところでご質問ありましたけれども、前年度と比較いたしまして、筑波大学のほうから、寄附講座による医師の派遣のほうが、令和5年度が5名、令和6年度が5名、あとは自治医科大学が令和5年度が2名、令和6年度が1名、こちらが減っているところです。日本医科大学、こちらは令和5年度が2名、令和6年度が2名ということで、筑波大学と日本医科大学につきましては、寄附講座によるドクターの数は変更なかったのですが、自治医科大学のほうで1人減った分につきまして、その分が減額になっているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご答弁いたします。

高齢福祉課、1点目のご質疑でございますが、高齢者補聴器購入費助成事業に関して、補助額アップを検討できないかということでございますが、今年度は2万円の補助で実施しておりますが、令和5年度から始まった事業で要件の緩和などを経て、その都度要綱改正して対応してまいりました。現在、茨城県内では、10市町村が大体1万円から3万円ぐらいの範囲で助成額を決めております。その辺もありますので、しばらくの間は、当面の間は2万円の補助で考えております。ですので、補助額アップというのは現時点では考えていないわけですが、今後近隣市町村の動向などを注視して、その辺はちょっと対応していくたいと考えております。

2点目、高齢者クラブ活動等社会活動促進事業、単位クラブの推移についてですが、単位クラブ数の推移、直近3年間で申し上げます。令和4年度が104人、令和5年度が95人、令和6年度が97人となってございます。

3点目のご質疑、高齢者等の生活支援事業愛の定期便、ヤクルトの見守り事業、その利用者の推移ですが、直近3か年で申し上げますと、令和4年度が278人、令和5年度が281人、令和6年度が293人となっております。いずれも年度末の人数でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

健診の周知の評価についてでございますけれども、健診につきましては、一番最初健診の年度当初に、国民保険に加入している40歳から74歳の人及び過去3年以内に成人集団健診を受診した人、全てに個別通

知を出しております。そのほか、申込みを経まして、地区ごとに予約日前に予約者へ個別に健診勧奨のメールを出しております。また、予約状況に応じまして、空き状況などが多い場合はSNSなどを通じて、勧奨のLINEとか、あとはメールなどを送っております。また、予約日を過ぎた人は、健康増進課で空き状況を見ながら、電話での受付などでも対応しております。また、未受診の方に関しては、自分の地区の健診が終わった後についても、勧奨通知などを出しまして、未受診者の健診日などを勧奨しております。そのほか、事業やイベントなどで健診の日程をお知らせするチラシを配ったり、あとは健康づくり委託団体によってチラシなどをお配りして、口コミなどで周知を図っているということをやっております。すぐに受診率に勧奨が効果が出るかということに関しては、なかなか評価としては難しいところではございますけれども、少しずつ数%から受診者数が上がっているところを見ると、そちらのほうの勧奨などをきめ細やかに継続してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 茨城県西部医療機構運営費補助金の令和6年度補助金4億4,000万円のうち、法定繰入れ分を額でいうとどのくらいなのかというのをお願いします。

それから、寄附講座ですけれども、表がありますけれども、昨年度と比べると筑波大学がたしか6人だったと思うのですけれども、すると、今度は5人、令和5年度が6人、令和6年度が5人というふうになっていると思うのです、ちょっと確認してもらいたいのですが。すると、筑波大学も減っている、自治医科大学も減っているなということで、これらの状況、今後のことも考えてどうなのかというところをお願いします。

それから、高齢者クラブですけれども、前に比べるとこの3年間では少し減ったという状況ですけれども、それを前からに比べると、もっともっと減っているのかなというところを感じるのですが、高齢者クラブの人に言わせると、なかなか維持が大変だと、解散という声もあるというような話なものですから、その辺の状況と対応をお願いします。

それから、特定健診の受診、いろいろと努力されてここまでできているのだとは思います。それでさらに意識を多くの人に持ってもらうということが必要だろうと思うのですが、先ほど委託団体でと、そういうところでも声かけをしてもらっているということなので、やっぱりその辺が決め手なのかなと。あとは、自治会とか様々な団体に内部から会員に声がかかるようにするともっともっと、誰それさんが行くから私も行くかといったような感じになるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

まず、1点目のご質問で、法定繰入れ分はどのくらいかというお話でございます。地方独立行政法人法第85条では、幾ら、もしくは何%といったような数値は示されておりません。その辺りは、設立団体のほうに裁量として幅が持たされているとこちらも認識しております。その基準といたしまして、毎年総務省のほうから発出されます地方公営企業の繰出基準に基づきまして、内部で運営検討会を行いまして、精査した上で、金額のほうを決定しておりますので、ご理解賜ればと思っております。

あと、寄附講座の人数なのですけれども、三浦委員おっしゃるように、筑波大学なのですけれども、年

度の当初は6名の先生在籍しておりました。年度の途中で、1名の先生が退職されたことに伴いまして、年度末には5名となりましたので、変更がないということで、先ほどご説明させていただきましたが、年度当初で比較しますと、筑波大学もやはり6名から5名で、余談にもなりますけれども、令和7年度は4名ということで、徐々に減ってきてているという状況でございます。こちらの要因につきましては、委員さんもよくご存じだと思うのですけれども、やはり働き方改革なども施行されておりまして、大学病院自体が関係する自治体ですとか、病院に医師を派遣するのがやはりだんだん難しくなってきているなというところは我々としても感じているところでございます。そうは言いましても、市のほうとしましても、法人のほうとしましても、要望のほうは今いる数よりも多くということで継続して要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご質疑に答弁いたします。

先ほどの答弁の中で誤りがありましたので、訂正させていただきたいのですが、単位クラブ数の直近3年間の推移について、私、単位を人としておりましたが、令和4年度は104、令和5年は95、令和6年は97ということで、訂正させていただきたいと思います。

それに関連して、単位高齢者クラブの数が大分減っていて、解散の声も上がっていると、その辺の対応についてどのように考えているかということでございますが、高齢者クラブ活動といいますのは、地域の仲間づくりができる場でございますし、そういった場ではあるのですが、それと高齢化が進んでいるにもかかわらず、会員数が年々減少していると。これは、高齢者皆さんのがんばりが多様化していることや若い層の加入者数が少ない、こういった理由があります。あとは、会長になる人、もしくは会計の役を果たす人、こういった方がなかなかいないとそういった問題もございます。今後は若い層の新会員の加入を促すために、クラブ単位でのリーダー育成ですとか、入会しやすい環境づくりなどを支援しまして、さらなるクラブ活動の活性化、地域の仲間づくり、健康づくりを促進するために、側面からのバックアップに引き続き努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

健診を受けるために、さらに意識を持ってもらうために団体等の活用を考えてはどうかというご意見でしたけれども、確かに健康増進課のほうで委託している3団体には、毎年各地区の皆様に健診を受けてくださいということでお声がけをいただき、それで受診につながるということも確認されております。また、保険者が健診の受診を勧めるということもありますので、なかなか働き盛りの世代というのは市として接点がないところではございますけれども、がん検診を切り口としまして、がん検診の受診勧奨ということで、市の商工会議所等に健診のチラシなどを配付させていただきまして、がん検診の受診なども勧奨させていただいております。自治会やほかの団体等につきましては、やはり健診の周知ということで、効果を考えながら今後検討させていただいて、周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 茨城県西部医療機構の法定繰入れの部分ですけれども、私の聞き方がまずかったのかなと思うのですけれども、国から入ってくる分、ベッド数だのいろいろなのに、その部分は幾らでしょうか、それをお願いいたします。

それから、医師確保の寄附講座のほうですけれども、状況を聞くと、働き方改革で大学のほうでもなかなか出してくれないということの状況があるので、今後については非常に、現在三十五、六名ですか、医師確保ができているけれども、ベッドの休床もあるわけですね。そうすると、その辺のことを考えていくと、なかなか空いたままでずっとといったようなイメージに聞こえてしまうのですけれども、そう簡単ではないのは分かっているのですが、医師確保、こうした厳しい中でも、何とかする方法として、どんなを考えているかなというところをお願いいたします。あとはいいです。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 三浦委員からのご質疑で、すみません。ちょっと理解不足で申し訳ございませんでした。普通交付税のお話かなと思うのですけれども、概算としましては、負担額のほうは4億4,400万円ほどですけれども、交付税が措置されまして、実質的な普通交付税、ちょっと特別交付税の分は除きまして、実質的な負担は1億6,000万円から1億7,000万円程度かなというところで考えております。

（「実質的には市の負担ということ」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（長塚哲也君） （続）はい。市のほうの負担額としましては、一般財源からの負担額として、普通交付税だけで考えますと、1億6,000万円から1億7,000万円程度というふうに考えております。

あと、続きまして、医師の確保の部分ですけれども、やはり当市に限らず、この独立行政法人に限らず、全国どこでも医師確保が難しいという状況でございますので、市としましても、今年度から医師確保の事業として8年ぶりに再開しました修学資金の貸与制度などを活用しながら、少しでも、1名でも多く確保して、地域の皆さんに安全安心な気持ちで生活していただけるように、今後ともそういう政策を考えていきたいと思っていますし、本会議のほうでも、設楽市長から答弁ありましたように、行く行くはこの寄附講座のほうも今のこの現行3大学だけではなくて、もうちょっと幅広く寄附講座を設置できたらなというところはありますので、事務局、担当課としましても、今後その部分は研究してまいりたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 次に、国民健康保険特別会計の審査を願います。

228ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） よろしいですか。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

252ページからです。

質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中座敏和君） 次に、介護保険特別会計について審査願います。

264ページからです。

質疑願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書278ページ、認定調査等事業につきまして、令和6年度の実績と成果について、ご説明いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 首藤介護保険課長。

○介護保険課長（首藤雄一君） ご質疑にご答弁いたします。

まず、令和6年度の要介護認定の申請者数でございますが、4,353件でございました。うち、令和6年度末の要介護サービス受給者数でございますが、実際4,042の方がサービスをご利用になっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

かなりの、結構多いかなという感じがいたしましたけれども、これ事務事業、こういったこの認定作業を行うに当たって、DX関係で効果があった部分があればご説明いただいてよろしいでしょうか。タブレット導入とか、いわゆるペーパーレス関係について、4,000人もいらっしゃるので、それあと先生の方の部分でお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 首藤介護保険課長。

○介護保険課長（首藤雄一君） 失礼いたしました。ご答弁いたします。

介護認定審査会におきまして、令和6年10月に審査会のほうタブレット化いたしました。これまで紙ベースで資料のほうを提供しておりましたが、委員1人当たり約A4の用紙60枚配布しておりました。それをデジタル地方創生交付金を活用いたしまして、審査員20名にiPad20台と、あとは事務局側、職員用としまして、2台iPadを導入いたしました。それに伴いまして、これまで資料をお渡しして、その場に先生たちが顔を合わせて、初めてそれぞれの意見が突合できるというところでございましたが、タブレット導入したことによって、事前の判定が可能になって、他の委員の先生方の意見の聴取も可能となりましたので、審査会自体の時間も短縮しておりますし、事務局側の事務手続のほうも短縮しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。最後でございます。

本年度から、総務部で文書管理システム導入事業を開始されているのですが、これ導入されたら、令和7年度もこの認定関係のDX化、業務効率化に寄与する事業ということで整理してよろしい事業になるかどうかちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 首藤介護保険課長。

○介護保険課長（首藤雄一君） ご答弁いたします。

まだそちらのほうに関しましては、まだ詳しい状況確認を取れていないのですが、もしそういった事業の短縮、あるいは軽減が図れるようであれば、積極的に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　では、決算書285ページ、配食サービス事業303万円なのですけれども、これ対象者と人数で、週になのか、月になのか分からないですけれども、何回提供しているのかという頻度ですね、というのと、あとどこに委託しているのかお願いいたします。

○委員長（中座敏和君）　草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間　太君）　ご答弁いたします。

令和6年度の高齢福祉課所管の配食サービス事業の対象者の数でございますが、90人になっております。

2点目のご質疑、頻度についてでございますが、こちらは月曜日から土曜日のうち、週3日を限度にバランスの取れた食事を提供する見守りも兼ねた事業となってございます。

3点目のご質疑、委託先でございますが、4者ございまして、ホテルニューツタや、まごころ弁当筑西店、ライフデリ筑西店、日本料理和可奈となってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。

では、対象者、人数というところで、今後こちらは増えていく傾向にあるのか減っていく傾向にあるのか横ばいなのかというのが分かればお願いたします。

○委員長（中座敏和君）　草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間　太君）　ご答弁いたします。

対象者の数の今後どのように推移していくのかというご質問でございますが、直近3か年の推移を見ていますと、令和4年度が113人、令和5年度が93人、令和6年度が90人と徐々に減っている傾向にはございます。こちら65歳以上の高齢者を対象にしているのと、あと要介護1から5の認定を持つ第2号被保険者のうち独り暮らし、または高齢者のみの世帯ということで幾つか条件を付しております。こちらについては、今後増えていくか減っていくかというのはちょっと分からぬところはありますが、本当にサービスを必要としている人の掘り起こしといいますか、例えば介護事業所から協力いただいて、申請している側面もございますので、そういった事業所への周知も図りながら、事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　水柿委員。

○委員（水柿美幸君）　私も決算書278ページの認定調査等事業についてお伺いします。

人数等は、先ほど分かりました。この報償費についてと、介護認定調査委託料について詳しくお伺いします。

○委員長（中座敏和君）　首藤介護保険課長。

○介護保険課長（首藤雄一君）　ご答弁をいたします。

まず、介護認定調査委託料でございますが、こちらのほうは筑西市にご住所をお持ちの方で、県外の施

設に入居されている方がいらっしゃいます。本来であれば、筑西市の調査員が現地に赴きまして調査を行うところでございますが、県外ですと時間も要しますし、また移動の費用もかかるものでございますので、こちらのほうは現地の市町村や、また現地の居宅介護支援事業所に委託している費用でございます。

続きまして、報償費のほうでございますが、こちらは主治医意見書の謝礼金となります。件数のほうが4,206件ございまして、主治医意見書の在宅新規の方につきましては1件当たり5,500円です。更新申請の方の意見書については4,400円となります。また、施設にお入りの方ですと、初めての新規申請の方ですと意見書代が4,400円、また更新申請の方については3,300円となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 介護認定調査委託料については分かりました。筑西市以外の対象者の方がそちらの筑西市以外のほうに委託しているということなのですが、これどのぐらいの、何名ぐらいいらっしゃるのか。

それとあと、私よく介護認定がちょっと区分変更したいというようなご意見いただきて、介護認定が大分軽くなってしまって、介護を受けられていたのが受けられなくなってしまった。また、つくば市や桜川市より厳しいのだというようなお話を伺っております。そういう区分変更を申請した人数がいらっしゃいましたら、またその介護認定の仕方、流れ、審査会あるとおっしゃいましたけれども、どういう方で審査会をやっているのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 首藤介護保険課長。

○介護保険課長（首藤雄一君） ご答弁申し上げます。

まず、認定審査会の対象の委員の先生方、どういう方かというところでございますが、まず審査会のメンバーの先生方20名おりまして、それぞれ4つの合議体に分かれております。5人の先生方で編成されております。各一つの合議体ごとに医師、歯科医師、薬剤師、看護師、あるいは施設の代表という方が含まれております。

続いて、区分変更の人数がどれくらいかというところですが、令和6年度で申しますと、区分変更申し込みされた方が703名いらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） その区分変更というのは、703名いらっしゃるということなのですが、多いのか少ないのか、ほかの地域によって、これってちょっとどういう数字なのかということをお伺いしたいと思います。それだけで大丈夫です。

○委員長（中座敏和君） 首藤介護保険課長。

○介護保険課長（首藤雄一君） ご答弁いたします。

こちらの人数でございますけれども、こちらの変更の理由が多いのかどうかというところは、ほかの市町村と比べてどうという理由はないのですけれども、やはり体調の変化があった、あるいは状態にできないうことが多くなってきたという方の人数だと把握しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算主要施策の成果説明書の47ページに介護予防普及啓発事業があるのでけれども、私が聞きたいのは、運転免許返納者というのが、外出支援が特に必要になっているのではないかということで問題提起したいわけですけれども、急に動かない生活になって、張り合いがなくなり生きがいもなくなって、介護状態にだんだんと急速になっていくという問題があつて、それを防止する必要があるのではないかと思うのですが、様々な取組を市のほうでやっている中で、これらにこの運転免許返納者を積極的に取り込んでいくというところはどうなっているでしょうか。それだけお願ひします。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご答弁申し上げます。

免許返納者に対しましての対策ということでございます。介護予防普及啓発事業に関しましては、地域での身近ないわゆる通いの場を数多く提供することによって、早期の段階から介護予防に取り組む重要性を高齢者の皆様に意識づけるということで目的にしている事業ですので、先ほどご提言のあった運転免許返納者の方に対しましても、こういった事業に積極的に参加していただけるよう、先ほど申し上げましたここの決算主要施策の成果説明書にもあります数々の事業の中で、身近な通いの場を積極的に提供できるように、事業の推進に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 今のは運転免許返納者も誰も関係なく、今までどんどん来てくださいと、地域のところに呼びかけているわけですけれども、まだ運転免許返納者がそんなに多くはない状態ではあるけれども、これからは問題は大きくなると私は思っているので、その辺ピックアップしての働きかけということをぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

もう一つ、この47ページの事業成果の中で、2行ありますが、この下の行の自立した高齢者の割合はと、この自立した高齢者というのがどういう意味を指しているのか。それが前年度比0.4%減ということで、これはどういう傾向なのか、お願ひします。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご質疑に答弁いたします。

自立した高齢者の割合の定義についてでございますが、こちらは介護保険被保険者のうち、介護認定を受けていない人の割合になります。被保険者数から介護認定者数を引いた割合ということでございます。高齢者の割合ですので、65歳以上になります。この85.3%という数字についてでございますが、ここ数年は85%台をキープしております。数年前はたしか84%とか83%だったと記憶していますので、この数字上の指標も介護予防普及啓発事業の一つの成果ではないかと捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 次に、病院事業債管理特別会計について審査願います。

292ページからです。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 1点だけ伺いたいのですが、令和6年度の借入れ分の健診センターの利率のことなのですが、2%と高いですね、ほかのと比べると。これの説明をお願いします。それだけです。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 三浦委員のご質疑に答弁いたします。

2%という利率は、それを超えないようにというところで、限界点というわけではないのですけれども、マックス値を見てというところでございますので、決算上はそれよりは低くなってくるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） そうすると、さっき決算主要施策の成果説明書の48ページなのですね、それ。利率がそれぞれ出ているのですけれども、全部これは限度額を言っているので、実際はまた別だと。ただ、利率がしょっちゅう変動しているのか、それとも固定なのか、その辺が分かりにくいところですけれども、どうなのですか。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

利率のほうなのですけれども、やはり毎月のように変動しますので、その部分のほうは、情報のほうは県のほうから、国から県、県から市ということでいただいております。委員お見込みのとおり、限度額いっぱい予算立てしておりますので、実際の決算額はこれを下回つてくるものというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） よろしいですか。

以上で保健福祉部関係を終わります。保健福祉部の皆様はご退席願います。

[保健福祉部退室。こども部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、こども部関係について審査願います。

それでは、質疑願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算主要施策の成果説明書24ページ、誕生祝い金事業でございます。成果のところで、支給者アンケートのうち、「子育ての経済的負担が軽減されると思う」が85.3%、「これからも筑西市に住み続けたいと思う」が88.8%となっておりました。おのおのそは思わない方が1割少々いらっしゃるようなのですが、その方々はどういう理由で、そういうふうには思えませんよというふうにおっしゃったのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

もう1個です。決算書119ページ、こども誰でも通園制度事業でございます。額としては本年度少なかつたようなのですが、実績と成果と今後の見通しについて、いろいろとご意見があればその辺ちょっと教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） 委員のご質疑に答弁いたします。

アンケートで住み続けたいですか、経済的な負担軽減になったとお答えいただけなかった、そのほか

の方の理由でございますが、中にはこの20万円では不足であるとか、要件によっては支給に至らなかつた方などもございますので、そういう方につきましては、これから住み続けたいですか、経済的な負担が軽減されたとまでは言えないというふうなお答えがあつたと認識しております。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君）　私から、こども誰でも通園制度事業についてお答えさせていただきます。

まず、この事業は令和6年度から始まったもので、令和6年度と今年度につきましては、国の試行的事業の期間となっておりまして、令和8年度からは新たな給付事業として実施する予定と国のはうから通達受けております。令和6年度に関しましては、公立の認定こども園せきじょうのほか、川島こども園、川島保育園、愛泉いづみこども園、たけのこ保育園、少人数制キッズハウス保育園、こちらの施設で実施していただきました。6か所実施していただきました。対象年齢となるのは生後6か月から3歳未満、1か月当たり10時間まで、時間としましては利用者負担1時間300円で、おやつ代とかお昼代は別でございました。市からの委託料としては、1時間850円という金額で委託しております。これは、全て国が定めたもので、全国の市区町村ほとんどこの制度でやっております。利用時間でございますが、8名の利用がございまして、合計利用時間数が215時間となっております。来年度の制度の開始に向けて、今後ともしっかりとやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　ありがとうございます。

アンケートのほうなのですけれども、十数%の方、いろいろと分析をされたようなのですが、それに伴って、今後の事業の見直しとか改善とか強化という観点で、P D C Aを回す必要があるよね、ないよね、そういう意味からいくと、この事業を継続、そいつた観点からすると、いや、それだけあるかもしれないけれども、この事業はこのまま維持でいこうよとかって、その辺についてはどういうふうにお考えなのか教えてくださいというのが1つ。

今、こども誰でも通園制度事業のほうなのですが、これって基本的にどうなのでしょう、市のほうから周知とかいろいろな観点で、令和6年度は試行的な部分ということもあるのでしょうかけれども、今後やっていくと、基本的にニーズはあるよね、そいつたからすると、市からのやっぱ周知の部分も今後広げていくというような部分もあるのかどうかについて教えていただきたいと思います。

○委員長（中座敏和君）　長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君）　委員の質疑にお答えいたします。

本事業のP D C Aサイクルということで評価検証を、令和2年度からこの事業を開始いたしましたので、令和6年度で5年を迎えました。それにつきまして、事業の検証いたしましたが、出生率から見ますと、事業開始前の平成27年から平成31年、この間は出生率、減少率が約27%を超えております。ただ、この事業を開始した後、令和2年から令和6年につきましては、減少率が14.4%となっておりまして、減少幅が明らかに小さくなっているというふうに言えます。また、転出転入者の数ですが、令和3年までは転出者のほうが多い多かったですが、令和4年から令和6年につきましては転入者のほうが多いといった状況がございます。本事業のみで出生数の大幅な改善を図るには限界がございますが、様々な子育ての施策を組み合わ

せていくことで、出生数の減少幅をこのまま緩やかな減少幅で維持していきたいというふうに思っています。アンケート結果からは、100%、皆さんアンケートから満足だというふうにお答えいただければ、それは最高なのですが、87%以上の方が住み続けたいと言っており、次の生むきっかけづくりになると思うと答えた方が55%を超えております。この事業の効果は非常に大きいものであると考えておりますので、このまま事業を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君）　お答えさせていただきます。

令和8年度からは本格的な給付事業となりますので、これまでSNS、市のホームページ等でチラシを周知しておりましたが、お生まれになって、児童手当の受付に来た際にお渡しする子育て支援のいろいろなしおりの中に合わせて、周知を図っていくということになっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　吉富委員。

○委員（吉富泰宣君）　分かりました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　水柿委員。

○委員（水柿美幸君）　決算書の120ページ、認定こども園せきじょう管理運営経費の6,549万円ほどある分のこの中の備品購入費201万円についてご説明いただきたいことと、あとまた調理委託料が2,543万円ほどありますが、これについてもお伺いしたいと思います。

あとは、決算書117ページの地域子ども・子育て支援事業ですけれども、これの中のファミリーサポートセンター事業委託料の566万円、これ毎年同じような金額なのですが、この利用状況についてお伺いいたします。

あと、決算書131ページ、妊娠・出産支援事業で産婦健康診査自己負担償還金が11万円ほどあると思うのですが、これの内訳などお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君）　委員のご質疑にご答弁申し上げます。

備品購入費でございますが、主なものを申し上げますと、古くなってしまったピアノですとか、電子ピアノ、それから令和6年度から導入いたしましたお昼寝ベッドというものが主なものでございまして、従来ですと、保護者の方がお布団を持参して、毎週持参していただいたのですが、そちらの負担軽減を図るために、お昼寝用のベッドを園で購入したものでございます。

それから、調理委託料でございますが、こちらは株式会社シダックスに調理の委託をさせていただいているものでございまして、調理委託のほかに食育教室なんかも含めた形で業務委託をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君）　お答えさせていただきます。

ファミリーサポートセンター事業の566万円の委託料になりますが、こちらは国の地域子ども・子育て支援交付金交付事業の金額となっております。ファミリーサポートセンター事業の活動実績といたしましては、毎月大体100件前後の実績がございまして、主に通園通学等の際の送迎、保育園、認定こども園へのお迎えや送り、学童へのお迎え送りなど、それと買物、リフレッシュなどの際の子供の預かり、こういったものが主な利用実績となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君）　ご質疑に答弁いたします。

県外の医療機関ですとか里帰り出産などで、妊婦の健診のチケットが使えない方につきまして、償還払いという形で給付している金額につきましてはこちらになります。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　水柿委員。

○委員（水柿美幸君）　それでは、まず認定こども園せきじょうの備品購入費について、ピアノとか、あとお昼寝ベッドでしたが、令和6年度は廃校もありまして、ピアノが余っていたと思います。それで、今はもうオークションでかけていると思うのですが、そういうのを検討しなかったのかどうかまずお伺いいたします。

それから、調理委託のほうはシダックスにお願いしているということで、その調理と食育教室、この内訳というか、この2,500万円の中の内訳など、食育教室が何日ぐらいやっていらっしゃるのかなどをお伺いいたします。

それから、ファミリーサポートセンター事業のほうは分かりました。

あと、妊婦健診のほうも、里帰り出産をされている方たちへの償還払いということですね。

では、認定こども園、それから、すみません。こども誰でも通園制度というのがありましたけれども、一時預かりとのすみ分けというか、ニーズ、どういうふうな状況だったか、それをお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君）　ご答弁申し上げます。

まず、備品購入費のピアノ等の購入ということでございますが、新しく園舎ができました関係で、ピアノも新しいものをちょっと購入したいということで、令和6年度予算で要求したものでございます。

それから、調理委託でございますが、調理業務、その他献立、食材発注、研修、給湯室の管理、それから食育活動ということで、食育活動に関しましては、年間10回程度を行っております。そのほかに園内で野菜畑を栽培してございますが、そこで取れた野菜なんかと一緒に調理したりお願いしたりしております。

調理業務委託の細かな内訳はちょっと手元に資料がございませんので、申し訳ございません。よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君）　お答えさせていただきます。

あくまでも事業の目的となります。一時預かり事業は保護者の都合により子供を一時的に預ける必要があった場合、保育施設などを使って預けます。こども誰でも通園制度に関しては、子供の社会性を豊かにする、社会に出るためのファーストステップといった意味合いがございまして、子供のための事業でございます。なお、一時預かり事業、令和6年度の一般型の利用児童数1,950人が延べで利用しております。したがいまして、こども誰でも通園制度の8名と比較すると大きく差があります。今後令和8年度以降に事業の整理をして、それぞれが利用しやすい、利用目的を持った事業として実施する見込みでございますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

○委員長（中座敏和君） もう1回ちょっとすみません。

小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） すみません。大変申し訳ございません。ピアノでございますが、通常にある学校とか等にあるピアノではなく、電子ピアノを購入させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） 私のほうからちょっと補足します。

認定こども園せきじょうを新たに整備をした際に、古い保育所にはアップライトピアノという背の高いピアノがありました。これが全てです。これで、子供たちと対面でのやり取りができません。保育士の後ろ側に子供がいますので、目を見た音楽活動ができないといったことで、アップライトではない、子供たちが見える電子ピアノを購入して保育の推進を図ったものと考えます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今の備品購入に関してのピアノの件ですが、子供たちと対面で保育を続けられるという考えはすばらしいなと思うのですが、オークションなんかは見なかつたのかどうか、新品を買わずに、今小学校が5つ廃校して、ピアノが何台かオークションされています。官公庁オークション、きっとそういうところにも出てくるのではないかと思うのですが、この厳しい財政の中、少しでも予算を削って市民の税金を削るべき対応をされてほしかつたなという思いもあるので、その辺検討したかどうかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） 認定こども園せきじょうの整備の際に、やはりアップライトピアノというもの再利用も考えたのですけれども、調律が不調になっているものや、児童数の減少によって使わなくなつて倉庫に眠っていたピアノの再調律とかに費用がかかるなどございまして、使用できるピアノに関しては、ニーズのあるところ、小学校なども含めたところに配布というか、使っていただいて、再利用していただいているのですけれども、もう古くなつてしまつて処分が必要なピアノに関しては、アップライトピアノ、地震のときなんか倒れて子供がけがをしてしまうので、なるべく処分ということで処分させていただいた経緯がございます。

以上でございます。

（「オークションで購入する検討しなかつたか」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続） 私からすみません。オークションでの売買に関しましては、当時検討のほうもしたのですけれども、それよりも処分というふうな方向性となりましたことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の114ページ、ちっくんひろば管理運営事業について、利用者の利用状況の推移をお願いいたします。

もう1点、決算書の120、121ページ、認定こども園せきじょう管理運営経費について、先ほど調理委託のほう、シダックスとご説明がありましたが、令和5年度、令和6年度以前はどうしていたのか伺いたいと思います。

もう1点、同じく決算書121ページの認定こども園せきじょう整備事業について、園庭の整備等を含めたこの事業の総額幾らだったのか伺いたいと思います。

以上お願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

ちっくんひろばの来場者数でございますが、令和4年度末からでございますけれども、1万375人、令和5年度の利用者が1万8,218人、令和6年度の利用者が1万9,081人となっております。

さらに、認定こども園せきじょう整備事業の総額でございますが、工事費といたしまして、15億2,350万円となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） ご答弁申し上げます。

調理委託でございますが、令和5年度までは調理員が自園にて調理を行ってございました。令和6年度、調理業務委託に伴いまして、そちらで勤めていた調理員を含めた形でシダックスのほうに引き続き雇っていただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ちっくんひろばの利用状況、特に夏場、冬場の利用状況は、ここ数年どんな変化があるのか伺いたいと思います。

認定こども園せきじょうについて、調理委託のほうは、令和5年度は調理員がということで、なぜ令和6年度からシダックスに移ったのか、その経緯とシダックスを選定した選定方法についてお聞きしたいと思います。

あと、認定こども園せきじょうの工事費15億円、これは民間の同規模の保育所などと比較してどの程度のものなのか伺いたいと思います。お願ひします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

ちっくんひろばの令和6年4月の利用者数は1,346人でございました。8月の利用者ですけれども、

2,464人となっております。冬場なのですが、12月、1月というものはどうも家庭のいろいろな都合というか、イベント、年末年始とかございますので、11月のやや寒くなってきたところですと1,573人、2月が1,539人、3月が1,793人と、やはり委員おっしゃるとおり、春、秋よりも夏、冬の利用が多くなっております。

続いて、認定こども園せきじょうの整備費にございますが、認定こども園せきじょうは関城地区、特に黒子地域と言われている地域に唯一の公立施設となっております。したがいまして、保育だけではなく、現に現在各選挙の投票所としても活用しております。その場合に、保育と一般の方が入るスペースを一緒にしてしまうと、今度は保育の子供たちへの性被害など様々な問題が生じます。したがいまして、民間の保育施設に比べますと、施設の総面積は広いです。しかし、避難所としても使う必要もございます。普通の保育所とは全く目的が変わる、保育の目的以外にも使う目的がございますので、比較というものが大変難しいことになりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） ご答弁いたします。

令和5年度まで調理員が自園にて調理していたということでご説明申し上げましたが、調理員が病気やけがなど休みになってしまった場合に、給食を提供できなくなるおそれがあるということで委託のほうを検討してまいりました。それで、委託の方法ですが、プロポーザル方式を取っておりまして、3社のうち、シダックスがプロポーザルにより選定されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ちっくんひろばですが、冬、夏場の利用が特に多いということで、令和7年度の現在までの利用状況どうなって、令和6年と比べてどうなっているのか伺いたいと思います。

認定こども園せきじょうに関しては、調理員が休んだりして給食の提供ができなくなってしまうということで、令和5年度以前、そのような給食の提供ができなくなってしまったことがあるのかということと、シダックスにしたことによって、管理運営経費が結構上がっているのですが、そのことについてどのようにお考えなのかお願いいたします。

工事費15億円に関しては、民間の保育所とは利用目的が大きく異なることから、一概には比較できないということで間違いないですよね。認定こども園せきじょう、定員に対しての現在のお預かりしているお子様の数をお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

まず、ちっくんひろばの令和7年8月末現在の利用でございますが、7,253人の現在の利用となっております。4月から8月ですね。

そして、整備はそれで、ごめんなさい。最後の質疑がごめんなさい。すみません。

○委員（小倉ひと美君） 認定こども園せきじょうの定員に対してのお預かりしているお子様の数お願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） ご答弁申し上げます。

給食委託について、給食提供できなかつたことがあるかということでございますが、今までそういったことはございませんでしたが、何か非常時があつたときのためにということで検討させていただいています。

それで、シダックスの調理員の中で休みが生じたときは、ほかのシダックスの職員が補充できていただいていますので、給食の提供ができないということは確実になくなるということでございます。

それから、定員でございますが、定員今250名中、令和6年度末、現在で197名の園児をお預かりしてございます。以上でございます。

失礼いたしました。管理運営経費の件でございますが、こちら調理員の給料等も含めた形での経費でございます。以上でございます。

失礼いたしました。給食業務に関しましては、より安全安心な給食の提供ということを最優先に考えて、委託をさせていただいているところでございまして、経費が上がっているということでございますが、ちょっとそちらのほうは検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中座敏和君） 百目鬼こども部長。

○こども部長（百目鬼恵子君） 給食業務委託につきましては、令和6年から令和11年3月31日までの複数年契約となっております。この業者を契約するに当たっては、やはり安全安心な給食を提供できることはもちろんですけれども、それに加えて、子供たちの食育ですか、あとは本当に食材などもできるだけ市内の産地で、市内の連携を取ったもので提供していくという、そういう話合いなども進めていく中で、やはりこの金額についてはどうしても人件費なども上がっているので、適正なものと考えておりますので、これで進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 決算書117ページの先ほど水柿委員からもありました地域子ども・子育て支援事業、これ3億8,600万円なのですが、この一番下の部分で、今回放課後児童健全育成事業委託料で2億6,800万円入っているのですけれども、その上でこの一番下の放課後児童支援員等処遇改善事業補助金が入っていますよね。これ前に説明を受けたのかもしれません、もう一度これ何の必要性があったのか、どうしてこれ必要なのかと教えていただきたいのと、その上のICT化推進事業費補助金ありますよね。予算書のほうにはこれ入っていないくて、ちょうど予算書から見ると、この92万円ぴったりではないのですけれども、決算との差額、予算書は3億7,800万円の予算入っていたのですが、その分ちょっと上がったのかなという感じなのですけれども、予算書に対して決算に残っているそのICT化推進事業費補助金についての説明をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご説明させていただきます。

こちらの放課後児童支援員等処遇改善事業、この事業につきましても、国の交付金メニューのうちの一つとなっております。放課後児童支援に対する3%程度、月額約9,000円の処遇を改善するというもので、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提にして、申請があった事業所に対して交付するものです。申請があった事業所は、賃上げした月額9,000円を翌年度は自己財源で支給しなくてはいけないと、それが

賃上げの継続ということになります。これらに関しましては、年度末の実績報告でしっかりと事業者から確認をしております。

さらに、その次のICT化推進事業費補助金の予算に関してということですが、こちらは令和5年度の繰越明許費の事業となります。事業の内容といたしましては、ICT化、電子化を進めて、登園と帰るときの児童の管理を行ったりなど支援員の業務的手間を減らすものと最近海外の方、移住されている方が多く、翻訳機の購入、こういったものに対しても使える補助金として実施しておりました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で、こども部関係を終わります。こども部の皆様、ご退席願います。

それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は14時25分といたします。

[こども部退室]

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時24分

[経済部入室]

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、経済部関係について審査願います。

それでは、質疑をお願いします。

○委員（塚田砂与君） 産業戦略課にお伺いします。

決算書157ページ、決算主要施策の成果説明書29ページ、地域産品活性化戦略事業、地域産品活性化推進委託料1,011万2,817円について、どこにどんな事業を委託しているのか、その成果とそれについての評価をお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 塚田委員のご質疑に答弁申し上げます。

地域産品活性化戦略事業、こちらの地域産品活性化推進委託料の委託先でございますが、委任事業といたしまして、地域商社Chikusei-mine株式会社に委任契約を締結いたしたものでございます。その成果につきましては、地域産品の活性化に資する事業として、こちらの委任をさせていただいているものでございますが、まず地域産品の掘り起こし、まだ皆さんに知られていないような地域産品を掘り起こして、それを商品として知名度を上げていくという活動であるとか、そのほか、新たな返礼品となり得るものも含めて新たな地域産品の商品開発であるとか、または地域おこし協力隊、同じく地域産品活性化に資する事業に活動いただいている地域おこし協力隊の皆さんと連携して、そちらのほう連携を図って、地域産品、地域産業の活性化に取り組んでいくというものでございます。具体的な成果といたしましては、

なかなかこちら初年度であることも含めて、数値化することは難しいところでございますが、基本的には成果は掘り起こされているものと思います。例えば地域商社は、ふるさと納税を目的とした地域商社ではございませんが、令和5年度に比べまして、令和6年度には返礼品登録している事業者が前年度の80余りから110ほどに増えていることであるとか、返礼品数が令和5年度には780程度であったものが、令和6年度中には1,000、1,100に迫るところまで増えたこともございます。そうしたものが今回の成果というふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） では、今年度は地域産品活性化推進委託料として5,280万円と令和6年度の5倍程度の予算となっていますが、先ほどの評価を基に増額したのだと思うのですが、今後も多額の予算を活用して運営していくのか、それとも地域商社の利益を上げながら、この予算を圧縮していく考えなのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

今年度の予算で前年度2,000万円程度だったものが5,000万円を超える予算というふうになってございますが、これはもちろん委員が今おっしゃられたように、前年度の活動とその成果から予算を組ませていただいているところでございます。地域商社、こちらChikusei-mine株式会社のそもそもその役割につきましては、市が100%出資している以上、市の事業と密接というか、もう二人三脚というか、同じ目的に向かって進んでいくものでございます。したがいまして、市の目指す産業戦略に基づいて行う地域振興、産業振興、こちらをいかに効率よく、そして市ができない部分をいかに担っていただくかということを考えた上で、委託料、委任料というのを見積りさせていただいております。この先、株式会社でございますので、いつか独立というか自立するということも考えられるところではございますが、こちらまだ今年度が2年目でございますので、まだその段階には遠いというふうに考えてございます。今後地域産品の販路が拡大し、地域商社Chikusei-mine株式会社が独自で商品を扱い、それを売買するような形になれば、当然ながらその自立という道が出てくると思いますが、現時点では現在市内で活動されていらっしゃる市内事業者、こちらの方たちの支援を行うというのが現状でございますので、まだまだ市と二人三脚組んでやっていくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） では最後に、地域商社、地域おこし協力隊等の連携協力とありますが、先ほどもご答弁いただきましたが、どのような行政効果があったのか、また、地域おこし協力隊の任期3年間の任期終了後の活用はどのように考えているのかお願いします。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊員の地域産品活性化に関する効果というものについて強く感じているのは、やはり外からの目線、市の外からの目線を持って、市内に深く入っていただいている、そこが非常に効果が高いものと考えてございます。具体的に申しますと、やはり市内事業者の方が自分のところの商品が外の方から

見たときにどのような評価を受けているのかというのはなかなか分かりづらいところがございます。これが地域おこし協力隊の方は、基本的に首都圏にお住まいだった方が筑西市に来られて、その事業者と何度も何度もお話しを進めていく中、一緒に考えをまとめていく中で、それは外の人間にとっては魅力的ですよというふうに自信をつけていただいて、それによって活動が活性化していくというを感じております。例えばスイーツプロジェクトではないのですけれども、筑西市の農産物を使ったスイーツというのを台東区のYOROZU CAFEという、フォロワーが1万人を超えるような非常に有名なスイーツ屋さんがあるのですけれども、そちらとコラボして商品化して提供したときにも、それが果たして成功するかというふうなのは多分農産物を生産している方にも分からなかつたと思うのですけれども、結果としては非常に好評で、SNSでのアップもかなり好評ないいねというのが押されているような感じでございましたので、そういった筑西市ではやはり行政の目線で動きますので、なかなかにそういった思い切った施策も難しいところではございますが、それが地域おこし協力隊と地域商社が絡む、一緒に組んでやることによって、こうした新しい施策が生まれたものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 次、吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） まず、決算主要施策の成果説明書の部分でございますが、地域産品活性化戦略事業のうち、主な取組の成果として、商品画像のブラッシュアップや商品パッケージデザインの改良とあります。これ主な商品、どんなものをブラッシュアップしたり、パッケージのデザインを改良して、どんなものに適用したのかという内容と、それが売上げ等に効果とかにもたらしてくれたのかというような部分が1つ。

あともう1個、都内の高級スーパーでのテストマーケティングを行っていただいたということでございまして、周りがどういう評価を、反応していただいたのかという部分についてちょっと教えていただきたいなと。

同じく決算主要施策の成果説明書43ページ、物価高騰対応重点支援地方創生事業のうち、プレミアム付商品券発行事業です。これ令和6年度の状況と成果についてお願いをいたします。

次、決算書79ページ、新規就農者育成総合対策事業、この実績と成果についてお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 吉富委員のご質疑に答弁申し上げます。

まず、地域産品のブラッシュアップの点でございます。それとパッケージの見直し、こちらちょっとセレクトでお答えさせていただければと存じます。こちら決算主要施策の成果説明書29ページの下の画像のほうにも載せてございますが、右から2番目の部分、こちらカステラが写ってございます。こちらふるさと納税のほうにもご協力いただいてございます岡塙栄泉というところの商品になります。岡塙栄泉、非常にすばらしい取組をされているところでございまして、ふるさと納税のほうにも出していただいているのですが、そのパッケージ商品であるとかが、岡塙栄泉の持たれるすばらしさがなかなか伝えられていないという意見が、これが地域商社の方からも地域おこし協力隊の方からもご指摘としてありました。そして、こうしたところ、我々産業戦略課と地域商社と地域おこし協力隊、三位一体で岡塙栄泉のほうにお話を持って行かせていただいて、一緒にこの改善に取り組ませていただけませんかという形でやったのがこちら

の分かりやすい画像のほうになります。こちらパッケージのほうまではまだ手が届いてはいない状態ではあるのですけれども、ふるさと納税の画像のほうはこちらの新しいものに変えまして、レビューというのは決して悪いものではないというふうに考えてございます。基本的な申込みの増というところにまではまだ至っていないところでございますが、今後さらにそのパッケージであるとかまで一緒に協力して改善していく中で、少しづつ効果が出てくればありがたいというふうに考えてございます。

高級スーパーへのテスト販売というものでございますが、こちらナショナル田園という田園調布にあるスーパー、こちらのほうで行わせていただいたものでございます。こちら筑西市産のイチゴと梨で行わせていただいたものでございますが、かなり好評というふうな成果をいただいてございます。やはり直接産地からの直送というのもありますし、実際の地元の人間がそこで商品の説明とか行えるというのも含め、もともとの持っている产品的なすばらしさもあって好評をいただいているものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） 吉富委員のご質疑にお答えいたします。

プレミアム付商品券につきましてのご照会でございました。昨年度、令和6年度のプレミアム付商品券につきましての状況と成果についてお答えいたしたいと思います。昨年度販売額につきまして2,000円で販売し、7,000円の商品券プレミアム率250%でございました。当初4万セットをご用意しておりましたが、最終的には3万8,034冊の販売ということで、世帯数で割りますと、86.7%という形になってございます。取扱い店舗につきましても、505店舗ということで、非常に多くの店舗のほうが活用していただいたというふうにこちらとしては思っているところでございます。こちらのほうの経済効果でございますが、こちらのほうの3万8,034冊掛けることの7,000円ということで、合計しまして2億6,410万8,000円の経済効果があったというふうにこちらとしては捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 吉富委員のご質疑にご答弁申し上げます。

新規就農者育成総合対策事業につきましてのまず、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金の決算額742万5,000円につきましては、こちらにつきましては現在6件の方には交付しております。また、こちらのほうの就農状況報告につきましても、毎年就農状況報告を上げていただきおり、その状況報告で就農していることを確認しております。

また、新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金のほうの1,350万円につきましては、こちらにつきまして7件の方に交付してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

地域産品のほうなのですが、このカステラの話になりますと、これ非常にChikusei-mine株式会社の方ももうこれはもっとやるべきだという話があったよということで、このような例えばカステラなので、ほかの例えば長崎の文明堂とかいろいろな有名などころのカステラメーカーもあるのですが、例えばそれと味比べしても引けを取らないというような部分の、味の部分も、だからそのパッケージとか

プラッシュアップすることによって、今はまだまだあれしているかもしれませんけれども、いずれ基本的に売上げも上がるはずだというふうな整理をされているのかどうかという内容が1点。

これ都内高級スーパーのテストマーケティングに関して、これ評価よかったですよというようなお話をございました。だったら、基本的に今後の継続性という観点では、どういった形で進めていこうというふうにお考えなのかお問い合わせいたします。

プレミアム付商品券のほうなのですが、令和6年度は250%のプレミアム率でしたよと。今まで最高で400%のプレミアム率でも販売をされていて、プレミアム率を変えながらいろいろな形でもうやつていていただいたわけなのですが、売上額は分かりましたけれども、要するに市民の皆様に買っていただいた一番のところがこの辺だったよねと。ただ、今後国からの支援があった場合にはここをこうしていこうかとか、その辺P D C Aどう、今後国からの支援があった場合には回していくかなというのをお考えなのか教えていただきたいなというふうに思います。

新規就農者育成総合対策事業のほうなのですが、これは支援をされたところの6件なりのところから報告書上がってきてているというようなことなのですが、実施例でいいのですけれども、どういった内容の報告書がちょっと上がってきているのかという例で、1件か2件例でいいので、こういった形でいただいた方がお考えだよというのをちょっと教えていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

まず、カステラの部分についてのご質疑でございます。例として、初年度集中的に取り組んだ岡塙栄泉の例をお話しさせていただきましたが、有名どころ、文明堂であるとか長崎のほうとか、ほかにも横浜等々ございますが、そちらともちろん購買者の方は比べられる可能性が高いものと考えてございます。しかしながら、岡塙栄泉は岡塙栄泉のよさというか、もう本当取組として非常に長い歴史もありますし、そちらのよさを知っていただくことで、仮にカステラが食べたいと思われたときに選択肢の一つとなるような形で見せられるような取組というふうに考えてございます。ふるさと納税というのは、あくまでも事業者にとりましては、主たる事業の目的ではございませんので、ほかの既にたくさんの顧客の中に対して販売していただいたそのほかの部分で、市についてご協力していただいているというものでございますので、あくまでも選択肢を広げるものというふうに考えてございます。ほかとの競争ということになると、さすがにそこは市の事業としてはなかなか難しいところかなというふうに考えてございます。

都内スーパーの取組の継続性でございますが、こちら契約というか、昨年度の取組から今年度は定期的に連絡等を取らせていただくような形になっておりますが、その際でも、例えばうちのこういう商品があるのですが、これについてはどういうふうなご感想を持たれていますかなどというような継続性はございます。それについて、そういうものもあるのであれば、新たにナショナル田園のほうとしては、そういうのもテストマーケティングをしていただければうれしいというようなお話を聞いてございます。また、都内であれば別の地域、例えば交流が深い提携している台東区の中のスーパーであるとか、デパート、こちらのほうにも出店というのは今後検討していきたい、そういう活動を継続していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

プレミアム付商品券についてのご質問でございます。今までの販売の額というよりかは販売のパーセンテージということで、過去3年間に亘りましてお答えさせていただいたと思います。令和4年度につきましては2弾やりました。第1弾目、販売額が5,000円に対しまして商品額面が1万円、プレミアム率100%でございます。第2弾、これも同じくして5,000円の販売額に対しまして、額面として1万円、これでプレミアム率100%なります。第1弾目といたしましては、販売率79.5%でございます。第2弾に関しましては、81.4%でございます。続きまして、令和5年度につきまして、お答えさせていただきます。販売額1,000円に対しまして、商品券の額面が5,000円、吉富委員からお話をありましたように、プレミアム率これが最高の400%でございます。こちらにつきましての販売の率でございますが、86.5%でございます。令和6年度、こちらのほうが2,000円の販売額に対しまして商品券の額面7,000円、250%のプレミアム率、こちらのほうが86.7%ということで、やはりプレミアム率のほうが高くなれば高くなるほど、販売の率が上がるということもございます。あとは、私どものほうの市のほうで、こちらのほうのプレミアム付商品券を始まったのは令和2年になりますけれども、こちらから始まりまして、このプレミアム付商品券のほうが大分板についてきたなというところで、市民の皆様のほうからもお話をいただいたり、あとは中小企業を含めた皆さんの店舗のほうも500を超える方が登録をされていただいていると、その中の声としましては、やはり消費者の方からすれば、販売額が小さくて非常に買いややすいというイメージ、もう一つは店舗のほうからしたら、額面をもうちょっと大きくしてほしいですか、そういうこともやっぱりありますので、その辺の均衡性を含めながら、今後も経済の振興に寄与できるような形で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） お答え申し上げます。

就農状況報告の実例についてでございますが、こちらにつきましては補助金の交付要綱に基づき従事日数や耕作面積、決算状況といったものの内容を報告書を提出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 農政関係とプレミアム付商品券分かりました。

では、地域産品のほう、課長、結構難しいこと、パッケージデザインのほうはおっしゃっていたので、これ今おっしゃっていただいたやつ本当にやっていただければ、筑西市というブランドが本当に大きくなるのではないのというふうに感じましたので、売ってしまったのでちゃんとやっていただきたいなというふうにこっちは思いました。

マーケティングのほうは、結構コミュニケーションも必要なのだなというのも感じましたので、引き続きよろしくお願いしたいなと思いました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 結構あるのですみません。今吉富委員がおっしゃった新規就農の件で、内容的には、これは新規就農者育成総合対策事業、決算書79ページですか、これどういう内容なのかも一度、そ

こに指導とか何かそういうプログラムは含まれていないのか、新規就農者への何かこちらから働きかけるようなのが含まれていないのかどうか。

それから、145ページ、儲かる産地支援事業についてですが、これ1,671万円程度ある、この内容について。

決算書147ページの担い手確保・経営強化支援事業、これについても内容についてお伺いします。

また、決算書151ページの畠地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）について、どの程度進んだのか進捗状況などをお伺いします。

また、決算書157ページの地域產品活性化戦略事業、今おっしゃっていましたが、地元の產品のプラスキュアップということと磨き上げということなのですが、先ほど結構お話は伺ったのですが、この產品について、視察者とか筑西市に視察される方いらっしゃると思うのですが、そういうときのお茶受けとか、そういうところに出しているのかどうか、そういうのに活用しているのかどうかをお伺いします。

また、これは境町のまちづくり公社をまねしてやったと思うのですが、境町は資本金半分半分でやりましたが、このChikusei-mine株式会社100%出資とした理由についてお伺いします。

それから、決算書158ページ、道の駅グランテラス筑西維持推進事業ですが、672万円ほどの中、修繕料が464万円あります。これはどんな内容なのか。あと、負担金が154万円、これについてもお伺いします。

それから、決算書158ページの観光客誘致拡大事業の件で、3,640万円ほどありますが、この中のわっしょいカーニバルPR事業補助金80万円ほどありますが、この内訳などをお伺いします。

それから、祇園まつりについては、委託料が約130万円で、工事請負費が230万円、五行川の掘削も含めると結構な額になっているのですが、筑西の主な五大まつり、4大まつり、5大まつりに関して、450万円の観光協会からの補助でやっていると思うのですが、その中で特出しているというか、祇園まつりだけ約最低でも300万円ぐらい市の一般財源から出ているということについてのお考えをお伺いします。

あと、花火大会開催事業については、ちくせい花火大会、これ決算主要施策の成果説明書30ページですが、収支についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 水柿委員のご質疑にご答弁させていただきます。

まず、新規就農者育成総合対策事業につきましては、農業者の離農、それから高齢化の進む中、新たな担い手を確保するため、新規就農の意欲喚起と就農の経営安定化を目的に実施しておるものでございます。新規就農から5年以内で年間所得等の要件に適合した農業者に対し、個人型では年間150万円、夫婦の方では年間225万円を上限として交付しているものでございます。プログラム等については特にございません。

続きまして、儲かる産地支援事業につきましては、こちらは生産性の向上や付加価値の向上、ICTや高性能機械など低コストで高品質が農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高い農業経営を実施するモデル的な担い手農家をより多く育成し、ほかの担い手農家に展開させることで、もうかる農業の実現に向けた取組を総合的に支援することを目的とした事業を実施しております。こちらの補助率は3分の1となっております。

続きまして、担い手確保・経営強化支援事業につきましては、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む担い手に農業機械施設等を導入する際、融資等の残額に基づいて補助をし、主体的な経営発展を支援

することを目的とした事業を実施しており、補助率は2分の1となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 水柿委員のご質疑に答弁申し上げます。

まず、地域産品、こちら視察時等のお茶受け等というご質疑でございましたが、我々産業戦略課が視察等をする際に、農産物を中心に筑西産品を積極的にお土産で活用させていただいているという状況でございます。

それと、地域商社のほう、境町のそれと違い、100%市が出資となった理由でございますが、地域商社をつくる前、境町のほうの事例も当然参考にさせていただきましたが、参考にしたのはそちらだけではなく、そのほかの事例も多く参考にさせていただきましたが、筑西市が目指すものとそれらの地域商社とはいろいろ性質が違う。一番大きな理由といたしましては、やはり筑西市には既に産業振興条例がある、その中で、市内事業者が主役であるということがはつきりうたわれている。市のほうは、その支援の立場であるということを踏まえまして、それを十分に生かすことができる形態というふうに考えたときに、市を100%出資して、市の方針に沿った活動と市の連携、そして何よりも市が主導するという形を明確にするために、100%出資という形態を取らせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

まずは、道の駅グランテラス筑西維持推進事業につきましての内容をお答えします。施設修繕料としまして464万4,200円の支出額でございますが、こちらにつきましては、屋外のステージ前にこれまで芝生が張っていました。この芝生に非常に水がたまってしまいまして、ステージをお使いになっている方、あとは見学をしにお越しになられた方に関しましては、雨が降った後のこちらの活動につきまして、非常にそこでちょっと苦情が出ていたところもございます。このところを芝生広場のゴムチップの舗装工事をすることによりまして、水のたまりの問題のほうが解消したということで、こちらのほうに修繕舗装工事ということで修繕をかけております。もう一つ、工事請負費でございますが、25万3,000円、こちらにつきましては、国道50号の拡幅用地につきまして、私どものほうで占用をさせていただいております。これはなぜ占用させていただいているかと申しますと、道の駅グランテラス筑西のほうの土日が非常にお客様のほうが多く来ていただいて、おかげさまで来ていただいておりまして、駐車場のスペースがなくなってしまって、こちらのほう国土交通省のほうから、その拡幅用地をうちのほうで占用させていただいておりますが、そのところが数か所陥没しているところがございまして、その陥没したところの補修工事として、工事請負費を出させていただいて、支出をさせていただいているというところでございます。もう一つ、負担金ということで、支出額154万2,200円、こちらのほうがかかつておりますが、こちらにつきましては、令和6年7月26日に発生しました落雷によりまして、電気リレースイッチが故障しました。それにつきまして、市有物件共済のほうの市の保険のほうを適用とさせていただく予定なのですが、まずこちらのほうは可及的速やかにこの修繕を行わなくてはならないということがありましたので、ここで、まずは指定管理者であるちくせい夢開発のほうに一旦立替えていただいております。その負担金としまして、こちらのほうを捻出しているという形でございます。その後、市有物件災害共済会のほうから、このお金のほうが戻

ってきているという形でございます。

続きまして、観光客誘致拡大事業につきまして、わっしょいカーニバルPR事業補助金の80万円の使い道はというところでございますが、わっしょいカーニバルの目的としましては、市民相互の連帯感の醸成や交流人口の拡大を図りまして、合併後的一体性の確保を推進する下館祇園まつりとタイアップして実施することによりまして、筑西の顔となる最大の行事として広く県内外に情報を発信し、筑西のイメージアップの向上と観光客の誘致を促進し、併せて中心市街地の活性化を図るという形で進められた事業でございます。来場者数は、わっしょいカーニバル、昨年度は7万人でございました。そちらにつきましての使い道でございますが、会議費、あとコピーディスプレイはこれ軽微なものでございますが、一番中心のところはステージの設営、ポスターの作成、こういったものに使われております。以上でございます。

次に、下館祇園まつりにつきましてのご質疑でございました。こちらにつきましては、4大祭り450万円の補助金が出ているというところで、下館祇園まつりのほうは一般財源のほうからも支出されているという形、掘削なんかもあると思うのですが、この辺につきましてのご答弁になります。下館祇園まつりにつきまして、県内でも最大級のお祭りでございまして、本市の4大祭りの中でも規模は別格でございます。今年は30万人と非常に多くのお客様が来ていただいておりまして、まさに本市を代表するイベントでございます。市が直接委託や工事契約している経費につきましては、雑踏警備ですとか、河川の工事、不陸整正工事ですが、そういった下館祇園まつりの参加者ですとか、観光客の安心安全を確保するための経費でございまして、ひいては人命に関わる重要な部分を担うものでございます。また、事業の実施に当たりましては、警察、消防、あとは茨城県などとの調整を要し、市が主体となって、市長名で申請することで許可が得られる案件も多いのが事実でございます。以上の点から、下館祇園まつりの安全かつ円滑な運営を考慮すると、市が執行する予算になってしまふことにご理解いただければというふうに思ってございます。

最後になりますが、ちくせい花火大会についての収支というご質問でございます。ちくせい花火大会の昨年の2024年収支決算につきまして、概算を申させていただきます。補助金が2,850万円、協賛金としまして6,422万7,000円、チケット販売といたしまして1,825万4,347円、雑入といたしまして1,303万5,154円、こちらにつきましては、出店料ですとか、臨時駐車場の料金、あとはアイドルマスターグッズの売上金などを含まれてございます。2023年からの繰越金としまして129万4,715円、合計いたしまして、決算額1億2,531万1,216円でございました。支出につきましてお答えいたします。花火費といたしまして4,550万円、設備費といたしまして4,655万5,936円、警備費といたしまして1,197万7,900円、広告宣伝費といたしまして310万4,080円、事務費といたしまして1,434万9,702円、このようなものが主なものでございます。最終的には、残金188万6,113円になりまして、今年度の残余金として繰越金として活用させていただいてございます。

私から以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） 水柿委員のご質問にご答弁させていただきます。

畠地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）の進捗状況ということでございますが、畠地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）につきましては、畠の区画整理を行いまして、大区画化しまして、効率的、安定的な農業経営を目指すというものでございます。あわせて、担い手への集積も進めているというような状況でございますが、現在の進捗状況といたしましては、県や地元の方と打合せを進めておりまして、現在は事業地

をどこまでの範囲にするかというのを打合せを今のところ行っているというような状況でございます。まだ計画段階でございますので、今年度は事業採択に必要な計画書、こちらを策定いたしまして、令和8年度に意向同意を取る予定でございます。その後、令和9年度に国や県の事業の審査ございまして、令和10年度に事業採択を目指すというような段階でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございました。まず順にお伺いします。

新規就農者育成総合対策事業では、市のほうから介入するようなプログラムがないということですね。

あと、また儲かる産地支援事業、これ補助率が3分の1で、この1,671万円これ何件ぐらいあったのかお伺いします。

担い手確保・経営強化支援事業についても何件あったのかをお伺いします。

畠地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）のほうでは、今意向とか打合せをしているということなのですが、その何割になると、地元の方の負担がなくなるとかいうことがあったと思うのですが、その辺どのぐらいのパーセントに地元の人たちの意向がいっているのかお伺いします。

それから、地域產品活性化戦略事業のほうでは、手土産では地元產品を持っていっていらっしゃるということなのですが、ぜひ境町に視察行ったときにお土産としてもその地元の產品なんかをいただいた記憶がありまして、手土産で持って行くのもいいのですが、筑西市にいらっしゃる方に、ぜひ筑西市の產品をアピールしていただけたらいいなと思います。

あと、100%出資した理由というのが、筑西市の意向に合致しているというのですが、何か今民間活用したほうが、民間のアイデアを活用したほうがいいということで、半分というか、民間の方を活用されているのですよね。そうしましたら、民間の人が一生懸命自分事としてやっていただけるような方法に持つてっていって、最終的に自走するということでしたので、その辺のお考えをもう一度お伺いします。

それから、道の駅グランテラス筑西維持推進事業については、これ協定で30万円以下は指定管理者が行う、実施するというようなことになっていますが、これについてこれは30万円以上だったので、協議をした結果、こちらでやるということになったという認識でいいですね。

あとは、観光客誘致拡大事業の祇園まつりの観点ですけれども、こちらにはあけのひまわりフェスティバルでたくさんお世話になった商工観光課の皆さんたくさんいらっしゃいます。ひまわりも6月から9月ぐらいまでやっていて、今回ライトアップもしました。結構な費用と労働力があるので、少し格上げをしてほしいなという思いでちょっと質問させていただきました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 儲かる産地支援事業のほうでございますが、1,671万3,000円のうち、農政課所管につきましては、野菜果樹の204万9,000円でございまして、こちらにつきましては2件の事業主体に交付してございます。

それから、普通作につきましては、水田農業振興課の所管となっております。

続きまして、担い手確保・経営強化支援事業でございますが、こちらにつきましては1件の経営体に交付してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） 儲かる産地支援事業につきまして、水田農業振興課所管がいたしました普通作に係るもの、こちらが1,430万4,000円の実績がございました。内訳といたしましては、ＩＣＴを活用したスマート農業の実現に向けた先端技術の導入によりまして、1件の農業者が農業用ドローン、自動操舵システムを導入いたしました。そのほか、国産化を推進するため、ゆめかおりというパン用小麦を生産する農業者が実需者との直接のつながりの契約をして、その取組の生産を拡大するために小麦保管用倉庫、また汎用コンバインを導入いたしました。合計で普通作に係るもの2件が実績でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） 私のほうからは、先ほどの畠地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）の地元負担金なくなることということで、ご質疑にご答弁させていただきます。

基盤整備事業に伴いまして、ソフト事業の関係で経営体育成基盤整備事業、いわゆる促進費と言われている助成する事業がございます。こちらにつきましては、地域の担い手のほうにパーセンテージにあるのですが、集積率を上げていただければ、その集積率、集積集約に合わせて補助が出るというものでございまして、一番最大でございますけれども、集積率が85%以上で、なつかつその85%以上の集積したものに対して、その8割を集約といいまして、1つの面的に大体1ヘクタール以上の面的に集約をするというようなことであれば、一番最大の補助率になりまして12.5%の補助が出るというような状況でございます。負担割合として、国のはうが50%、県が27.5%、市町村が10%で地元負担が12.5%あるのですが、12.5%のはうが促進費のはうで賄って、地元負担がなくなるというような事業でございます。ただし、借入れの利子のはうはかかるような状況になりますので、その辺はご注意いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

地域産品を筑西市に来られた方へ積極的にPRということ、こちらは前向きに取り組ませていただきたいと考えております。

地域商社のはう、例えば民間の出資を半分入れているところ、境町のような例がございますが、例えば境町の例でございますと、境町のまちづくり公社のはうは、スタートが道の駅の指定管理という形を想定して始まっているものというふうに考えてございます。であるならば、我々の筑西市のはうで言えば、株式会社ちくせい夢開発に近いスタートから始められているのかなというふうに考えてございます。一方、Chikusei-mine株式会社のはうは、そうした施設であるとかいうふうな想定はないところで、一番大きな理由として、地元事業者の方と行政の間をつなぐという役割を担っていただくことを目的としてございますので、それであれば、やはり市の主導が取れる出資100%という形を選択したというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

水柿委員さんからのご質疑でございますが、道の駅グランテラス筑西につきまして、30万円以下につきましては指定管理者、30万円を超えるものにつきましては筑西市というこれで合っているかどうかというご質問でございますが、こちらにつきましては指定管理者である株式会社ちくせい夢開発と管理運営に関する基本協定書を締結してございます。その中に、先ほど水柿委員がおっしゃったように、30万円以下の場合には、指定管理者である株式会社ちくせい夢開発、30万円を超えるものにつきましては協議という形でございます。今回こちらのほうの修繕等につきましては、株式会社ちくせい夢開発のほうとこちらで協議をさせていただいた結果、こちらのほうでという形でございます。

もう一つ、祇園まつりと同じようにあけのひまわりフェスティバルにつきましても、450万円という数字を今後もどうしていくかというそういうご質問だと思うのですが、私どものほうの商工観光課の職員につきましても、事務局ということもございまして、いろいろとあけのひまわりフェスティバル非常にポテンシャルが高い、今後一番の伸び率があるのではないかというふうに思っているイベントでございますが、そういういたイベントのほうを広く、今後も花を使ったこのイベントというのはインバウンドにも使えますし、外国人を呼び水ができるような、そういう非常に隠れたコンテンツがいっぱいありますので、その辺を引き寄せながら、この補助金につきましては筑西市観光協会の滝田会長、今年から替わりましたので、滝田会長のほうともご相談させていただきながら、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 最後あるのでしたっけ。大丈夫です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） 最初に、決算書145ページの災害に強い梨産地づくり支援事業のこの補助金についてのちょっと詳細を教えてください。

続いて、決算書156ページの商業活性化補助事業の中の市商業地域空き店舗等活用事業補助金、こちらの今回の実績を年度またいでるものも含めて教えてください。

それから、その下の住宅リフォーム助成事業補助金なのですけれども、これ工事費の10%を補助して上限10万円となっておりますが、これ今回の中でもしかれば補助をした中で工事費って一番高いものってどのぐらいのものがあったのかというのを教えていただきたいです。

次、決算書159ページの観光客誘致拡大事業の中の29番で、除去工事費とあって、看板撤去工事費ってあるのですけれども、この看板って何を撤去したものかというのを教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 新井委員の質疑に答弁申し上げます。

災害に強い梨産地づくり支援事業でございますがこちらの事業につきましては、近年多発する春先の遅霜や6月以降の降ひょう、大型台風などの自然災害や鳥獣による食害を未然に防止し、災害に強い梨産地づくりを推進するために、市内の梨生産者が実施する多目的防災網の張り替えに要する経費の一部を支援することを目的とした事業でございます。令和6年度の実績といたしましては、下館果樹園芸組合には7名の方に2.5ヘクタールで151万3,000円、関城梨組合につきましては13名、4.6ヘクタールで265万2,000円、20名の方に7.1ヘクタールを支援しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

まずは、市商業地域空き店舗等活用事業補助金の状況でございます。こちらの実績をこちらのほうでご報告を申し上げたいと思います。空き店舗につきましては、市街化区域にある空き店舗等の利活用を促進しまして、商業の振興及び活性化を図るための新規出店者に改装費、または賃借料の一部補助を行っているものでございます。こちらにつきましては、継続ということで、令和5年度から継続して行っている店舗数が7件、新しく令和6年度に新規でこちらの申請されたところが8件ということで計15件でございます。

続きまして、住宅リフォーム助成事業ということでございますが、一番高い工事費というのはどのぐらいであったのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、一番高かったのは工事費としまして、310万3,783円でございます。

最後に、観光客誘致拡大事業につきましての看板撤去工事費ということで、どういった看板だったのか、どこの看板だったのかということでございますが、筑西市の赤浜地区にございました看板でございます。こちらに看板につきましては、もうほとんど使われていない。これなぜ使われていないかと言いますと、ワイヤーで引き上げていく懸垂幕タイプの看板でございまして、こちらにつきましては、もうさびついて非常に動かなくなってしまった、朽ちくしてきた状態である、非常に危険であるということで昨年度を撤去したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） ごめんなさい。そうしたら、災害に強い梨産地づくり支援事業補助金というのは、補助率とかというのではなくて、パーセンテージか何か、工事費に対して何%みたいなものだったのかというのの一応確認でもう1回伺います。

市商業地域空き店舗等活用事業補助金のほうが今回新規のものの中で、工事費のパターンと家賃のパターンあると思うのですけれども、その詳細を教えてください。

住宅リフォーム補助事業に関しては、310万円が最大だったということで、市のホームページの説明なんかだと商工振興に活気づけるためにという補助金だということだったので、ちょっと上限10万円だともっと何か大がかりな工事をやるというのに、もうちょいそれを推進させるために上限10万円というのもちょっと何か毎回マックスでいっぱいになっている事業だとは思うのですけれども、上限も何かもうちょっと考えてみても、今後の商工振興ということを考えると、もっと大きい工事をやりたいって人も出てくるのかなと思いまして、請け負うほうもでかい工事のほうが当然いいのかなというのであるので、ここも検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） お答え申し上げます。

災害に強い梨産地づくり支援事業の補助率でございますが、こちらは3分の1位以内で、ただし上限をいたしまして、10アール当たり7万5,000円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

まずは、市商業地域空き店舗等活用事業補助金につきましてですが、15件のうち、改裝費の補助としまして新規3件、賃借料の補助としまして継続で7件、新規で5件の12件、合わせて15件でございます。

また、住宅リフォームにつきましての補助金でございますが、令和5年度から700万円だった予算額を100万円プラスしまして、800万円という形で動かさせていただいております。こちらにつきましては、新井委員おっしゃるとおり、今のところ補助金の限度額としましては10万円というふうになっておりますが、こちらにつきまして、例えばの話ですけれども、今環境省のほうで行っております先進的窓リノベ2025事業というような形で、夏の暑い時期、そういったときに内窓をつけるようなそういった補助金なんかもございますので、その事業の中身によりましては、そういった先進的窓リノベ2025事業、環境省のほうの補助金のほうを私どものほうで助言をしながら、使える補助金のほうを使っていただいて、うちのほうとしてはリフォームとして、それ以外のところで補完できればなというふうに考えておりますので、ご理解いただけると思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、私のほうから、決算書の157ページ、お伺いいたします。

地域產品活性化戦略事業ということで、2,300万円出ていますけれども、そのうちのまず報酬235万円はこれは誰にお支払いしたものなのか、それと一般業務委託料の地域產品活性化推進事業委託料1,011万円のこれの詳しい内訳お願いたします。この負担金補助及び交付金でいうので、977万円出ているのですけれども、これ内訳何に使ったのか。あと、去年の貸借対照表、損益計算書などがあれば、一緒に教えてもらいたいのですけれども、まずは取りあえずこれでお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 國府田委員のご質疑に答弁申し上げます。

まず、委員報酬でございます。産業振興条例に基づいて設置されております産業戦略専門官及び産業戦略顧問、こちらの方々にお支払いした報酬となってございます。

続きまして、委託料の内訳でございますが、まず、地域商社設立準備委託料といたしまして、そちらに係る法手続、会社定款作成等々手続のほうで28万9,879円となってございます。そのほか、地域產品活性化推進委託料といたしまして、1,011万2,817円というものになってございます。

最後に、補助金の部分でございます。こちらまずChikusei-mine株式会社の事務所整備といたしまして550万円、それとその中でOA機器等のほうを整備した額として301万8,180円、そのほかちくんステーション、下館駅前北口にある、そちらの整備に125万5,240円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） BSとかPLとか今はないということでおろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 失礼しました。今定例会の前に地方自治法に基づきまして、議員の皆様

にお配りさせていただいたものが、基本的に報告書というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。報告書の中からちょっと質問させていただきたいのですけれども、これも関連ということでおろしいでしょうか。売上げが984万5,794円となっていまして、営業利益が26万2,827円となっているのですけれども、約1,000万円ぐらい使って、26万円を売上げましたとなっています。これ実際何を売ったのか。当期純利益が126万円になっているのですけれども、これで正直きちんと運営できているのかどうか、株式会社としてこの在り方は本当に正しいのか、先ほども何回もいろいろな委員からも聞かれていると思うのですけれども、まずこれの認識ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（中座敏和君）　千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君）　お答え申し上げます。

売上げの内訳でございますが、こちら提携都市でございます台東区、こちらの全小学校、中学校の給食に梨を提供していただく、そちら梨の販売額というふうになってございます。

今後の経営の方針ということでございますが、こちらは基本的にChikusei-mine株式会社そのもののほうで検討していただくことにはなるとは思うのですけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、現時点では市の事業と市の方で取り組んでおります産業戦略、産業振興、こちらのほうと連動を密にし、それを主たる目的というふうに、事業の内容というふうにしてございますので、当面はこの方針で進めさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　では、追加で質問させていただきます。

では、損益計算書の中で、これ雑損失が841万円になっているのですけれども、841万円の内訳、売上げ984万5,000円なのに対して、雑損失が800万円あるので、これちょっと内訳お願いします。

それと、貸借対照表の中で、固定資産が7円、建物附属設備2円、工具器具備品5円になっているのですけれども、先ほどのご回答いただきますと、これ事務所整備で550万円と301万円というふうな金額を使っていると思うのですけれども、これ会社のものではないというふうに切り分けて、これ貸借対照表に載っているのでしょうか。

それと、市が主導でという話が幾つかあったのですけれども、株式においては51%持つていれば完全にコントロール下だと思っているので、別にこれは水柿委員の先ほどの答えに対してちょっと追加で僕は言っているのですけれども、これに対してはいいけれども、51%持つていれば確実にコントロール下なので、別に株式を市が49%手放してもコントロールできると思うので、これに対してはいいです。私の意見なので。

○委員長（中座敏和君）　千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君）　お答え申し上げます。

これは、雑損失の内容でございますが、建物附属設備と工具器具備品等で計上しているものでございます。

続きまして……

(「雑損失しか聞き取れなかったです。もう1回」と呼ぶ者あり)

○産業戦略課長（千葉卓也君） （続）建物附属設備の圧縮記帳損、それと工具器具備品の圧縮記帳損でございます。それが雑損失に計上しているものでございます。

続きまして、資産のほう、固定資産のほうでよろしいでしょうか。こちら建物附属設備及び工具器具備品につきましては、圧縮記帳により全額を雑損失で計上いたしておりますが、備忘として、各1円を資産計上しておるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の77ページ、観光資源開発事業の12番委託料について、委託先と委託内容、63番、その他補助金について、筑西市観光振興推進協議会補助金についての説明をお願いいたします。

あと、決算書の79ページ、新規就農者育成総合対策事業について、この補助金ですが、交付を受けた後何年か農業とかに従事しなければいけないというような縛りがあるかと思うのですが、何年とかという縛りがあるのかということと、縛りが終わった後の就農率というのですか、その後農業をずっと継続して従事しているのか、それともその縛り後に農業を離れてしまう方どのぐらいいるのかということをお願いいたします。

決算書の158から159ページ、観光客誘致拡大事業について、市観光協会補助金2,729万円の内容についてのご説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） 小倉委員のご質問にお答えいたします。

まず、観光資源開発事業につきましての委託料でございますが、こちらにつきましては観光プロモーションの映像制作委託料となります。委託先が株式会社とちぎテレビでございます。内容といたしましては、筑西市誕生20周年を記念いたしまして、本市のちくせい花火大会を含めた5大まつりと四季折々の映像をまとめたPR動画を作成してございます。幼少時代を筑西市で過ごした少年が大人になり、筑波山を見て、過去を振り返るというストーリーでございます。市の公式ユーチューブチャンネル、憩いの広場、各種イベントで放映をしてございます。こちらのほうで200万円支出してございます。

続きまして、筑西市観光振興推進協議会への補助金ということで、その内訳でございますが、主な事業につきましてご説明をさせていただきます。地域のお仕事プロジェクトということで、地域の産業を本格的に体験するリアルな仕事体験を通して、筑西市の魅力を伝える地域のお仕事体験プロジェクトというものを実施してございます。具体的に申しますと、梨農家でのお仕事、下館駅でのお仕事、そういったものを子供たちに体験をしていただいてございます。また、ファミリー向けの情報メディア、「いこーよ」との連携ということで、年間約5億の視聴があります主にファミリー層を利用するものとして日本最大のメディアとして「いこーよ」というものがございますが、そちらのほうと連携した情報発信を実施しております。筑西市の特設ページでの継続的な情報発信とSNSでのキャンペーンの開催、そういったものを広く広報してございます。また、ちくせいまちづくりキャンパスチャレンジカップということで、Cリーグ、筑西リーグというものを見現化してございます。具体的に申しますと、茨城県立真壁高校のほうから提案

がございました和菓子パフェというもののアイデアを基にしまして、提案者である高校生と菓子店が共同し、実際に販売を行ったというケースでございます。協力のほうは、下館地区の菓子組合が協力していただいておりまして、下館駅で開催されるスイーツ列車イベントにおいて、高校生のアイデアを開発された和菓子パフェの販売を行ってございます。あと、食資源の開発としましては、常陸秋そばの早食い大会ということで、令和7年2月16日に道の駅グランテラス筑西を会場にして、開催をしております。

その次、最後のご質問でしたが、観光客誘致拡大事業につきましての市観光協会補助金についての補助の内容の金額の内訳をこちらのほうでお答えさせていただきたいと思います。昨年度補助金としまして15団体に補助をしてございます。こちらにつきまして、一つ一つこちらのほうで団体と金額をご説明させていただきます。雷神社湯立祭実行委員会に6万円、下館さくらまつり実行委員会へ30万円、梨想の会に5万円、下館祇園まつり大神輿実行委員会に450万円、筑西市下館町会神輿連合会に100万円、女子神輿玉依会に29万円、下館盆踊り大会実行委員会に240万円、下館郷土民謡保存会に17万円、どすこいペア実行委員会に450万円、明野ひまわりの里実行委員会に450万円、下館ハロウィンフェスティバル実行委員会に5万円、小栗判官まつり実行委員会に450万円、大町通りだるま市実行委員会に40万円、茨城クラフトフェア実行委員会に5万円、最後に筑西観光ボランティアガイド協会のほうに5万円の計15団体でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 小倉委員のご質疑にご答弁申し上げます。

新規就農者育成総合対策事業の報告義務についてでございますが、交付後の就農業務については交付期間と同期間となっておりまして、農業次世代人材投資資金経営開発型補助金のほうが5年、それから新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金のほうが3年でございます。

また、就農義務の期間につきましては、状況報告により就農を確認してございます。

それと、平成29年度から始まったこの事業でございますが、交付を受けた後で離農したという報告は現在受けておりません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、筑西市観光振興推進協議会補助金ですが、後日でいいので、詳しくどこの事業にお幾らとかという資料をいただきたいと思いますので、お願ひいたします。

筑西市観光振興推進協議会補助金ですが、これいろいろなイベントに補助金が使われているということで、この補助金の使われる金額がそれぞれ違うと思うのですが、これは観光協会独自で割り振っているのか、それとも市と観光協会が協議しながら、どこのイベントに幾らと割り振っているのか伺いたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

筑西市観光振興推進協議会補助金につきましての詳細な資料につきましては、後日、小倉委員のほうにこちらのほうからご提出させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、市観光協会補助金につきまして、現在15団体に補助をさせていただいて、観光協会から補助をさせていただいておりますが、その内容、規模、そういうものを勘案しながら、観光協会のほうと私どものほうの市のほう協議をしながら、各団体のほうの補助金のほうを示させていただいております。基本的に補助交付のほうの主たるところは観光協会でございますので、そちらの意見を尊重しながら、今後も協議してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） それでは、先ほど塚田委員の答弁で漏れがあったみたいですので、千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 大変申し訳ございません。塚田委員のところで1点、答弁のほう失念してしまいましたので、お答えさせていただきます。

地域おこし協力隊員、こちら3年の任期満了後の活用という点でございますが、こちら地域產品活性化のために委嘱させていただいて活動していただいている皆さん、こちらはそれぞれに充実した活動をしていただいておりまして、そのプロジェクトの可能性、発展性を考えますと、任期の3年だけではとても足りないものというふうに考えてございます。ですので、任期満了後も筑西市にとどまつていただくために、その活用の可能性といたしまして、もちろん起業されるのであれば、その支援の制度を活用させていただくほか、そのほか国の制度なども地域おこし協力隊とは別の制度の活用、または地域商社Chikusei-mine株式会社のほうの連携をさらに深めていただくというのであれば、そちらのほうのご紹介もできるものというふうに考えてございます。答弁漏れてしまつて申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 以上で経済部関係を終わります。経済部の皆様にはご退席をお願いします。

〔経済部退室〕

○委員長（中座敏和君） 本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

この審査の続きは、あさっての24日水曜日、午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 3時39分

決算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和7年9月24日（水） 開会：午前 9時56分 散会：午後 2時25分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和6年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和6年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	鈴木 一樹君
委員	新井 晓君	委員	國府田和弘君
委員	吉富 泰宣君	委員	水柿 美幸君
委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君
委員	三浦 譲君		

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君
書記	宮川 尚訓君	書記	塙 泰一君	書記	高松 賢太君

委員長 中座敏和

○委員長（中座敏和君） おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名でありますよって、会議は成立いたしております。

それでは、本日の審査に入ります。22日は経済部までの審査が終了しておりますので、本日は建設部からの審査をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いします。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書167ページ、玉戸・一本松線整備事業、このうち土木工事資材価格調査業務委託料が計上されております。これどのような効果がもたらされたのか、これについてご教示をいただきたいと思います。

同じく167ページ、橋梁長寿命化事業、この主な実績と成果について教えてください。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） それでは、鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） こちらの土木工事資材価格調査業務委託料につきましては、玉戸・一本松線整備事業に係ります地盤改良材の資材単価の調査を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 答弁いたします。

橋梁の補修工事からご説明いたします。入札工事で9本行っておりますけれども、そのうちの主なもの6本をご説明いたします。大谷川に架かる橋が3つ、北から泉橋、北石原田橋、玉戸橋、それと五行川に架かる橋、五行川の一番北の落合地区に架かる橋なのですけれども、天王橋、この4つにつきましては、化学物質、有毒物質のP C Bを含んでいる橋梁になります。ですので、主な目的としては、P C Bを全撤去するという目的での工事、併せてひび割れの補修ですとか、新築工事の取り替えなどを行っております。あと2つが、その図書館のところ、アンダーになっていますけれども、そのアンダーの上に架かる下岡崎の歩道橋というのが北と南と2つあります。ここアンダーですので、上からの雨水が垂れてきましたとか、あとコンクリートが剥がれ落ちる、そういう防止の工事を行っています。あと、5年に1度行う法定点検につきましては、129橋の点検を行いました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

玉戸・一本松線整備事業についてですが、今調査を行いましたということで、これは令和6年度の実績で上がっているわけなのです。その価格調査をやったわけですから、令和6年度に価格調査やって、もう令和6年度に寄与したのかどうか、これ価格調査やって、いや、実は令和7年度に効果をもたらすのですよとか、あるいは課長のところでこれ調査をされて、どういう目的で、だから令和6年度の実績が上がっているわけでしょう。だから、令和6年度の実績上がって、これ調査しても、もう終わってしまっているわけではないのではなく、だからこれこの調査やって寄与するのですかしないのですかとい

う観点でちょっと教えていただきたいのです。だから、これ調査やって、いや実は令和7年度に寄与するのですよとか、結局何が言いたいかと、価格って変動する、しかも価格高騰の中で、結構高い割合で上がるのに、この調査のタイミングでちゃんと、いやいや効果あるのですよとかというようなところをちょっと教えていただきたいなと思いました。ちょっとこれ2回目ですね。

今橋梁のほうありがとうございます。これ補修云々やって、やられて、だって平均寿命がこれ大体どのくらいまで想定されていて、工事とかいろいろと補修とかやって、あと何年は当然法定とかいろんなあるのでしょうかけれども、基本的に今地盤とかいろんな、要するにもう突発で起きるわけなので、そういう突発のリスクというのをこれやることによって、いやもうなくしている状況ですよとか、あるいは長寿命化やってあと30年は問題ないですよという状態をつくり上げているのですよとかというような部分についての観点でのご説明をいただければちょっとありがたいのですが、これ2回目でお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 令和6年度に玉戸地内で地盤改良工事のほう2件発注させてもらっています。そのときに、地盤改良を工事するのに当たりまして、路盤のほうを固めなければならぬということで、コンクリートの資材の金額の調査を行っています。令和6年度で金額が例えば大きかったり、資材の単価が大きかったり少なくなったりすると、その当時の設計価格の金額に反映されてしまうので、その設計の単価の金額をやってから、令和6年度の地盤改良工事の設計に単価を持って取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 一度補修工事をした後、何年ぐらいもつかというところなのですけれども、これは非常に難しい回答にはなりますけれども、いろいろ天災とかそういったことで左右されますけれども、基本的には5年に1度の法定点検を行っていますので、最低でも次の法定点検5年以上はもたせたいとは思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 橋梁のほうは分かりました。

玉戸・一本松線整備事業のほうなのですが、それをやるのに大体44万円ぐらい、今課長のご説明だと、それやるのに40万円もかかるのかというふうにちょっと感触として受けたのですけれども、これ3回目でいいのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） そうでございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算主要施策の成果説明書32ページ、同じく玉戸・一本松線整備事業について伺いたいと思います。

こちらは、令和6年度は計画どおりに事業が進んだのかというのが1点、その計画というのは、令和15年度の完成という計画の下、計画どおりに進んだのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） こちらの令和6年度につきましては、当初の令和15年までの完了と同じような形で計画的に進んでいるところでございます。

工事完了につきましても、一応令和15年度より一日も早く完了させるよう進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 令和6年度は、令和15年の完成を目標に計画どおりに進んだということで、工期が実際に短縮したというわけではないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） そうでございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 今後は一日も早い完成を目指すとありますが、令和7年度現在では、どのぐらい工事が進捗しているのか、計画どおりなのか、それとも計画を前倒して進んでいるのかお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 令和7年度工事につきましては、大谷川の部分について、昨年度、橋の中の橋脚の工事のほうは終わったところでございます。今年につきましては、橋台の工事、橋の終点から始点に関わるところの工事を2件行う予定です。それにつきましても、予定どおり発注している予定です。後発の工事につきましては、今関東鉄道のほうで跨線橋の工事、橋脚工事を2件やっていただいているのですが、そちらの状況が終わり次第、跨線橋のほうの橋台工事のほうも入る予定でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） お願いします。

まず決算書の167ページの橋梁長寿命化事業、吉富委員が今質疑した部分なのですが、まずこれ全体876橋あるということですよね。その中で、現在この間調査が令和になってからやったみたいなのですけれども、50年以上経過する橋梁というのは、割合何割ぐらいあるのかということをまずお聞きしたいと思います。

それと、その前の前のページで、道路維持補修事業、これ5億2,000万円ですが、これまで補修要望というのがあると思うのですけれども、この要望の件数とそのうちの実施率何%ぐらい実施できたかというのをお伺いしたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） まず、橋梁数なのですけれども、869橋になります。

50年以上経過する橋梁につきましては、建築年が不明の橋梁が多いものですから、ただP C Bを使っていて、28橋を調べてまして、これは主なものとして、基本的に50年前後の橋梁ということで、P C Bを使っている可能性が高い橋梁を28橋調べてまして、それで7橋が使っているという実績がありました。

1,194件になりまして、88%は現年度に行っております。残り十二、三%を繰越しということです。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

（「869です」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） 869ね、さっきのね。ごめんなさいね。ちょっと待ってね。167。

（「167」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）すみません、申し訳ないです。ごちやごちや消してしまったのよ。すみません。さっきの橋梁のほうなのですが、ちょっと不明が多いということで分からぬということですね。この中で、検査した中で、私ちょっと調べさせてもらったら、早期措置段階というのありますよね、3というのと、あと緊急措置段階というのが必要なもの、これそれぞれ何件ぐらいあるのか教えてもらいたいのですけれども。

もう一つ、今度はさっきの道路の維持のほうなのですが、この原材料費ってあるのですが、この原材料費の高騰というのはどんな状況なのかというの、値段がどのくらい、だんだん上がってきているのかということと、あと老朽化が結構進んできているので、今後修繕費用、こういったものが不足する見込みというのはないのかどうか伺いたいと思います。道路のほうです。これ道路のほう。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） まず、橋梁のほうですけれども、判定基準として1、2、3、4とあるわけなのですけれども、そのうち1が健全状態で……

（「3と4だけで」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）4については、これはもう架け替えとか通行止めとかそういうレベルなのですけれども、これはありません。3につきましては、42橋になります。以上です。

補修のほうですね。原材料費の高騰の値段についてはちょっとまだ出ていない状況です。

（「予算が不足する見込みというのはこれからどうなのでしょうか」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）そこはちょっと難しいところなのですけれども、要望件数もこれから増えてくる可能性もありますけれども、うまくやりくりしてやりたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） これ3回目は、最終的に要望なのですけれども、橋梁のほうと道路のほうなのですけれども、今度橋も道路もそうですけれども、集約も含めて、今後費用を削減するための戦略的な何か方法を考えていればそれだけ最後に聞きたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 橋梁につきましては、ここ二、三年いろんな情報が入ってきておりまして、1つ目としては新しい工法ですか新しい技術がどんどん入ってきております。そのうち、昨年度先ほどご紹介した4件のP C Bを撤去するところで、循環式プラスチック工法という新しい工法を取り入れております。あとは、集約撤去の考え方などもありまして、実は下高田地区で1か所集約撤去、水路に比較的近いところで3橋並んでいるところがありますので、そこの真ん中のところを集約撤去したいというところで、去年第1回目の住民説明会も終わっているところです。

以上です。

（「道路のほうは」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）道路につきましては、随意契約の範囲が今年度から広がったというところもありますので、その辺のところもうまく使いながら、件数と範囲なども考えながら行っています。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算主要施策の成果説明書32ページの玉戸・一本松線整備事業ですけれども、説明で用地取得率が95.1%ということで残っているのですね。これの対応状況をお願いします。あと、なぜなのかの理由も。

それから、決算書165ページ、道路維持補修事業で、維持補修費、この金額の推移を教えていただきたいと。3年ぐらいを教えていただきたいと思います。

それから、道路の傷みということで、要望の数の推移のほうも3年ほどお願いいたします。

それから、財源のことなのですが、この維持補修についての国、県からの財源というのはどんなものがあるのかをお願いします。

それから、なかなか要望に応え切れないというところで、優先順位の話ですけれども、客観的な点数化などはやっているかというところです。要望をしたところでは、なかなか来ないなというような話もあって、その辺の説明が難しいというところがあります。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 残る用地の面積につきましては、約2,000平米ございます。一応こちらにつきましては、現在用地取得に向けて交渉中でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 維持補修費の推移について、令和6年度が3億8,345万3,640円、令和5年度が3億4,526万5,021円、令和4年度が3億6,000万2,046円となっています。

令和6年度が1,159件、処理件数が1,029件、令和5年度が1,240件、処理件数が1,065件、令和4年度が1,123件、処理件数が961件となっています。

国からの補助金につきましては、橋梁の入札工事で行う補修工事と、あと5年ごとに行う法定点検、これについて道路メンテナンス事業費補助金というものがありまして、全体の事業費の55%が補助率となっています。

要望の優先順位としましては、緊急性の高いところ、危険性の高いところ、例えば道路の空洞化になっているようなところの陥没ですか、あとは高低があるところの崩れなどを緊急で優先しております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 玉戸・一本松線整備事業の交渉のほうなのですが、なかなか前から難航しているみたいで、その辺の進み具合というか条件の調整とか、そういうのは一定進んでいるのかどうか停滞しているのかお願いします。

それから、維持補修費のほうですけれども、何か数字で見ると若干減ってきているような気がするという数字で微妙ですね。この辺の財源確保というところがどういうふうに考えているかお願いします。

それから、補助金関係ですけれども、5年ごとの維持補修のに55%って言いましたよね。どの道路を選ぶかという……

(「橋梁です」と呼ぶ者あり)

○委員（三浦 譲君）（続）これ、橋梁です。だけね。一般的の道路にはないということですね。

(「道路にはありません」と呼ぶ者あり)

○委員（三浦 譲君）（続）それが困ったものだなと思ったのですが。それで、緊急性によって補修しているというところでしたけれども、それはもちろんのですが、客観的にこの要望は例えば単純に言えばこれ何点に当たると、いろんな要素を含めて、といったようなランクづけ、優先度のつけ方というものが市民から見ると、客観的に説明してほしいというところがあるので、そういう点数化みたいなことが必要ではないかなと思うのですが、どうなのでしょうか。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 用地交渉の件なのですが、相続関係で少し遅れている部分もございますが、粘り強くこれからも進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 道路の優先順位のランクづけみたいな感じでよろしいのでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○道路維持課長（水越正則君）（続）先ほどご説明したように、陥没ですか、のり崩れ、これが最優先でやっています。

(「ではなく、もうちょっと担当のほうでは分かるのだけれども、市民にもっと分かりやすくという意味でのランクづけ」と呼ぶ者あり)

○道路維持課長（水越正則君）（続）あと、冠水が起こりやすい地区なども把握していますので、水たまりとか、冠水が起こっているようなところも優先しています。あと、全体的な道路の舗装となりますと、ひび割れ率とか、わだちの深さなどを見て、優先順位をつけています。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

さっきのランクづけの話ですけれども、市民の側から見て、うちのはいつやってくるのだっぺということで、例えばどちらかというと軽いものは遅れるわけです。ところが、地元にとっては毎日使うものだったりするということで、その辺の優先度はどうやってついているのだっぺということになるので、もうちょっと客観的に分かるやり方というのが必要ではないかなと。前から言われているのだけれども、なかなかそういうのがされていないので、また言っているわけです。いろいろ状況あるのは分かっているのですが、客観的に必要ではないかという。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 今後は分かりやすいように自治会長等に説明はしていきたいと思っていますけれども。あとは、基本的には受付順で、受け付けた次の年に事業化として予算づけしますので、2

年後とかになるのが原則基本的なペースなのですけれども、先ほど言いましたように、優先度が高いところは、後から入ってきていますとしても優先します。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 玉戸・一本松線整備事業のほうで、土地取得が今のところ、令和6年度が95.1%で、その理由とか、そういう現在交渉中だというのも今お伺いしたのですが、これ令和15年度完成に向けて、計画していると思うのですが、交渉期限はいつまでだと考えているのか。そして、もし交渉が難航して、どうしても駄目だった場合の代替案とか、そういう計画を変化を変更する、そこをよけて通るとか何かそういう代替案を考えているのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 一応交渉期限につきましては、なるべく早く取得したいということで頑張っております。それで、個人個人の方には説明はしております。やっぱり個人情報ですので、詳細については語ることはちょっと申し上げにくい部分もあるのですが、進んでいることは間違いないと思っています。

一応代替案につきましては、玉戸・一本松線については、平成12年に策定しました都市計画道路ですので、その道路の路線を変えるということは、都市計画審議会とかそういったものに諮らなければならないものですから、これにつきましては当初の計画どおりに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） その計画は変えられないしたら、やはりその交渉を必ず成功に持っていくかなくてはならないと思うのですが、計画、令和15年に供用開始とかする場合に、どの辺までに土地を取得しないと、工事が進まないではないですか。その期限というのはいつぐらいまでというの目標あるのかどうか、きちんとした目標があるのかどうかをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 用地交渉の部分でネックになって、ネックというか、ちょっと進んでいない部分につきましては、一応令和13年ぐらいまでに用地取得、その前にできれば、令和15年までに完成というふうには考えております。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 令和13年ぐらいまでに用地交渉管理をするということですね。

それから、今個人個人っておっしゃいましたので、何件ぐらいいらっしゃるのか、そこだけ最後お伺いします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 件数については3件でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で建設部関係を終わります。建設部の皆様ご退席願います。

〔建設部退室。都市整備部入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、都市整備部関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算主要施策の成果説明書31ページ、道の駅拡張整備事業でございます。令和6年度、いろんな一覧表が実績出ているのですが、いわゆるVE金額として分かれれば、何の事業でVE出して、それ金額の合計は幾つですよというのが算出していただける、概要金額でもいいので、あればお願ひをいたします。

それで、このVEなのですが、提唱いただいているのは、道の駅拡張整備推進課、これ全庁的に言うと、ここだけなのです、これをいっていただいている。私的にはこれ見える化ができる、非常にありがたい部分ではあるのですが、この手法は他部局にも水平展開できる手法なのではないのというふうに思うのですけれども、その点については、そうなのか、いやいやなのか教えていただきたいのと、このVEの考え方なのですが、市役所サイドとしては最低コストで最高のパフォーマンスを出すよというのは、これ基本税金を使っているということもあって、これはもう全庁的なマインドとしてあるのだろうなというふうに思うのですけれども、それとVEとはどういう識別を道の駅拡張整備推進課としてはお考えなのか、これはその中の一手法としてお考えなのかとか、いろんなとか考え方があろうかと思うのですが、その点についてちょっとご説明いただければなと思います。

それと、決算書178ページでございます。コミュニティサイクル事業でございます。これ実績と成果についてお示しいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） それでは、答弁させていただきます。

まず、VEは幾らなのかという質疑でございますが、大きくはおもいやり駐車場とすじ雲コリドーの屋根の素材につきまして、こちら当初はガルバリウム鋼板を見ておりましたが、B種膜といいます膜構造物に変更をさせていただきました。こちらVEの金額といたしましては約360万円の効果があったものかというところでございます。

続きまして、VEにつきましては他部署にも展開できないかというご質疑でございますが、こちらにつきましては今大体設計業務を委託発注いたしますと、どうしても物価高騰、人件費の高騰というのは避けて通れないというところでございますので、その設計の段階で担当所管のほうから設計会社のほうにまずVE、今の設計会社とかはもうVEというコストダウンというところを含めながら設計をしているというような状況でございますので、これは今後のハード事業、整備事業に関しても含まれていくものではないかなというふうに考えてございます。

それと、最少の経費で最大の効果を生まなければなりません。これは、地方自治法第2条第14項の中でも定められるというところでございますので、こちらにつきましては、その手法におきましては、先ほど申し上げました設計の段階ではもちろんVE行ってまいりますが、今後施行、実際に工事を入ってまいりますが、その工事の段階でもVE提案とかは積極的に行っていただければ。こちらは、市のほうの管理監督といたしましても、そちらは積極的にまた工事の中でも採用していければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

コミュニケーションサイクルの実績でございますが、令和6年度につきましては2,343件、前年度と比較しますと498件の増となっております。増の理由につきましては、市と人気キャラクターのコラボによるスタンプラリーのイベントや花火大会などの利用が多かったものと思われます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございました。

まず、道の駅拡張整備事業のほうなのですが、分かりました。内容的には分かりました。ちょっと別のあれなのですけれども、インクルーシブ遊具についてなのですが、これはこの次のステップはプロポーザルの段階なのかなというふうに思うのですけれども、その前に担当課として、どのくらい基本的に視察とか、どのくらいの情報量、今あるいろんなところでインクルーシブ遊具はもう日本全国展開をされておられるのですが、それとは基本的に違うというか差別化を当然していこうよというふうにお考えの部分あるかと思うのですが、何か所ぐらい基本的に見られて、どういった構想でというイメージ感があれば、次プロポーザルなのでしょうけれども、この令和6年度含めて、視察行って、どのぐらいの、要するにノウハウを習得されて、どういったイメージ感というような形ではお持ちなのかという部分があれば教えていただきたいなというふうに思います。

コミュニケーションサイクル事業のほうなのですが、令和6年度は基本的に増したよというようなことで、基本的にはこの増したということは、今後また例えば箇所数とか、箇所というのはその展開場所というのですか、その辺とP D C Aサイクルを回そうと、いわゆる現状維持でいくのか、また様子を見るのか、それとも令和7年、令和8年に向けて、基本的にサイクル箇所数、場所を増やしていこうとかというのは今後の展開的な部分があれば教えていただきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

インクルーシブ遊具につきましては、今後複合型遊具の設置工事につきましては、プロポーザル方式におきまして優先交渉権者を選定してまいりますが、当初担当課といたしまして、視察をさせていただきましたのは笠間市の中央公園に、こちらは令和3年10月に竣工しておりますが、インクルーシブ遊具が導入されておりで、こちらを視察に行っております。また、エフピコアリーナふくやまというところが、こちらは広島県にございますが、広島県のほうにも足を運びまして、こちらにつきましては最新のインクルーシブ遊具が導入されているというところがございましたので、こちらも視察をさせていただきました。また、道の駅まえばし赤城、また笠間中央公園におきましては、令和3年の竣工の後に令和6年度、昨年度になりますが、新たに4,000万円弱ですか、追加をして、インクルーシブ遊具だけを追加しているというのもありましたので、こちらも参考に拝見させていただきました。インクルーシブ遊具につきましては、誰もが差別なく遊べるというような遊具でございますので、こちらにつきましても最先端のものを本市にも導入して、皆さんのが楽しく遊べるような場を提供できるように整備してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

コミュニティサイクル事業につきましては、鉄道やバス利用者に対する2次の公共交通を提供し、移動の利便性向上や駅前にぎわい創出を図ることを目的とした事業でございます。微増ではございますが、毎年利用者が増加しております。現在、実証実験期間中ですので、期間終了後の結果を基にしまして、方向性につきましては協議していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） 決算書172ページ、市街地活性化支援事業について、これ詳細を教えてください。

その下、市街地施設維持管理費、こちらも市街地施設というのがどういった施設なのかというのを教えてください。

それから、決算書180ページ、市営住宅維持補修事業のうちの一番下の除去工事費で、市営住宅等解体撤去工事費、この1,386万9,460円のうちで、何件ぐらい市営住宅が解体されたのかというところを教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 答弁いたします。

市街地活性化支援事業につきましては、このたびは都市計画マスタープランに基づき、下館卸団地周辺地区の地区に関わる調査検討業務を実施したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

中心市街地に潤いと活力をもたらす施設の維持管理を行いまして、市のイメージアップを図るものでございます。公園広場の管理や石蔵の管理を行っているものでございます。

続きまして、市営住宅の解体の工事につきましては、まず玉戸北市営住宅、玉戸西市営住宅、箱ヶ島市営住宅、女方市営住宅、この4つの市営住宅の解体工事を行っております。また、上星谷、五所宮、鷹ノ巣、岡芹市営住宅の遊具の撤去工事、また女方市営住宅のポンプ撤去工事、最後になりますが、玉戸北市営住宅の増築分の撤去工事以上を行っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） すみません。市街地活性化支援事業なのですけれども、下館卸団地の検討というのはどういう機関に委託をして、どういった検討をなされたのかというのをもう一度詳しくお聞かせください。

その下の市街地施設というのは、いわゆる市にある公園を指しているというのですか、施設を何を指し

ているかというのをちょっと教えていただきたいです。

最後の市営住宅の解体というのは、住宅なので、等ということで遊具とかも含まれているということだと思うのですけれども、いわゆる戸建ての小っちゃいあれだと思うのですけれども、それは何件というのがあれば、何棟というのですか、それ分かれば詳しく教えてください。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 答弁いたします。

契約期間なのですけれども、実際令和5年の繰越し事業でございまして、令和5年12月14日から令和6年7月31日まで業者に委託したものでございます。委託内容でございますが、現況整理を行い、地区計画の決定に当たり、必要な地区計画を用いたまちづくりの検討及び区域や地区計画図書の素案作成を委託しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

シビック広場につきましては、税務署の西側とアルテリオの前の稻荷町通りとの間にある小さな広場のことです。石蔵につきましては、田町の交差点付近にあります林行政事務所さんの裏側にある建物でございます。こちらの維持管理を行っているということでございます。

最後になりますが、令和6年度の解体の実績につきましては、8棟10戸でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） そうしましたら、ごめんなさい。また下館卸団地のところなのですけれども、これ検討ということで、この委託料というのは（土木）となっているのですけれども、どういった業者さんに委託をしているのかというのを最後教えてください。

市街地施設維持管理費に関しては、これ13番で使用料及び賃借料というのもあるので、これはシビック広場とかで賃借料というか、どこに賃借料を払っているかというのを最後に教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 答弁いたします。

入札により株式会社ミカミに委託しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

使用料及び賃借料につきましては、石蔵の敷地の賃借料でありまして、平成14年に住友商事より市の建物の寄与がありまして、それ以降、市が管理しておるものでございますが、土地は住友商事が所有しておりますので、そちらに対する賃借料でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 公共交通対策事業、決算主要施策の成果説明書33ページですけれども、まず1つ

目、国庫支出金が1,200万円ということで、一般財源が1億円ということで、その他のこの2,000万円ですか、これはどういう予算、財源なのか、まず教えてください。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

こちらの財源につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費の補助金1,770万3,000円とふるさと納税分につきまして、この合計額がこちらの金額になっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 2回目なのですが、これ一般財源が約1億円入っていますよね。これ成果を見ると、それぞれ広域連携とか地域内、また下妻市とか、道の駅循環等上がっているのですが、微増だと思うのです。これだけの予算を使って、ずっとこうやっているのですけれども、やっぱりそろそろ高齢化も進んでいますし、この可住地面積が広い筑西市では、もう喫緊の問題だと思うのです、皆さん。でも、昼間はやっぱり皆さんご存じのとおり、空気を運んでいるってやゆされるような状況なので、内部で、これまちづくり課のほうで、アイデアというか、今後乗車を増やすための例えばノーマイカーデーにして無料の日作るとか、一般質問でもやらせてもらいましたけれども、距離を朝夕の外してバス停の数を、立てなくとも下に印だけつけるとか、高齢者のために、また一定の条件つけた障害者とか高齢者のための無料バスをつくるとか、そういういった乗車率アップとか利用しやすい環境づくりに対しての今後の考えをちょっと最後に聞きたいのですけれども。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

現在運行しています4つの路線につきましては、それぞれバス路線に対する需要を算出しまして、導入すべき地域や運行ルートなどについて検証を重ねまして、一定の需要が見込めるルートを筑西市の地域公共交通会議にお諮りし、設定しているところでございます。今年度、第2次筑西市地域公共交通計画の策定に当たり、新たに需要調査を実施いたしますので、その調査結果を踏まえ、改めて筑西市地域公共交通会議において、路線等を含めた改革について検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 大丈夫ですか。三澤委員。

○委員（三澤隆一君） バスを維持するのであれば、もう一つ、自宅からバス停までの対策ですよね、そういうものを含めてしっかりとやっていただきたい、要望が非常に多いものですから、お願ひします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 今説明ありましたが、決算主要施策の成果説明書33ページの公共交通対策事業のうち、デマンドタクシーについてなのですが、1日の平均利用者というのは、前年比で107%と増えているというふうにあって157.6人、それでこの人数が市のほうで目標とするどこまで1日当たり増やせるだろうかというのと、あとタクシー業者のほう、特に運転手としてあまり走るとくたびれてしまうと、なかなかできないというところも話も聞いているのですが、両方のその目標数といったようなすり合わせというものがあるのかどうか、これをお願いしたいと思います。

それから、駐車場管理事業の立体駐車場、決算書170ページのところなのですが、ご承知のように、午前中は3階当たりまでは全く空きがないという状況なのです。苦情が来ているのではないかなと思うのですが、これは平面駐車場がなくなつてからなのです、特に。この対策というのはどういうふうにするかというのが課題だと思うのですが、どうでしょうか。

それから、宅地開発について、決算書171ページ、これは人口は減っているのですけれども、戸数が増えているというところで、住宅建設数の推移というのはどうなのかというのをお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君）　答弁いたします。

令和6年度につきましては、目標人数が175.43人、最終的に令和8年度につきましては200人を目標としております。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君）　答弁いたします。

駐車スペースの対策でございますが、先ほど委員が言ったように、駐車場の低層階を中心にスピカビルの優先の駐車スペースを設けております。そういうふうに利便性を図っております。特に混雑する、市主催の会議等で多くの利用者が駐車混雑が見込まれる場合は、主催する関係課へ旧下館庁舎跡地への利用をお願いしております。満車にならないよう運営しております。利便性向上するよう努めておりますので、ご理解お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　金子宅地開発課長。

○宅地開発課長（金子慎樹君）　ご答弁申し上げます。

人口が減っているのに住宅の戸数が増えているというご指摘ですが、我々業務の中で今一番相談が多いのが、母屋のいわゆる親世帯の家の中に子世帯が世帯分離するという相談が一番多くなっております。そうしますと、必然的に同じ世帯でも世帯が増えるということで、住宅の開発に関しましては、そういった件数が増えていくのですが、一方で世帯が分かれているだけですので、人口が増えるということにはなっていないというのが現状でございます。また、一方、住宅が増えているのに、人口が増えていないということは、逆に空き家が増えているというふうな現状もございますので、そういったことも注視しながら業務に当たっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　三浦委員。

○委員（三浦　謙君）　先ほどのデマンド交通システム「のり愛くん」の目標人数ですけれども、200人というのは大分ドライバーにとってはかなり高い、できないことではないけれども、高い目標のようなことを言っているのです。本当に200人でいいのかどうかというところと、あと200人にだんだん近づいてくれば、180人とか近づいてくれば、また台数を増やさざるを得なくなってくるということにもなってくるのですが、その辺の考え方をちょっと知りたいので、教えていただきたいと思います。本当に200人目標として、双方で折り合った目標なのかどうかですね。

それから、立体駐車場の件ですけれども、催物などあるときは旧下館庁舎のほうをできるだけ使ってという話もありましたけれども、高齢化でなかなか難しくなってきてていると思うのです。何かいい方法というものがないものかなと私も思うのですけれども、ただ来ると全部埋まっているという状況は非常に不便だということになりますので、この辺のところを、要するに止める位置を何らかのルールをつくるとか、そういうことが必要になってくるのではないかというふうに思います。

それから、宅地開発のほうで、世帯分離の部分があるということですが、全体的に戸数増の推移はどうなのでしょうか。お願ひします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

目標人数につきましては、随時会議のほうでお諮りをして、その会議につきまして、日専連のほうも参加しておりますので、了承を得ているところでございます。しかし、利用状況につきましては、最近、金曜日ですと、200人を超えてるというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 答弁します。

利用状況を注視しながら、利便性向上に今後とも努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 金子宅地開発課長。

○宅地開発課長（金子慎樹君） ご答弁申し上げます。

戸数の推移ということなのですが、いわゆる開発許可、建築許可ということで、私どものほうで開発許可を出しているもの、市街化区域に関しましては、ちょっと我々のほうでは許可を出していない件数もございますので、市街化区域のほうは把握していないのですが、市街化調整区域の中では、過去5年間、150件から160件の都市計画法第29条開発許可並びに都市計画法第43条の建築許可、そのほかに都市計画法第60条証明ということで、許可の要らない増改築がプラス60件ぐらいございまして、大体230件前後、過去5年間、許可なり証明をさせていただいております。昨年度に関しましては、190件弱ということで若干少ない件数もあるのですが、少ないところが多いところ前後しながら、大体例年220件前後で推移してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 終わります。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員、どうぞ。

○委員（鈴木一樹君） すみません。1点だけお伺いいたします。

決算主要施策の成果説明書の33ページ、公共交通対策事業の中で、カーシェアリング使用料というのがあるのですけれども、これってトヨペットさんと提携した下館駅の北口に置いてある車でよろしいのか、まずお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） これ利用状況なんかはどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

令和6年度につきましては、14件でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） これいつも何か止まっているイメージで、あまり宣伝とかないので、もうちょっと宣伝したほうがいいのかなというふうに思うので、ちょっと今後考えてみてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の171ページ、駅前・駅東駐車場改修事業について、改修工事の内容をお願いいたします。

決算書175ページ、公園維持管理事業について、公園樹木等管理委託料について、委託先と委託内容。公園施設改修工事費について、どこの公園でどんな改修なのか。公園施設撤去工事費、どこの公園で何を撤去したのか、お願ひいたします。

あと、決算書の180ページ、市営住宅維持補修事業について、市営住宅等改修工事費はどこの住宅で、どんな改修が行われたのかということをお願いいたします。あと、それぞれの住宅の入居率、お願ひいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 答弁いたします。

令和6年度は下館駅前駐車場移動式粉末消火設備の改修を行いました。以上でございます。

樹木管理の内容につきましては、剪定や伐採、またあと、消毒などを造園業者に委託しました。

公園施設改修工事費につきましては、下岡崎近隣公園の遊具更新工事、リトルポップという後ちっちゃいお子様が乗る動物の形をしたものなのですが、それを3基、象、ライオン、パンダを更新しました。あと、協和の杜公園トイレ改修工事を男女トイレを洋式化を行いました。あと、下館第4児童公園エコベンチ設置工事をエコベンチ2基を設置いたしました。公園施設撤去工事につきましては、神明第4児童公園遊具FRP製のパンダを撤去いたしました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

市営住宅等改修工事につきましては、まず宮本市営住宅の改修工事、続きまして、鷹ノ巣市営住宅の改修工事、また五所宮市営住宅、今泉町、上星谷の市営住宅につきましては火災警報器の更新工事、最後になりますが、みどり町の市営住宅につきましては、エレベーターの改修工事を行っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 失礼しました。入居率につきましては、玉戸南市営住宅が79%、中館市営住宅につきましては92%、鷹ノ巣市営住宅につきましては53%、岡芹市営住宅が100%、みどり町市営住宅につきましてが95%、上町市営住宅につきましては88%、井上市営住宅につきましては100%、宮本市営住宅につきましては85%、最後に上星谷市営住宅につきましては90%の入居率でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、公園のほう、樹木管理なのですが、今後公園の樹木についてはどうな方向性を持っているのかということをお願いいたします。

公園の改修工事ですが、今までには新たに設置されている遊具はなかったのですが、下岡崎は3基更新ということで、新しい遊具を入れ替えたということと、下館第4公園エコベンチ2基を設置したということで、新たに追加になっているようですが、今後公園の遊具についての方向性、以前は新たな遊具の設置は考えていないような、改修工事を行い、改修ができなくなった遊具は撤去していくという方向性でしたが、方向性が変わっているのかということをお願いいたします。

市営住宅の入居率ですが、鷹ノ巣団地に関しては、今後公共下水道に接続するということですが、入居率53%ということでかなり半分ぐらいなので、入居率が低いのかなと思います。今後鷹ノ巣団地の方向性、公共下水道に接続するのであれば、入居率を上げていく方向で進めていかないといけないのかなと思うのですが、鷹ノ巣団地の改修工事だったり、方向性などをお願いたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 樹木の管理については、適正に管理していくというふうな方針しかございません。

あと、公園の遊具設置につきましては、毎年遊具等の安全点検を行っております、使用不可、要修繕の判定がされます。その中から、遊具の設置状況を踏まえ、修繕撤去を行っております。利用の多い下岡崎公園や協和の杜公園については、段階的に遊具更新や修繕を図っていきたいなと考えております。小規模の公園につきましては、利用状況を踏まえまして、撤去を含め改修等を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

今後の鷹ノ巣市営住宅につきましては、1号棟から6号棟までにつきましては、用途廃止に位置づけされていることから、入居者は募集しません。それ以外の棟につきましては、筑西市営住宅長寿命化計画に基づきまして、外壁工事等を行っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 公園に関して、樹木のほうは適正に管理ということで、樹木を老木化したものを見落として、新たなものを植える考えはあるのかということですね。公園の樹木に関しては、落ち葉など近隣からの苦情も多いことから、切っている公園のほうが多いような気がするのですが、その点について、

樹木を減らしていく考え方があるかないか、切ったところに新たな植樹を考えているのかということをお願いいたします。

もう一点、公園については、利用の多い公園は遊具の更新も考えるということで、利用の低い公園は利用状況に応じてということですが、現在の市長の考えですと、市内の全ての公園に健康遊具を置きたいというお話がありましたが、その点について担当部署のお考えを伺いたいと思います。お願いいいたします。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 樹木の伐採というふうなことでございますが、老朽化して大きくなり危ない、やっぱり安全性を考えると伐採というふうなのがせざるを得ないと、新たな苗木を植えるかというふうな方に関しては、地元自治会とかの方と周りの方と協議が必要かと思います。

健康遊具につきましては、今維持管理というふうなのをメインにしておりまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。決算書の171ページの区域指定制度推進事業についてなのですが、この目的と内容についてお伺いします。また、推進事業ということなので、その区域指定がどのくらい増えているのか、その辺をお伺いします。

それから、道の駅グランテラス筑西の拡張のほうですが、インクルーシブ遊具を笠間市とか何件か見られたという、視察されたということで、先ほど吉富委員の答弁にもありましたが、笠間市さんは令和3年度と令和6年度に4,000万円程度、令和3年度は幾らぐらいだったのかをちょっと分かれば。そして、うちのほうの道の駅のインクルーシブ遊具にはどの程度費用をかける考えなのかお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 金子宅地開発課長。

○宅地開発課長（金子慎樹君） ご答弁申し上げます。

まず、区域指定制度推進事業でございますが、こちらは人口減少対策、集落の維持活性化を図る施策の一助として、平成24年4月2日より区域指定制度を策定しております。また、制度を維持するに当たりまして、区域指定の条件である宅地率、集落性、道路排水施設、給水施設、除外区域の変更に対応するため、区域制度推進委員会を設けております。区域指定のメリットに関しましては、区域指定が策定されることによりまして、市外からの転入者が増えること、人口減少対策、集落の維持活性ができるということで、期待できるというような目的を持ってございます。面積に関しましては、面積推進に関しましては、区域指定の面積に関しましては、市街化調整区域が1万9,013ヘクタールございまして、その中に区域指定の面積が2,835ヘクタール、約15%設定してございます。こちらの増減に関しましては、基本的に都市計画法の大幅な変更に伴いまして、増減するという基本原則がございまして、増えているというよりは、地区計画の新たな導入であるとか、市街化区域の変更等、そういうものに対して、区域指定がかぶっているものに関して、減少、いわゆる削除というような施策を制度導入から行っておりますので、今現時点では増えるというのはしておりません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） 答弁申し上げます。

インクルーシブ遊具につきまして、笠間市ではどのぐらいの規模、金額というところでございますが、笠間市につきましては、先ほど申し上げました令和3年10月に竣工しておりますが、そのときには遊具の金額が6,600万円と聞いてございます。その中には、インクルーシブ遊具を一部含まれておりますが、この一部に関して、あまりインクルーシブに対応できていないのではないかという声がありまして、その後申し上げました約4,000万円をかけて、これも全部がインクルーシブ遊具ではございませんが、周りの人工芝の張り替え等も含めた中で、インクルーシブを入れているということでありますので、インクルーシブ遊具だけが幾らというところは、申し訳ございません。把握はしてございません。

当市におきます道の駅拡張整備の中で、どのぐらいのインクルーシブ遊具を入れていくかというところでございますが、こちらにつきましては、プロポーザルを今実施しておりますが、その実施要領の中で予算上限額が1億2,000万円でございますので、こちらにつきましては、今後参加いただく事業者のはうから、どのぐらいの規模で設置していくかというところの提案がございますので、そちらでちょっと把握をしていければというふうに考えておりますが、今現在で幾らで何基というところは把握してございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。

そうしますと、区域指定のはうなのですが、最終目的は転入者を増やしたいということでよろしいのでしょうか。今のお話の中で、転入者とかも増やしていきたいということで、区域指定を入れているということなのですが、実際に転入者が増えているのかどうか。また、転入者が増えるようなためのインフラ整備がきちんとされているところにしか区域指定というのができないのか、それもちょっとお伺いします。

あと、道の駅のはうは分かりました。笠間市のはうは遊具という関係で、令和3年から6年ぐらいで約1億円強を使っているということですね。筑西市のはうでは1億2,000万を上限として予算組み立てているということですね。道の駅の管理運営計画というのはいつぐらいにできるのか、それだけちょっと教えてください。

○委員長（中座敏和君） 金子宅地開発課長。

○宅地開発課長（金子慎樹君） ご答弁申し上げます。

まず、区域指定のお話なのですが、昨年度におきまして、都市計画法第29条開発並びに都市計画法第43条建築許可は、全体で157件許可をいたしました。その中で、区域指定におきまして、区域指定で許可を行いましたのが78件ございます。大半を区域指定で許可をしているのですが、こちらはいわゆる区域指定は誰でも家が建てられるということで、建築、いわゆる融資を受ける際に、銀行から優遇が受けられるということで、いわゆる出身者要件で建てるよりも区域指定で家を建てるという方が結構多くいらっしゃいますので、先ほど来お話ししました世帯分離の中でも、区域指定で許可を得られる方が結構いらっしゃいますので、区域指定で許可をしたから、県外から、いわゆる市外から、そういう方が転入したかといいますと、そういうものではございませんので、人口推移に関しましてはちょっと横ばいというふうな認識を我々持っております。

また、インフラ設備が整っていないと、区域指定はできないのかというお話なのですが、おっしゃるとおり、基本的にはインフラ整備が整っているところが区域指定に設定されるというふうになっております

ので、インフラ整備がまず必要というところは区域指定の中では基本原則となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

管理運営計画はいつ頃作成するのかというご質疑でございますが、こちらにつきましては現在整備後の拡張した部分につきましての使用料や植栽等の管理費の歳出がどのくらいかかるかというところを今精査しております。また、収入面、こちら今後指定管理者でございます株式会社ちくせい夢開発のほうに管理等々につきましてお願ひしてまいりますので、この整備後によってどのくらいの収入を得られるのかというところも試算しながら、管理運営計画につきましては道の駅を管理いたします株式会社ちくせい夢開発と、またそれを所管いたします経済部のほうと協議を進めながら、管理運営計画のほうは策定していくというふうに考えておりますが、来年度、令和8年度の途中にはその計画のほうが策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、地区計画というのは、世帯分離の方もいらっしゃるということで、既存の市街化区域から少しずつ民家が広がっているというようなイメージでも捉えていいのでしょうか。そういう意味では、昔の既存の商店街とかそういうところはやっぱり道路が狭かったりということで出るのかなとは思うのですが、その区域指定をこれから、都市計画の中で決まっているということだったのですが、インフラ整備について、整備していくようなお考えがあるかどうか、母屋というか、実家よりもインフラがいいところに住みたいということで、少しずつ広がっている、半分ぐらいそういう方がいらっしゃるということなので、その辺の整備についてお願いします。考えがあるかどうか。

○委員長（中座敏和君） 金子宅地開発課長。

○宅地開発課長（金子慎樹君） ご答弁申し上げます。

まず、先ほど委員おっしゃっているように、住みやすい場所に移動するというのが都市計画の基本原則でございますので、そういうことは致し方ない面はあると思います。ただ、我々の業務としましては、家を建てたい方、商店を建てたい方、工場を建てたい方、そういう方が適法適正な建築ができるよう指導を行うような部署でございまして、改めて我々が開発を進めるところではございませんので、インフラ整備であったりそういうハード対策、ソフト対策に関しましては、全庁的な施策の中で進めていったところで、我々としましては適法適正な都市開発事業を指導監督できるようにしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で都市整備部関係を終わります。都市整備部の皆様ご退席願います。

[都市整備部退室]

○委員長（中座敏和君） それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は11時25分といたします。

休憩 午前11時15分

[上下水道部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、そのあと水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書137ページ、浄化槽設置促進事業ですが、これ令和6年度の実績と成果について教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） 下水道課、廣瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

浄化槽の実績でございますけれども、令和6年度の実績につきましては142件交付しております、金額につきましては、8,114万1,000円でございます。成果につきましては、合併当時からやっておりまして、大体約150件前後、毎年交付している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

内訳というか、新築関係の住宅を中心にそういう150件程度推移をしているよということでよろしいのでしょうか。2回目でいいです。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えします。

新築家屋と転換ございまして、おおよそ新築が多いような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

下水道との関係もちょっといろいろあるのですが、一応本市としては設置したいよというご自宅があれば、調整区画である云々関係なく、設置をしたいというお宅に関してはもう分かりましたということで、どんどんこの基本的に補助金を出していくよという姿勢ということでおろしかったでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えします。

浄化槽の設置の条件としましては、公共下水道事業、あと農業集落排水事業の区域外の区域におきまして、補助対象となります。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） あれ、一般会計。

○委員長（中座敏和君） 一般会計です。

○委員（三浦 譲君） では、あとでお願いします。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） すみません。私も吉富委員の続きなのですけれども、浄化槽設置促進事業で、これって合併浄化槽になっていないようなところとかというのは把握されているのかって分かりますか。単槽だったりとか、やっていかなくてはいけないよねというところってどのぐらいあるものなのかというのを把握していれば教えてください。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えいたします。

筑西市につきましては、生活排水普及率というものがございます。それで、下水道事業で34%、農業集落排水事業で約16%、浄化槽事業で23%あります。その残り分につきましては、単独浄化槽、あとくみ取りという形になっておりまして、おおよそ21.3%がまだ単独浄化槽、くみ取りという形になってございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） ごめんなさい。そうすると、21.3%というのは、件数でいうとどんなものになるのですか。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） この生活排水普及率につきましては、人口で示しております、約2万人の方が単独浄化槽、くみ取りを使用している人口という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） 最後、ごめんなさい。その中で、垂れ流しになってしまっているようなところということはないということですよね。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えします。

くみ取りも単独浄化槽もし尿につきましてはちゃんと処理している状況です。ただ、お風呂とか台所につきましては、そのまま側溝に流しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 次に、水道事業会計について審査願います。

304ページからです。

質疑願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 決算主要施策の成果説明書の50ページですけれども、この2つの主な事業、これ創設事業費と緊急時連絡管整備事業費はこれ皆減となっていますけれども、まずこの理由から教えてください。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） 水道課の中島です。よろしくお願ひいたします。ご質問にお答えいたします。

まず、主な事業でございますが、区分の創設事業費につきましては、令和5年度に対して、令和6年度が皆減になっておりますが、令和5年度、樋口地区で新たに水道管を設置しておりましたが、令和6年度につきましては、事前の要望がなかったため、令和6年度は実施してございません。

また、一番下段の緊急時連絡管整備事業費につきましては、令和元年度から令和5年度まで、国の補助事業をいただきまして、旧4市町の浄水場区域をつなぐ連絡管の工事を実施しております。事業自体が令和5年度で終了いたしましたので、令和6年度はゼロということで皆減となってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 理由は分かりました。

今度は、決算書の317ページですけれども、下の流動比率、これ令和4年からうなぎ登りでもう300%に届きそうですけれども、大体200%超えれば正常だというのだよね。その中で、流動比率がぐんと上がってきた理由って何だか、主なものを教えてください。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、流動比率に関しては200%以上が健全とされてございます。流動比率が上がった理由でございますが、上昇させた理由でございますが、こちらは令和6年度に継続費として、浄水場の更新事業を2件発注したのですが、継続費と市の支払いが今年度プラスして約1億8,000万円程度かかるのと、今後更新事業につきまして、工事費が支払いが一時的な支払いが多くなってくることが想定されておりますので、一時的に支払うための現金である流動比率を上げております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。

要はいざというときのための備えだということだから、正しい使い方なのだと思うのですけれども、要はこれだけ流動比率が上がってくると、石綿管の更新とか、そういうところに使うのでしょうかけれども、もうちょっと派手にやってもいいのかなというのがあったものですから、聞いてみました。

あとは、令和10年から今度一本化するでしょう、水道が。そうなるときのこの要件というか、そういうところにこの流動比率の推移だとか、こういった指標は何か入ってくるのですか。全体的な考え方だけ最後ちょっと教えてください。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

広域化につきましては、今のところ財政的な条件はございませんが、県の指導としては、基本的には健全経営、基本的には水道料金を基に単独経営ということで、健全経営をして統合することが求められております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 同じく決算主要施策の成果説明書50ページでございます。主な事業の中で、石綿セメント管更新事業なのですが、計画ではあと何年ぐらいでこれ完了する計画なのかというのを1点ちょっと教えていただきたいのと、あと業務実績のうち、一番下の有収率なのですけれども、これ0.1ポイント減というのは令和6年度対令和5年度比に対して、これ1%向上するのはどういうことが必要なのですよというような部分があればちょっと教えていただきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

石綿セメント管の更新につきましては、平成11年度から実施しております、当初約144.7キロございましたが、令和6年度末時点では約1.5キロが残っております。本年度、令和7年度にこの残りの部分を実施いたしまして、石綿セメント管の布設替え事業につきましては終了を予定しております。

続いて、有収率でございますが、有収率自体は横ばい状態になっているということでございますが、やはり1%上げるのにも相当な水量になるのですが、水道事業といたしましては、特に有収率に無収分なのですが、その分が漏水によるものや濁り水によるものなので、新しい管への更新事業などを実施して、少しでも有収率を上げられるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

有収率についてのほうでございます。令和7年度完了することが分かりました。これっていわゆる漏水管のほう、これいろいろと調査もされているかと思うのですけれども、年間で調査何か所か、何キロかという形のスパンでやっていらっしゃるかと思うのですが、それで漏水しているよねという当たり、要するに的中率というのですか、その辺というのは大体どのくらいの的中率で漏水しているよねというのをちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

筑西市のほうで令和6年度に実施いたしましたのが、旧下館地区の岡井ほか地内を、実施延長といいまして、水道管の延長なのですが、これが約19.7キロ実施しまして、方法としては人的なもので、専門の委託業者に委託しまして、漏水探知機や耳を使った音聴棒、棒を使って調べる方法を使いまして、発見した漏水箇所が10か所ございました。これ基本的に人力で行っていますので、確認したところはほぼ100%漏水して直したということでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今の決算主要施策の成果説明書50ページで、給水戸数が301戸増えているということなのですが、昨年度に比べるとこれが随分急増しているような数字なのです。だったら、配水量も増えるのかなと思うと、そちらのほうは減っているのです。あと、営業収益のほうもある程度、0.何%が増えてもよさそうなものだなと思うのですが、前年に比べてマイナスということで、その辺はどういうふうに、節水が相当な徹底されているということなのかどうかこれをお願いします。これだけです。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

まず、給水戸数につきましては、常駐世帯も増えていることから、それに合わせて上昇したものだと思います。また、収益に関しましては、戸数は増えているのですが、1世帯当たりの人数はやはり年々下がっておりますまして、それによる使用料及び世帯数の人数が減っておりますので、その分の使用料も、あと節水の効果もあって減っているのかと考えてございます。それに合わせて、人口の減少に合わせて、全体の給水人口も下がっているため、収益も、何とか戸数が増えているのでそれで維持していますが、上昇していない原因だと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 戸数が増えるということは、基本料の部分は確実に入ってくるので、その分は增收ということになると思うのですが、給水人口の件と言われると、なるほど、そうだろうと思うので、そちらのほうが大きいという理解になるわけですね。確認だけ。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

今おっしゃったとおり、やはり人口が減ってございますので、その分1人当たりの使用料で計算すると、やはり全体の計算で減ってくるという形になります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 次に、下水道事業会計について審査願います。

336ページからです。

質疑願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算主要施策の成果説明書の51ページでございます。業務実績のうち、水洗化率、一番下の、令和5年度に比べて0.8ポイント上昇をしております。これどのような活動をされた結果、0.8ポイント上昇したのかというのを教えていただきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えいたします。

この水洗化率につきましては、水洗化人口割る処理区域人口という形で算出でございます。水洗化人口が増えているという形になると思いますので、排水設備の補助金などを出してしまって、戸数としましては288件増という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。

要は自然増ですよと。何もしなくとも、基本的に例えば新築の市街化区域の下水道があるところにお住

まいの方が、基本的に自然に増えていたので、0.8ポイント結果として上がりましたという整理でよろしいでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） 自然増もありますけれども、やはり県、国の補助金は活用しまして、森林湖沼環境税を活用しまして、排水設備の設置費補助金を市としてお出ししております。その影響もあるかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 次に、農業集落排水事業会計について審査願います。

385ページから質疑願います。

國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、決算書394ページの農業集落排水、不納欠損ということで、引当金が大体300万円ほど入っているのですけれども、この回収不能となった原因と今後対策何を考えているかというをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えいたします。

この引当金299万7,114円につきましては、農業集落排水事業の使用料の欠損処分でございます。理由としましては、平成30年以降の企業会計移行の前の組合にて徴収を行っていた分で、徴収が行方不明とか、あとは5年の時効によりまして、使用料の回収が不可能となったものにつきましての金額でございます。以上でございます。

あと、対策につきましては、5年の時効を迎える前に督促状とか催告状、または戸別訪問とか行いまして、なるべく回収をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で上下水道部関係を終わります。上下水道部の皆様ご退席願います。

〔上下水道部退室。会計課入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、会計課関係について審査願います。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で会計課関係を終わります。会計課の皆様はご退席お願いします。

〔会計課退室。教育委員会入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、教育委員会関係について審査願います。

塙田委員。

○委員（塙田砂与君） 学務課にお伺いいたします。

決算書191ページ、真岡市義務教育委託経費について、この委託経費の内容を具体的にご説明をお願いい

いたします。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

こちらは、樋口地区から真岡市立久下田小学校及び久下田中学校に通学する児童生徒の教育を委託している委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） この委託については、令和5年度の決算書にも100万円とあります。この委託事業に関わる決算額は令和4年度も令和3年度も毎年100万円ですが、この100万円の内訳、根拠もお願いします。また、久下田小学校、久下田中学校へ通っている児童数の過去3年間の推移を教えてください。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

この100万円につきましては、積算の根拠をというものが明確には示されておりません。対象の人数の増減があっても同額ということになってございます。

通学する児童生徒数は、令和6年度、小学生4人、中学生5人、合計9人、令和5年度、小学生5人、中学生5人、合計10人、令和4年度、小学生3人、中学生12人の15人でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 分かりました。

では、この真岡市への委託について、今後も継続していくのか、それとも時限を切って終了するのか、将来の見通しをお伺いします。また、逆に真岡市から筑西市へとか委託はあるのかとか、その辺りも詳しくお願いします。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

将来につきましては、現在のところ同様な形になりますが、やはり真岡市との協議は今後も続けていきたいと考えております。

また、今回真岡市につきましては、上三川町も関連していますので、上三川と真岡市と協議等を進めていきたいと考えております。以上でございます。

失礼しました。お答えいたします。真岡市から筑西市への児童生徒の通学はございません。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○学務課長（稻川栄士君） （続）はい、そうです。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算主要施策の成果説明書のほうでございます。38ページでございます。明野幼稚園施設解体事業の話でございます。これいろいろとあったわけなのですが、これ教育委員会、または学務課内の業務内容、いろんな業務の話があったかと思うのですけれども、その内容では正処置とかされた内容、要は見直しとかされた業務のやる中身として、があればいろんな対策をされたという中身があれば

教えていただきたいと思いました。

次、同じ決算主要施策の成果説明書40ページ、企画展開催事業でございます。これ事業内容及び成果を踏まえ、どのような分析をされているのか教えていただきたい。そして、その分析結果を踏まえ今後どう生かそうと、もう既に令和7年度始まっていますから、生かしているのかどうかも含めて、どう生かそうとされているのか教えていただきたいと思います。

決算書192ページ、英語検定料助成事業、これ実績と成果について教えてください。

同じく決算書203ページ、中学校施設環境整備改修事業、これ実績と成果について教えてください。

これ最後です。決算書207ページ生涯学習推進事業、これ実績と成果について教えてください。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

明野幼稚園につきましては、昨年8月22日に解体工事の途中にアスベストが見つかりまして、工事のほうが一時中断ということになりました、設計の見直しをいたしまして、補正予算等をお願いしまして、解体のほういたしたというところでございます。あと、アスベストのほかに焼却灰や浄化槽の撤去ができるいなかつたものがありますので、そちらも設計変更しまして、撤去をいたしたところでございます。

次に、決算書192ページの英語検定料助成事業でございますが、実績につきましては、英語検定の検定した人数でございますが、957名が実際には受検等をしております。成果につきましては、合格率等につきましては、本人に確認しますと、やはり個人の試験のやる気といいますか、そういうものがちょっと阻害されますので、学校では実際には把握はしておりますが、こちらとしては把握はしてございません。ただ、年間3回の試験がございますが、そのときに生徒の約10%から17%程度が受検をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

決算主要施策の成果説明書40ページにつきまして、企画展につきましては、記載のとおり、1番から6番ということで、2番の大作絵画の世界、こちらが空調機器の故障で行っておりませんが、5つ昨年は行っております。その中で、みうらじゅんFESマイブームの全貌展につきましては、目標8,000人に対しまして、結果1万310人ということで、かなりの数の方に入っていただいております。こちらにつきましては、空調の関係もありまして、夏場の時期に所蔵品で展覧会等を行うというような形で行っておりますので、どうしてもそのときには入場者が若干低くなるという傾向があります。みうらじゅんFESマイブームの全貌展や中井精也写真展ということで、作家さんの展覧会については多くの方に来ていただくことが見込まれます。費用の面もありますので、かなり有名な方というのはなかなか呼ぶことが難しいというのもありますので、費用に対して展覧会を行って、できるだけ多くの方に来ていただけるよう、そういう作家さんたちと交渉して、展覧会のほうは行っているような状況でございます。

また、行う展覧会につきましては、近隣の美術館、公共施設等も含めまして、日本全国かなりのところまで、ポスター等の周知等も行っているような状況で、できるだけ多くの方に来ていただくような形を取っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 中学校施設環境整備改修事業の実績と成果についてご説明いたします。

この事業は、老朽化しました下館中学校の屋外トイレ、これの新築の工事、それと同じく老朽化しております協和中学校屋外トイレ改築工事の設計業務委託、もう一つ、関城中学校の屋内運動場の電気設備、これの改修工事の設計委託でございます。成果といたしましては、老朽化対策といたしまして、計画的に大規模工事を実施しまして、安心安全で快適な教育環境を確保できたと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） 続きまして、生涯学習推進事業の実績と効果についてご答弁申し上げます。

生涯学習推進事業の中で主なものとしましては、情報誌クローバーを全戸回覧すること、また生涯学習手帳の発行、認定、また市民大学等の開催等を行っております。また、委託としまして、地域女性団体の方にお願いして、子育て世代への親子でのイベント等の開催等をお願いしております。効果としまして、皆さん、参加された方には、市民大学も毎年来ていただく方とかもいらっしゃって、とても好評ですので、多くの方に学びの場を提供できたものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書207ページの生涯学習推進課のこれ市民大学をやっていただいているということで、具体的にどういったカテゴリーというかジャンルというか、の市民大学をされているかちょっと教えていただきたいなと思いました。

次に、決算書203ページの中学校施設環境整備推進事業のほうなのですが、これ設計段階でいろんな業者から提案があろうかと思うのですが、いろんなV E案というのですか、これだと値段の水準はこうなのですからけれども、こういったことでやればこの水準でやれますけれどもどうされますかとか、そういった打合せとかあるのであれば、そういった事例があれば、トイレにしろと、ちょっとあれかもしれませんけれども、トイレでもこういった高級なものではなくて標準的なものだよとか、そういった提案の種類があって、基本的に担当課としてはこの水準かなとか、その辺の内容があれば、ちょっと言っていただける範囲であればちょっと教えていただきたいなと思いました。

決算書192ページの英語検定のほうなのですが、合格率が大体、受検率か、受検率のほうが大体10%から17%ということなのですが、これをP D C A回されて、いや、もう少し基本的に受検率を上げようよというような形で、いろんな学校さんと議論をされて、今後20%にしていくよとか、そういったP D C Aを回される議論というのは行っているのか行っていないのか、また行おうと思っていらっしゃるのかどうかについて教えていただきたいなと思います。

企画展開催なのですが、例えばみうらじゅんのF E Sマイブームの全貌展、S N S等でもかなりいろんな形で、開催が筑西市の、県外含めて今課長のほうからご説明があった内容であったわけですから、そういう傾向といいますか、やはり今おっしゃったように有名どころを呼んでくると、こういった形で

あるよね。だから例えば今後定期的にお金云々の当然相談にもなるのですが、いろんな形で年に1回はこういった少しづち上げてというようなことで今後考えていきますよとか、そういったお考えがあるのかどうか、ちょっとご説明いただきたいなと思いました。

次、明野幼稚園のほうなのですが、これっていろんなことがあって、補正組んだりいろいろとかなり時間をかけてもめて、いろんな状況があったのですが、特に学務課内、あるいは教育委員会自体では正処置は特になく、対策の必要はなかったという整理でよろしいのかどうか。それだと、ちょっとあれだけ時間をかけてもめたにもかかわらず、基本的に何の学務課内、単に業者だけに法律上のあれだけをあれするだけで、うちは何も問題がなかったよというふうに整理をされているのかどうかについて教えていただきたいなと思いました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

市民大学なのですが、立正大学にデリバリーカレッジというものがありまして、筑西市としましても、平成20年から立正大学と連携協定を組みまして、市民大学というものをやっております。こちら講義としましては、1回につき2回講義なのですが、内容としましては、立正大学で幾つかプログラムがあるので、その中から市民の方が喜ばれると思うというものを私たちがチョイスして、実際の現役の大学の先生が来ていただいて、講義をしていただくというところになっております。こちらのほうデリバリーカレッジなのですけれども、経費等は全て大学持ちということになっておりますので、市から講師謝礼ですか、交通費というものは支出はしておりません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

どのように設計に携わっていくのかということですけれども、設計にはまず場所を決めなくてはならないということがありまして、場所から決めていくて、あとどのような機能を持たせるか、そういうことを設計者、あとは学校なんかと相談して決めていきます。防災の観点とか、あとは使いやすさの観点とか様々ありますので、そういうことを中心に過大な支出にならないようなことも気をつけながら、設計には当たっていっています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄土君） お答えいたします。

明野幼稚園につきましては、再発防止策といたしましては、解体時におきまして設計会社との打合せにより、もうほかに設計漏れとかないとか、そのようなことをいたしたところでございます。

あと、対策の内容につきましては、今回設計業務において設計漏れがあったということで、今後損害賠償請求に向けて準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） 英語検定受検率の向上のための協議という点でございますが、現在筑西市内、

少しづつ外国人児童生徒の数が多くなっております。ということは、今後国際社会の中で生きていくということが十分に考えられます。そうしますと、世界の標準語である英語のこちらの能力の向上、こちらは自然的な形で指導していかなければならないというふうに思います。ということで、積極的に英語検定のほうを受検していきましょうということで、英語担当のほうから子供たちに話をしているという段階でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） お答えいたします。

まず、今年度につきましては、中山みどりのフェルトアート展、それとこの後、12月からGOMAのひかりの世界ということで、作家さんの企画展を計画しております。毎年春と、今の現状では春と秋から冬ということで、作家さんなりの企画展を行っているような状況でございます。どうしてもアルテリオの空調に不安が残りまして、ほかのところから絵画等を借りてくるにしても、それが中止になったことを考えると、なかなかその時期に借りることができないので、どうしても夏場には所蔵品で今対応しているような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 企画展開催事業のほう先に。ありがとうございます。空調の話、課長意識をされているというのは分かったのですけれども、みうらじゅん F E Sマイブームの全貌展で、もうかなり本当に盛り上がったなというのは結構教育委員会としてもノウハウが蓄積された、ああいうものをやれば、基本的にああいう感じになるのだなというのは去年我々経験したわけなので、そういうことを基本的経験を踏まえて、今後基本的にどういうコントロールをしていくかというのをちょっとぜひ課長のところで考えていただいて、予算もつけていただいて、年に1回はやれるような仕組みをつくっていただきたいなど、空調もお考えいただきながらやっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、明野幼稚園のほうなのですが、課長、結論は少なくとも学務課内では一切是正、学務課内の作業の見直しということで、是正処置はしていないというふうにおっしゃっているというふうに理解をいたしました。例えば、基本的に業者さんも頭がいいわけなので、基本的に試験の1週間前、試験基本的に、アスベストの試験が2週間かかるにもかかわらず、1週間前にしかレスポンスをされていないというのがいろんなあります。もし基本的に我々サイドはそれはああ、いいですよという容認をされた、容認をされたというのは、その辺の知識が基本的に学務課内にそういう作業をやるためにああいう何十ページもある仕様書を読みこなした上でその業者と交渉しないといけないわけなのです。そういう上で、力量がある、力量をちゃんと備えたメンバーがちゃんと当たったのかというような部分について、ちょっと少しちょと疑問が残るねと、総務部のほうはOJTやっていますと言われていました。オンザジョブトレーニングです。先輩たちが基本的にそういう新しくローテーションぐるぐるされるわけなので、そういうメンバーでも、ちゃんとOJTやってそういう業務をこなせるよねということを前提にして仕事を任せられているかと思うのですが、その点について私は任せられていたの、ちゃんとOJTやった上で、基本的にその子に仕事を与えたのというような部分について疑問を持っています。そういう観点では、一切、いや、それはなかったよというようなことで、今は正処置はありませんでしたとお答えになったというこ

とでよろしいのですよね。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

やはり職員のほうも、どうしても勉強不足なところは確かにあったかと思います。業者との打合せも綿密には行っていたところなのですけれども、なかなかその設計書の内容まで読み込めなかつたというところがあります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 市塚教育部長。

○教育部長（市塚文夫君） ただいまのご質問について答弁いたします。

まず設計につきましては、当然我々事務吏員について知識がないので、委託料という対価を払って、専門的な知識を持っている方に委託している状況でございます。なお、この度起きたことにつきましては、当然その後課内の中でも情報共有はしまして、実はその設計書というのも1回立ててから改築等していますので、そういう設計は一定その業者のほうには共有はしているところです。ただ、どうしても知識的なものは専門的な知識を持っている方に設計の成果を求めているところは、当然情報といいますか、知識的なものは設計業者が有しているものと考えております。ただ、情報の共有、設計の段階での打合せ、あと上司への報告等を踏まえて、できる範囲内での改善は必要だというような打合せをしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにありますか。

いっぱいいますね。

ここで休憩いたします。なお、再開時刻は午後1時といたします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 1時

○委員長（中座敏和君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑をお願いします。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 決算書の192ページ、スクールバス運行事業の中で、下館中学校と明野五葉学園のスクールバス運行委託料がありますが、これどのような契約をされているのかお伺いします。

それから、決算書192ページ、その下、英語検定料助成事業、先ほどもお話しましたが、これ英語検定の保有率、何級をどのくらいの持っているかとかというのを吉富委員もお伺いしていましたけれども、何かP D C Aということで、成果見える化したほうが、どういうお金の使い方をしているのではないかということで、そういうのを検討していないのかどうか、学校だけで把握しているとおっしゃいましたが、今後どういうふうな考えでいらっしゃるのかお伺いします。

また、それに加えて、決算書193ページ、外国語指導経費、これのオンライン英会話授業委託料について

なのですが、どのような授業を行っているのかをお伺いします。

それから、すみません。決算書217ページ、一番下の図書館施設改修事業、この中で明野図書館空調機器更新工事費について、設計とか工事がありますが、これの内訳についてお伺いします。

最後に、決算主要施策の成果説明書の34ページ、小中一貫教育推進事業の中で、学校の在り方で、今協和地区を義務教育一貫校しておりますが、これが関城地区だったり下館地区にまで及ぶような今後の計画についてお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 初めに、スクールバスの契約についてお答えいたします。

契約につきましては、下館中学校は令和5年度、バス2台でございまして、マイクロバスでございます。単年度契約でございます。明野五葉学園につきましては、バス20台、マイクロバス11台の中型バス9台でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。私のほうから、英語検定料助成事業についてお答えいたします。

保有率については、こちらのほうでは把握はしていないところなのですけれども、現在中学生を対象にこの助成事業を行っております。今後受検率や保有率を上げる対策といたしましては、今まで2級から5級というような助成内容でございましたが、今後1級、準1級まで助成の対象を広げたいというような検討はしているところでございます。また、やはり受検するには受検料というものがかかりますので、こちらにつきましては学校のほうでもあまり強制的に受けなさいというのではなくといふことを伺ってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） オンライン英会話授業につきましてお答えいたします。

中学校につきましては、1対1で年間3回、小学校高学年5、6年生はグループで年間3回、タブレット端末を通して現地のトレーナー、昨年度で言いますとフィリピンになります。現地のトレーナーと英語でコミュニケーションを図るというような内容となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

こちら図書館のところ、明野図書館空調機器更新工事ということなのですけれども、内容としましては、空気調和機、ダクト改修、あと冷却塔の更新など、部品の交換等がメインとなっております。それに関する監理委託料は、工事が適正に進捗しているかどうかを監視していただくというところで監理委託料も含んでおります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 協和地区義務教育学校の次の計画ということですが、次の計画についてはまだどことも決まってございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

スクールバス運行事業のほうなのですが、3年契約とかってなっているかと思うのですが、それが夏休み中はどういうふうな契約というか、夏休み中とかも1年の契約なので、夏休み中は動かなくとも、契約期間内だということで、契約形態がそういうことになっているのかどうかをもう一度お伺いします。

それと、英語検定料の助成のほうについては、保有率を上げるということも目的にされているのかどうかもう一度お伺いしますが、把握していないということは、なぜ把握しないのか、費用を出して、何か効果を見ないで、また来年もお金を助成するというのではなくて、やっぱり何か効果とか、そういうものを数値的な把握はしたほうがいいと思うのですが、その辺なぜ把握していないのかお伺いします。また、境町なんかでは小学6年生とか中学3年生は、英語検定料の助成を始めて5年で5倍ぐらいになったと、保有率が、というふうなのをきちんと市民に見える形で、ですので、お金を出していますというような形を取っています。やはりお金を出しているほうが、助成をしていただくのはありがたいのですけれども、結果が見えてこないと、やはりどういうものにお金を出しているのか、成果を出しているものにお金を出すのだったら納得できるというふうになると思いますので、市民にも納得できるような結果を、効果を見せていただきたいなと思うのですが、その辺のお考えをお願いします。

また、明野図書館のほうの改修については部品の交換ということだと思うのですが、今年度、夏、猛暑、酷暑で非常に暑い日がありまして、私もちょっとご相談いただいたのですが、暑い日に限って、暑い、効かないというのです。だから、ちょっと暑い日に限って涼しいほうがいいのですが、ある一定の35度とか、外気温が35度とかになると、もう全く効かなくなるというか、暑いといってみんなあおいでいるということで、何かその直し方がおかしいのではないかとかちょっとと思うので、どういうところにどういうふうな効果を求めて部品を発注したりとかしたのか、その辺のところをもう一度、お願いします。また、その工事、その機能的に問題ない空調の機能設備なのかも、確認されたのかお伺いします。

学校の在り方で、小中学校一貫校は今後はまだ未定だということですね。

あと、もう一つ、さっきちょっと忘れました。決算主要施策の成果説明書の38ページ、明野幼稚園の解体で、再発防止、これも吉富委員がおっしゃっていましたけれども、対策については学務課のほう、教育委員会のほうではなかなかないということなのですが、再発防止というか、その対策ってやはり何かないとまた起こるのではないかと思うのです。前回の全員協議会では、その設計者が委託期間内に終わらなかつた箇所が何か所かあったということを申し送りでおっしゃっていたということがありましたので、そういうところで専門的ではないですけれども、そういうところをもう一度確認するとかなんとか何か対策がないと、また同じようなことが起こり得ると思いますので、何か対策をしてほしいと思うのですが、その点お考えをお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） まず、スクールバスの契約の件でございますが、5年の契約

となっております。上限が1年間で207日走ることになっておりまして、基本的に夏休みは走りません。

あと、バスのルートとか、中型マイクロ、バスの大きさによって単価が違つてまいります。それで掛けで計算してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄土君） お答えいたします。

初めに、英検の件でございますが、学校のほうにもちょっと確認はしたのですけれども、合否の報告を求めるることは、やはり生徒によって報告を求められることによって、プレッシャーとなり受検しなくなることも懸念できることからということで報告を求めていないということで、学校では把握していますが、こちらではちょっと把握はしていないところでございます。市といたしましては、受検の機会の拡大を図ることとしまして、子供たちの学習意欲の向上につながればということで考えてございます。

続きまして、明野幼稚園の件なのですが、やはり再発防止策につきましては、今後このようなことが起きないように、全序的に、学務課内もそうですが、やはり設計のときに見落としがないようなことで、周知を、報告、連絡、相談、情報を共有しまして、今後このようなことがないようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

まず、改修工事なのですけれども、こちらの個別化計画、施設の改善の計画がございまして、そちらにのっとって、改修したものですので、故障しているから、改修をしたというものではありません。また、検査につきましても、工事終了後に契約検査課等々の立会いの下、ちゃんと稼働しているところは確認しているところでございます。ただ、今回明野図書館が暑いというお声はこちらにも届いているのですけれども、こちらどうしても想定よりも今年が暑かったというところで、なかなか効きが悪くなってしまったというところはございます。ただ、その後、メーカー等を呼びまして、外気の取り込みの割合をちょっと少なくしたりとか、冷却温度の設定を少し下げたというところで、そういった設定の調節はしておりますので、そちら以降はちょっと快適な温度になったというところではご連絡はいただいておりますので、そちらのほうで、今後ともちょっと暑くなつたというところになりましたら、明野図書館等々と連絡を取りながら経過を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） スクールバスについては、年間207日という上限で運行してもらうという条件で契約していらっしゃるということですね。何か空いている時間がもったいないなとは思うのですが。

次、明野幼稚園の解体のときの対策、設計ミスを防止するための対策というのは、具体的に見つからぬのかもしれないのですけれども、引継ぎとかそういうことをきちんとやっていただければありがたいなと思います。

また、英語検定合格率の把握をしていないというのが、子供さんが合否を聞かれるのが嫌だというような意見だと思うのですが、人生失敗するのが当たり前だと思いますので、そういうところも教育の観点か

ら何度もチャレンジする力をつけていただきたいなと思いますので、ぜひ成果を把握しながら、予算をかけていただくような仕組みにしていただければ、筑西市でもこれだけアップしましたということがアピールできると思いますので、その辺のご検討よろしくお願ひいたします。その辺の考えをお伺いします。

また、部品の交換、明野図書館、そもそもその機械って、これから猛暑傾向が続くと思いますが、そもそもその空調の機能でいいのかどうかも検討しなくてはならないとは思うのですが、来年度は30度に達しない日が多いなんていうこともないと思いますので、やはり35度以上のときもあるはずですね。ですので、また来年同じようなことがならないように、ちょっと何か検討をお願いしたいと思うのですが、その辺についてのお考えをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 以上ですね。

○委員（水柿美幸君） はい。そうですね。あつたけれども。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

明野幼稚園の解体工事の件につきましては、今後きちんと引継ぎ等をいたしまして、二度とないように努めたいと考えております。

英検につきましては、その成果につきましては、学校と相談しながら、今後どのように示していくべきか、ちょっと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

来年度以降も暑くなったときというのは、私たちもやっぱり不安なところというのはありますので、そちらに関しましては、指定管理者、あとそのメーカー、業者とも連携取りながら、ちょっと細かくきめ細やかなところで経過を見ていきたいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） まず、決算主要施策の成果説明書のこれは42ページ、体育施設の管理運営事業と指定管理ということなのですが、まず1つ目として、市内21か所の体育施設ですよね。これは、グラウンドも含めて、この敷地内は全て管理することになっているのかどうか、管理に含むのかということが1つ目で、それと、あと決算書なのですが、学務課のほうのちょっと人員の補助というか、補強の部分で聞きたいのですけれども、189ページの教育費会計年度任用職員給与関係経費、これ令和6年の採用人数、あと主な業務内容はどんなものがあるのかと。

次、決算書192ページ、これ派遣主事設置費ということで、これも令和6年度の人数と、5,700万円ありますので、あとは業務内容。

あと、次、決算書195ページの部活動指導員配置事業、これは業務内容は結構ですので、令和6年度の予算よりちょっと少なかったので、決算が、配置人数ですね。

あと、その次のページ、決算書196ページの生徒指導員配置事業、これも令和6年度の人員、人数と主な業務内容について伺いたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

指定管理の指定の範囲でございますが、施設の建物、それから敷地内の屋外施設、あとは一部修繕なども持っていますので、軽微な修繕はすぐに直ちに修繕できるような形を取らせてもらっております。また、除草作業なども含まれておりますので、常々皆さんが快適に過ごせるような形を整えるための予算として計上しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

会計年度任用職員の採用人数ですが、令和6年度は42名でございます。主な業務でございますが、事務補助員、あと小中学校の用務員、地域交流センターの施設管理職員、美術館の監視員などでございます。

次に、派遣指導主事ですが、こちら6人の指導主事の派遣の費用でございます。主な業務内容ですが、学校に行って、生徒指導や教育課程、学習指導などに関する専門的な知識や経験に基づいて、学校の教職員や校長に対して助言指導を行っているものでございます。

続きまして、部活動指導員の人数でございますが、こちら6名でございます。

続きまして、生活指導員の人数ですが、こちら46名でございます。

以上でございます。

（「すみません、この業務内容を最後教えてください、指導員」と呼ぶ者あり）

○学務課長（稻川栄士君）（続）お答えいたします。

障害等の特別な支援が必要な児童生徒の介助及び支援を行う業務でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。

そうしたら、まず指定管理のほうなのですが、これ市民またはスポーツ団体からの要望が毎年あると思うのですが、何件ぐらい要望があって、そのうちどのぐらい実施できたのか伺いたいのですが、分かればお願ひします。

先ほどの学務課のほうの人員の補助なのですが、補填ですけれども、これ最終的にあれですか、定数は満たされているということでおろしいのかということですね。そこだけ聞きます。お願ひします。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） ご質問にお答えいたします。

我々のほうで把握しているのが、指定管理のほうから上がってきた件数のみでして、昨年度で大体5件ぐらいだと思います。ただし、その要望は指定管理のほうですぐに対応しまして、解決したものについては、市のほうには上がってない状況だと考えられます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

定数のほうは、所管する部署、学校等に確認の上、満たされております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。

定員のほうは大丈夫ですが、指定管理のほうで軽微なものは上がってこないということですね。そうすると、上がってきた5件というのは、予算オーバーしたというか、その契約範囲をオーバーしたものですね。だとすると、あとこれ簡単でいいのですけれども、指定管理との契約のプロセスというか、独自で行うべき範囲と契約内容だけ最後教えてもらっていいですか。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

130万円以下は、指定管理のほうで対応してもらっております。それ以上になりましたら、ご相談の上、市のほうで対応することになっております。

以上でございます。

（「それだけですか、契約の内容というのはもう。指定管理としての関係するそれだけの金額の部分の軽微な整備の部分だけの物だけですか、契約というのは。4回目になってしまふけれども、それは」と呼ぶ者あり）

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） （続）よろしいですか。金額のみではなくて、やはり中には危険なものですから、すぐに発注かけて改善しなければならないものがありますので、そういうものに関しては、市のほうで判断しまして、市のほうが請け負う場合もございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、決算書の194ページ、原子力・エネルギー教育支援事業です。これ備品は何を買ったのか、どこでどのように使っているのかと、あと効果お願ひいたします。

それと、決算書197ページ、学務課、医療的ケア児支援事業なのですけれども、これもどんな支援を行ったのか、何人に行ったのかお願ひします。

最後、決算書の204ページ、明野幼稚園施設解体事業なのですけれども、まずはこの繰越明許費1.5億円がこれがなぜ起きたのかの説明と根本原因、これどこにあったのか分析、今どう思っているのかというのをちょっとご説明お願ひいたします。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄土君） お答えいたします。

初めに、原子力・エネルギー教育支援事業につきましては、購入した備品につきましては、風力太陽光発電実験学習セットを購入いたしました。学校につきましては、川島小、養蚕小、五所小、中小、関城西小、新治小、小栗小、明野五葉学園前期課程の8校に配付してございます。こちらにつきましては、指導課の理科の担当の先生と協議いたしまして、輪番制により学校のほうに配布しているところでございます。成果につきましては、理科のほうでやはりエネルギーをどのようにつくる、またはエネルギーの電気の大切さというものが学べたものと思っております。

続きまして、医療児ケア児支援事業でございますが、こちら市内の小中学校に在籍する医療的ケアを日

常に必要とする児童に対して補助をするというものですございます。主にどんなものかといいますと、血糖値といいますか、インスリンを打つ必要がある、あと導尿、あと喀痰、たんの吸引、あとは経管胃ろう、食事が取れないという子供に対して、ケアを補助をしているものでございます。人数につきましては3名を雇用してございます。

続きまして、明野幼稚園につきましては、やはり設計の段階でうまく調整ができなかつたというのが大きな問題であったかと分析してございます。繰越しの内容でございますが、やはり解体部分で次年度に残つてしまつたものやまた測量業務、跡地に植林をえますので、そのような事業が年度内にできなかつたことから次年度に繰越しをしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　ありがとうございます。

決算書194ページの原子力・エネルギー教育支援事業なのですけれども。どこが原子力なのかよく分からなかつたのですけれども。ちょっとやっている事業がちょっと一致していないような気がして、それは別にいいのですけれども。

決算書197ページの医療的ケア児支援事業のほうは、これは看護師を配置しているということでご理解でよろしいのでしょうか。

あと、決算書204ページの明野幼稚園施設解体事業なのですけれども、設計がきちんとできなかつたということで、これは設計責任は先ほどいろいろな委員の説明を聞いていますと、設計は設計会社がきちんとやるべきだということだったと思うのですけれども、そのきちんと把握、その設計会社がきちんと把握してやってくれれば、うちのほうはこういう事態には起こらなかつたという認識でいたと思うのですけれども、それを確かに主導するのは発注する側も知らないといけないというのは認識はあると思うのですけれども、それをきちんとこれから、吉富委員の質疑にもあったと思うのですけれども、これ対策をきちんと取つていかなければいけないということで、前の全員協議会があったときに、これは責任は設計会社に負つてもらうべきだということで、これはきちんと訴えるということも視野に入れなくてはいけないではないかという意見もあったと思うのですけれども、それについてはどう思つているのか、お願ひいたします。

○委員長（中座敏和君）　稻川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君）　お答えいたします。

まず、決算書197ページの医療的ケア児支援事業につきましては、看護士の資格をある方を配置してございます。

続きまして、明野幼稚園施設解体につきましては、委員のおっしゃるとおりであつて、設計のときにきちんと調整ができなかつたというのは認識してございます。こちら今後の対策につきましては、やはり情報共有を庁内でしまして、このような学務課であったことが今後起きないように情報を共有しまして、いきたいと考えております。

こちらに訴えるというようなことでございますが、こちらは昨年の12月、令和6年の定例会のほうで、福祉文教委員会からの附帯決議で損害賠償のほうをということで要望がありますので、事業費が確定しましたら、そちらを行つていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　國府田委員。

○委員（國府田和弘君）　分かりました。ありがとうございます。そこについては、きちんと責任の所在を明らかにするということで、しかるべき対処はしていただきたいなと思います。また、次の報告でよい報告が聞けることを楽しみしているので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　新井委員。

○委員（新井　暁君）　決算書208ページ、備考欄でちょっと想像つかなかつたので、家庭教育力向上事業、この事業をちょっと詳しく内容説明をお願いします。

同じく、決算書222ページで、学校開放運営事業というのこの事業の内容説明お願いします。

最後に、決算書218ページ、美術館管理事業の中で、業務委託料の中で、ホームページ改修委託料と写真撮影委託料というので、2つで結構な額いくと思うのですが、これどういったことをやったのかというのを教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君）　ご答弁申し上げます。

家庭教育力向上事業でございますが、こちら県補助事業でございまして、家庭の中で子育てに不安のある保護者の方ですとかに支援員が家庭訪問等を行って、話を聞きながら問題に寄り添うということでやってございます。こちら小中学校の入学説明時のときにこういった事業がありますということをご周知いたしまして、希望者の方のところに実際に訪問等を行っている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君）　ご質問にお答えいたします。

学校開放運営事業ですが、こちらは学校の授業ですとか、あと教育に支障のない範囲で、筑西市立の小学校及び中学校の体育館等の施設の一部を一般住民、主にスポ少ですか、そういうところに利用してもらっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君）　ご答弁申し上げます。

まず、ホームページ改修委託料でございます。こちらにつきましては、市のホームページのリニューアルに伴う機能を追加していただいたものでございます。こちら所蔵する作品を検索し、作品写真や制作年、大きさ等が確認できるようなシステムを追加することをお願いしたものでございます。

続きまして、写真撮影委託料でございます。こちらにつきましては、毎年行っておりますが、市で収蔵している作品、絵画や工芸につきまして、デジタルデータとして保管されていないものにつきまして、その都度展覧会等を行ったときに出したところの状況を利用して写真の撮影等を行っております。昨年は56点、絵画49点、工芸7点を写真撮影をデジタル化したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） 家庭教育力向上事業は、家庭訪問したということで、これ報償費というのは相談員へのということだと思うのですけれども、どのぐらいの相談員がいて、どのくらい大体実際に家庭訪問というのは行われていて、どのようなやっぱり相談が多いのかというのは把握してれば教えていただきたいです。

学校開放運営事業に至っては、貸出するということなのですけれども、この需用費という部分は何の費用かというのを教えてください。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

まず、支援員なのですが、こちら7名の方がやっていただきまして、1回につき1,180円程度のところで報償費のほうをお渡ししております。支援家庭のほうは大体13件で、支援の回数としましては累計で約70回のところを回っております。相談の内容というのは、やはりそのお子さんが学校に行きづらいですか、朝起きないとかそういうところから、ご家庭のいろんな悩みとともにお伺いするところなのですけれども、そういうところまずは相談を聞いて、必要であれば関係各所につなぎをつけて、各部等とも連携取りながら問題の解決にお手伝いできればなというところで行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

需用費ですが、まず消耗品費、そちらにつきましては、明野五葉学園、大田小、下館西中など21か所の合い鍵ですとか南京錠、そちらの予算が1万3,398円、そこに修繕料、こちらのバドミントンのポールが不具合があったということで修繕をしております。そちらが6,050円ということで、合計した金額がこちらの1万9,448円ということになります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算主要施策の成果説明書の35ページ、スクールバス運行事業なのですが、財源の話ですけれども、国庫支出のところが3,484万円ということで、市としては1億7,500万円というふうになっておりますが、国の割合の規定で、何か前に5年間は50%負担してもらえるというようなことが聞いたような気がするのですが、この辺はどうなっているのかお願いします。

それから、決算主要施策の成果説明書41ページ、学校給食無償化（学校給食センター給食提供事業）ですけれども、この説明文にこれまで様々な理由で給食を申し込みなかつた外国人がいるということで、無償化によって申し込みようになつたというふうになつてあるのですが、外国人の場合の給食を申し込みなかつたという理由はどういう理由だったのかなと、宗教的なことにしてはおかしいなというふうに思うので、お願いします。

それから、決算書64ページで、学校教育施設整備基金2億8,400万円を下館北中のあれで積み立てましたけれども、この活用というのは、学校施設にという話ではありましたけれども、具体的なものはまだ聞いていないので、この辺をお願いいたします。

それから、決算書191ページで、要・準要保護児童生徒就学援助事業ありますけれども、児童生徒数の推

移は増えているか減っているか、数年間のお願いいたします。

それから、決算書194ページで、学校図書館司書配置の事業で、司書人数と配置、活動状況をお願いいたします。それから、明野地区についてちょっと注目したいのですけれども、明野五葉学園ができる前と後の司書の配置状況、変化はどうなのが、これお願いいたします。

それから、決算書211ページで、地域交流センター改修事業がありますけれども、検討委員会をやって進めているという説明でしたけれども、その進捗状況はよく分からぬのです。開催の日程的な、何月にやったとか、あとどんなことを検討したという内容とか、といったようなところをお願いいたします。

それから、不具合はそのままになっているわけなので、それらの使っていて、状況はどうだったのかと。先ほど吉富委員の質問で、夏場の企画展は難しいという話がありましたけれども、そういった中身の状況も一緒にお願いたします。

それから、あと1点、決算書223ページで、学校給食センター運営事業、食材の調達先はこれ地元業者だと思いますけれども、農産物の規格外品の活用をすることによって、経費の節減ということをやっているところもあるようになりますけれども、それが今の状態では多分無理だというふうに思うのですが、そうすると、規格外品でもカット野菜というものにすると、活用はできるわけなので、こうしたやり方で調達というのはできるのかどうかこれをお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

初めに、スクールバスの運行事業で、国庫支出金が3,484万7,000円ということなのですけれども、こちらは補助金は対象事業費の2分の1というものでありまして、へき地補助金といいますが、対象となる児童が乗車する児童の30%程度なので、さらに50%を掛けると、全体の15%、補助金15%程度になってくるのです。対象となる児童が4キロ以上ということになってきますので、全体のそれが3割程度、スクールバスに乗車する児童の3割程度になってくるので、そこでまず差があるのと、あとさらにその対象児童の半分ということで、そういう金額になってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 舘野学校給食課長。

○学校給食課長（舘野満章君） お答えいたします。

学校から上がってくる申込みの段階で、給食を申し込むというところにチェックが入っていないことが考えられます。また、宗教の問題や断食で食べないという児童生徒もございます。

以上でございます。

続けて、お答えいたします。規格外につきましては、切裁機に合わないであったり、カット野菜は業者のほうが安く見積りを上げるために、規格外を使っている可能性があるということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄土君） お答えいたします。

初めに、要・準要保護児童生徒就学援助事業でございますが、人数の推移ということで、令和6年度につきましては785人でございます。令和5年度につきましては806人でございます。令和4年度につきまし

ては758人となってございます。

続きまして、学校図書館司書配置事業につきましてですが、令和6年度の司書の人数は10名でございます。配置につきましては、明野五葉学園に専属1名で、残りの9名につきましては、二、三校の掛け持ちとなってございます。活動状況につきましては、蔵書の管理と貸出し、図書館内の環境整備、新刊図書の選定、小学生に対する読み聞かせなどを行って、児童生徒の本の関心を高める業務をしてございます。また、司書同士の情報共有ということで、年間3回程度研修等を行っているところでございます。明野五葉学園ができたからということでですが、明野五葉学園については1名専属で配置しておりまして、今年度につきましても1名専属となってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田 健君） 答弁いたします。

アルテリオ在り方等検討委員会につきましては、昨年の12月13日に発足しまして、1月から2か月に1度のペースで開催しております。会議内容としましては、アルテリオの改修工事が必要であるのか、工事内容は妥当であるか、また地域活性化にどのように貢献できるかなどの検討していただいております。詳しい内容は、会議を非公開としておりますので、控えさせていただきたいと思います。

それと、現在のアルテリオの空調設備については、先月の8月、2度エラーメッセージが出まして停止しております。その2回とも緊急応急処置として修繕を行ったのですが、3度目のエラーが出まして、現在も1台は停止しており、1台のみの稼働しております。今後、業者の方にもう少し大がかりな修繕内容を今見積りを依頼しているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

まず、令和6年度なのですが、令和6年度につきましては、美術館につきましては、7月、8月、9月が休館ということで、こちらで予定した大作絵画の世界、こちらが7月13日から9月1日の予定だったのですが、それを全て中止しております。今年度につきましては、先ほどアルテリオの状況お話をありましたが、エラーが出たということで、しもだて美術館はもう基本的にアルテリオの空調ということになっておりますので、今回の企画展行っておりましたが、取りあえずアルテリオの中の空調、しもだて美術館にできるだけ回していただいて、本来展示室が23度、55%の温湿度が必要なところを、できるだけ回していただいて、25度近辺、温度が70%から75%というこの状況でしたが、残り僅かな期間だったので、そちらにつきましてはそのまま開館をして運営を行いました。ただ、展示室の外の3階フロアにつきましては、毎日30度を超えていたというような状況で、来館された方が暑いねというようなことでかなり言われるような状況でしたが、展示室については、何とか使わせていただいて行うことができたような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 学校教育施設整備基金について答弁いたします。

こちらの基金は、下館北中学校の補助金、それを返還しない代わりに売却益を基金に積み立てるという

ことで、ただし、その基金の使途につきましては、教育施設を整備するということなので、修繕とかそういうものには使用できません。直近ですと、令和7年度で下館西中学校のプールに充当しております。今後考えられるのは、同じように中学校のプールをやる場合とか、あるいは今後の協和地区の義務教育学校、そういうものの使途を考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） スクールバスについては分かりました。

それから、学校給食のほうも分かりました。

それから、学校図書館司書なのですが、明野はやっぱり小学校5校、中学校1校で1名の配置だったということですね。現在も1名ということで、随分ハードだなというふうに思うのですが、そもそも二、三校掛け持ちということになっているので、果たして十分な仕事ができるのかなというふうに思うのです。ちょっとその辺で、これは人件費の増額になるとは思いますけれども、増やしていく必要があるのではないかというふうに思います。

それで、この学校図書館司書については、活動日数、週何回といったようにお願いします。

それから、地域交流センターの改修問題ですけれども、そもそも会議が非公開なので、我々もさっぱり何を検討しているのかが分からないということで、非常にまどろっこしいと思うのですが、聞くと不具合も深刻な状態ですよね。待ったなしなので、検討委員会の結論はいつまでに出そうというタイムリミットみたいのが設定してあるのかどうか、それによって急がなくてはならない部分はさっさと決めようと言ったような協議になると思うのですが、その辺はどうなのでしょうか。

以上です。すみません、まだありました。ちょっと先ほどと違う質疑で、決算書206ページに二十歳の集い開催事業がありますけれども、今度は令和6年度ではないですけれども、1か所に、下館総合体育館のほうでやるというような話になっているようですけれども、私が言いたいのは、式典が終わってから、議員が一緒に記念撮影をしているのですよね。それをちょっと大変ですね、これは。振り袖なんか着ている人たちも多いですから、時間がかかるというようなこともあるので、議員の記念撮影参加はないほうがいいのではないかと私は思っているのですが、どうですか。あれ今年はやらなかつたかな。

（「やってないよ」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 謙君）（続） そうだけ。では、協和だけだった。まあいいです。お願いします。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

学校図書館司書の勤務体制でございますが、週5日勤務で1日4時間勤務となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田 健君） 答弁いたします。

検討委員会のほうは、全6回を目安に年内には答申をいただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

二十歳の集いの集合写真というのは、ここ数年やっていないものですので、今度の令和8年1月にやる1か所開催でも、写真撮影等は予定しておりません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 分かりました。

以上でいいです。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算主要施策の成果説明書の40ページ、企画展開催事業について、1番のほうは目標人数もお答えいただいたのですが、それ以外の企画展の目標人数とそれぞれ企画展の支出、企画展を行うに当たってどれほどの委託料とかそういうのがかかっているのかというのを企画展ごとにお願いいたします。

同じく決算主要施策の成果説明書のほうの41ページ、学校給食無償化（学校給食センター給食提供事業）ですが、令和6年度オーガニック食材を使った給食の提供何回あったのか、使った食材は何だったのか、お願いいいたします。

また、食物アレルギーの児童生徒数とアレルギー除去食を提供をしてもらっている児童生徒と完全にお弁当を持参で来ている児童生徒数、何人いるのかお願いいいたします。

決算書の210ページ、板谷波山記念館管理運営事業について、令和6年度中の企画展などの開催など、その状況についてお願いいいたします。また、入館者数の推移をお願いいたします。

あと、同じく決算書211ページ、地域交流センター改修事業について、改修工事のご説明をお願いいたします。

あと、すみません。決算主要施策の成果説明書のほうの34ページ、小中一貫教育推進事業について、中学校のプールを共同利用している小学校の児童のプールの授業の回数、何回なのかということと、自分の学校のプールを使っている児童の年間のプールに入った回数をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

まず、企画展の目標人数と結果でございます。先ほどみうらじゅんF E Sマイブームの全貌展が目標が8,000人、結果が、入館者が1万310人、大作絵画の世界が中止となっております。目標人数は2,000人を予定しておりました。中井精也写真展が目標6,000人、入館者5,080人、「書の美展」受け継がれるバトンが目標4,000人、入館者が2,400人、小中学生秀作ポスター絵画展、こちらが3月と4月、年度をまたいでおりますが、目標が1,000人、結果が824人、茨城県移動展覧会、こちらは県主催のため目標のほうは定めておりません。入館者は781人、入館者の目標が昨年度は2万1,000人、中止の展覧会もありますが、入館者として1万9,395人、達成率92.4%となっております。

続きまして、展覧会の経費でございます。こちらにつきまして、みうらじゅんF E Sマイブームの全貌展、こちらが企画展委託料599万5,000円、中井精也写真展が422万4,000円、こちらが企画展の開催委託料となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　館野学校給食課長。

○学校給食課長（館野満章君）　お答えいたします。

オーガニック給食の件でございます。令和7年2月に実施しております。ニンジン258キロ、大根367キロを使用して、下館3コース、明野1コースで使用しております。

続きまして、アレルギーの件になります。完全弁当が3名、一部代替87名、除去食対応者6名。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田　健君）　答弁いたします。

地域交流センター改修事業の予算につきましては、空調設備の修繕料として389万6,200円を計上し、支出しております。

以上です。

○委員長（中座敏和君）　渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君）　すみません。答弁漏れしました。

板谷波山記念館管理運営事業なのですが、こちらにつきましては、展覧会のほうを昨年3回を行っております。入館者の推移なのですが、令和6年、4,282人、令和5年、4,004人、令和4年、1万6,027人、令和4年度につきましては板谷波山生誕150年記念事業を行っておりますので、ここだけ突出しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君）　拠点校プールの児童の利用回数ですが、下館南中学校に行っている養蚕小学校が8日間、大田小学校が9日間、嘉田生崎小学校が5日間でございます。関城中学校区では、関城西小学校が12日間、関城東小学校も12日間でございます。協和中学校区では、古里小学校が5日間、新治小学校が14日間、小栗小学校が5日間となっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君）　自校でのプールの水泳学習の時間でございますが、どの学校とも10時間前後、こちらで学習を行っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君）　小倉委員。

○委員（小倉ひと美君）　ありがとうございます。

企画展のほうで、ほとんど、1番以外は目標人数に達成していなかったかと思うのですが、これについてどのように考えているのか、お願いいいたします。

また、2番は中止になってしましましたが、中止になったことによって、何か作品などを借りることによるキャンセル料とか、そういうものが発生しなかったのか、お願いいいたします。

板谷波山記念館のほうですが、学芸員による指定管理が始まる前の入館者数というのはどのぐらいだったのか、お願いいいたします。

地域交流センターアルテリオですが、令和6年度休館がありました。休館中による損失どういったものがあったのかお願いいいたします。

小中一貫教育推進事業のほう、プールの回数が学校によって随分差があるので、このことについて、教育の平等という面から考えるとどうなのかということと、最近泳げない子が多いというのを聞いていますが、子供たちの泳ぐ力については、泳げない子が最近増えているのかということをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

まず、中井精也写真展、「書の美展」受け継がれるバトン、そして小中学生の秀作ポスター絵画展等で目標に達していない、こちら目標を若干高めに設定してしまっているのかなというところは否めないかなと思います。周知につきましては、先ほども答弁しましたが、各美術館、そして地域の公共施設やホームページ等で周知はしておりますので、できるだけ入ってほしいという目標がちょっと高めに出ているのかなと思います。

続きまして、板谷波山記念館管理運営事業、こちらにつきましては、学芸員につきましては令和3年から配置をしておりまして、こちらは入館者につきましては、大きな変化のほうは見られておりません。学芸員がいることで展示替えができるようになるなり、展示の内容がその都度変えることができるような形になってきているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田 健君） 答弁いたします。

アルテリオにおきましては、6月1日から9月30日まで4か月間の臨時休館に伴い、利用団体のキャンセルが493件、交流センター主催のカルチャー講座の中止は303件となっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

利用日数について、先ほどお話ししましたけれども、利用にバスを使って往復しております、小学校によって、バスの往復回数や大型だったり中型だったり、その学校に合わせて、いろんな型がありますので、一概に日数が少ないからといって、授業が少ないというふうには考えておりません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

泳力の向上につきましては、どの学校ともコース別学習というもので学習を行っております。特に泳げないお子さんにつきましては、先生方のほうでより多くの時間を割きまして、支援に当たっている、そして少しでも泳力を向上させるという形で支援を行っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） すみません。先ほど抜けてたのが、中止になった企画展に関して、キャンセル料か何かが発生していたのかということをお願いします。

○委員長（中座敏和君） 渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） 失礼しました。答弁申し上げます。

去年中止になりました大作絵画の世界という企画なのですが、こちらにつきましては、しもだて美術館で所蔵している絵画、そちらを行う予定でした。こちらにつきましては、今度の10月4日から大作絵画の世界ということで、今年度実施を予定しております。美術館で所蔵している作品になりますので、キャンセル料等はかかるない状況でございました。夏場につきましては、所蔵品を中心に展覧会を行うように、昨年、今年と計画をし、万が一飛ぶことがあっても、キャンセル料等発生しないように美術館的にも考えてやらさせていただいております。よろしくお願ひします。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 企画展のほう、ちょっと目標が高かったのかなというお話ですが、せっかく委託料とかをかけてやっているのであれば、確かに公共でやっている美術館なので、利益目的ではないのですが、やはりある程度目標人数を高めに設定してもその目標人数に達成するようにやっていただきたいなというのと、企画展なども委託料とかもかかりますので、それに見合う入館者数を確保していただけるような活動をお願いしたいなと思います。

板谷波山記念館、学芸員を配置して、指定管理料がたしか上がったと思うのですが、入館者数が変わっていないというのは、ちょっとせっかく学芸員を配置したのであれば、ある程度入館者数の増とか、そういったものを出していただきたいなというのと、今回の議案にもありました、新しく債務負担行為、次の年からの債務負担行為で、板谷波山記念館の指定管理料かなり増額になっていると思います。人件費だというお話ですが、そういう人件費をかけるのであれば、やはり公共の施設ではありますが、ある程度入館者数を増やしていただきて、筑西市のPRにもなる施設ですので、そういう目標というのですか、そういう考え方を持ちながらやっていただきたいなと思います。

小中一貫教育推進事業のプールですが、授業時間にばらつきがある、それほど差がないというお話ですが、極端に5日間とかで、自前のプールがある子供たちは10時間、拠点校を利用していても12日間とかってなると、倍ぐらいの差が開いてしまうかなと思うので、やはり水泳授業について開きがあるのかなという認識を持っているのですが、その辺どうなのかということと、コース別学習をしているので、泳げない子にはそれなりの時間を注いで泳げるようになるのを指導をされているということですが、なかなか泳げない子に先生がかかりっきりになってしまふと、そんなに先生の数も多くないと思うのです。また、水泳学習だと危険も伴うこともあるので、こういったところ少し見直しもしていただきたいなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

まず、学校によって、水泳学習の時間にばらつきがあるという点でございますが、各学校ともに教育課程を定めておりまして、その中で体育の学習、そして水泳学習を行っております。一定基準の数は各学校とも達成しておりますので、授業時間が極端に少ないということはないのではないかというふうに把握をしております。

また、泳げないお子さんへの指導というところですが、委員おっしゃいますように、やはり指導する職員の数が少ないので、また多くのお子さんを支援しなければならないという観点から、なかなか指導は難しいのですが、こちらのほうは今年度で水泳学習終わりではありませんので、来年度以降も引き続き泳げないお子さんへの指導をより手厚くしながら、指導を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） すみません。1点だけ、さっき質問したので、答弁は結構なのですけれども、決算書218ページの美術館管理事業で、ホームページ改修費80万円以上かかっていて、所蔵コレクション、所蔵作品とかの追加ということだったのですけれども、見てみたら、写真の添付がほとんどない状態になっているので、このままだとお粗末かなというのもあるので、どのような状況かをちょっと把握してもらつたりして、写真の拡充を図ってもらいたいと思います。要望ですので、以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 1点だけお伺いいたします。

予算書222ページ、下段の多目的運動場調査検討事業でございます。これ2,400円というのは何をしたのか、お伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） ご質問にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、実は昨年度視察を検討しておりました石川県白山市、そちらのあさがおスタジアムというところがありまして、こちらは実は能登半島の地震の被害を受けてしまいました、急遽視察のほうは中止等とさせていただきました。ただし、そこに行かないからといって、視察の検討が行われなかつたのではなくて、伊達市にありますまずはエフコム大泉球場、そちらも見させてもらいました。また、近くで言いますと、小山運動公園の野球場、それから栃木のエイジェックスポーツ科学総合センター、こちら栃木市にございます。そちらを見させていただきまして、できるだけ遠くではなくて、近場でより有効なところを視察ということで、使ったお金はそちらに行きました持参したお土産代ということで使わせてもらっております。予算よりもとても中身が濃い研修視察ができたものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 様々な場所に視察に行っていただいているということで、すごく感心はしたのですけれども、須藤前市長がやる方向で指導していきたいという発言をいただいて、6月、9月、設楽市長に多目的運動施設の件についていろいろ質問をさせていただいたのですけれども、何かトーンダウンしているような感じがしてならないのですが、成田課長的には今後多目的運動施設についてはどう考えているのか、率直にお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

現在何年もかかって、須藤前市長と一緒に視察を行いましたし、研究なども検討も行ってまいりましたが、財政状況はやはり厳しい状況でして、一気にここで建設を進めようということはちょっと今は難しい状況だと思われます。市の組織においても、教育委員会だけではなくて、市横断的に、部内横断的にやらないと、やはりライフラインなんかの整備もありますし、あとはホテルですとか、そういった大きな大会となりますと宿泊施設も欲しいですし、そういう誘致なんかも含めまして、やっていかなければならぬと思います。ですから、今年度については、我々のほうでも、隣に真岡市のほうで大きな多目的運動場がありますので、そういうところにも行って、ちょっと勉強をこれからさせてもらおうと思いまして、

計画はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。これからもこの多目的運動場については熱い気持ちをどんどん質問させていただきますので、前向きによろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） それでは、先ほど新井委員の質疑に対して、渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） 先ほどの新井委員の質疑に答弁したいと思います。

ホームページのほうはリニューアルのほうさせていただきましたが、写真がほとんど載っていない、これにつきましては、作家との所有者、所有権がある方との著作権の契約が取れておりませんので、死後70年をたつと調査期限が切れますので、自由に載せることはできるのですが、それ前の方、もしくは生存されている方とは今1件1件許可取りを行っているような状況で、取れ次第載せていくたいと考えております。以上でございます。

ちなみに黒いマークにつきましては、しもだて美術館のマークになっております。

以上であります。よろしく願います。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で教育委員会関係を終わります。教育委員会の皆様はご退席願います。

[教育委員会退室。農業委員会入室]

○委員長（中座敏和君） それでは、最後に農業委員会関係について審査願います。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算書143ページの農地の利用状況等調査事業について伺います。

耕作していない農地面積はどのくらいあるのかということと、あと市内の地域で耕作していない農地の偏りというか、そういうのがあるのか、それとも満遍なくどこにでもあるのか、お願ひします。

それから、農地中間管理機構に調査の中で貸していないというのも出てくると思うのですが、それらの理由とかですねその面積についてはどうなのかというのをお願いします。個人の貸し借りは別として。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） ご答弁申し上げます。

まず、農地の利用状況調査、住民における遊休農地の状況でございますが、現在農地台帳のほうに管理されている遊休農地面積が47ヘクタール、うち、地域ごとの遊休農地面積につきましては、やはり下館、関城、明野、協和地区につきましては、下館地区12ヘクタール、関城地区20ヘクタール、明野地区9ヘクタール、協和地区6ヘクタールという今持ちデータになってございます。

続きまして、農地中間管理事業への遊休農地の貸付けでございますが、こちらにつきましては、実際遊休農地につきましては、今現在窓口においては貸付けは行っていないところでございます。それはなぜかといいますと、やはり営農者、担い手さんも実際すぐに耕作できる農地を見つけたいということで窓口に

来ておりますので、今現時点では遊休農地を貸しているということはございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 遊休農地の地域的な面積からいくと、特に関城が多いですね。これは、梨の畑によるのか別なことによるのかというのをお願いいたします。

そうすると、農地中間管理機構は使えるところだけを受け付けると、それ以外は受け付けないということになりますね。ということでいいですか。それでお願いします。

○委員長（中座敏和君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） ご答弁申し上げます。

まず、関城地区の割合が高いというところでございますが、実際のところ梨園がやっぱりやめてしまうという農家の多いところも影響しているかと思われます。

また、農地中間管理機構への農地につきましては、今後、今農地中間管理機構のほうは遊休農地は借受けしておりませんので、ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 同じく農地の利用状況等調査事業なのですが、令和6年度中に地域計画が策定されるというようなことを聞いていたのですが、これの進捗状況というか、それを伺いたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） ご答弁申し上げます。

地域計画を作成しまして、令和6年度作成しまして、遊休農地につきましては、現在現状地主や担い手が集まって協議の場を設けて、話し合いを設けたところなのですが、まだ農地の集積集約化は現状のままで進んでいない状態でございます。現状で、今現在地域計画を策定しております。今後見直しを、まだそれがもう計画が確定するわけではないので、計画そのものは生きています、更新、新たに見直しを行っていきますので、その中で、この遊休農地の対策は遊休農地を、具体的に言えば遊休農地だけを集積集約化が進むことによって、遊休農地の場所を設けるとかして、今後地域の担い手だけではなく、地域の農家をやりたいという方とかに今後協議の場を設けて、そういう計画を更新していく方向でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 今は協議したというところまでで、その後見直しを図って、この計画を更新していくことによろしいのですか。

○委員長（中座敏和君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） はい。

○委員長（中座敏和君） 大丈夫ですか、ほかにいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で農業委員会関係を終わります。農業委員会の皆様は退席願います。

〔農業委員会退室〕

○委員長（中座敏和君） 以上で、本委員会に付託された認定第1号「令和6年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和6年度筑西市公営企業会計決算認定について」、以上2件の質疑を終了いたしました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、認定第1号「令和6年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（中座敏和君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和6年度筑西市公営企業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました2件の審査は、全て終了いたしました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なるご審議、大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時25分